施策番号 2(1-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モ デル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	市民による省エネの促進

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックする、地域内外で広く活用することにより、温室効果ガス排出を抑制します。
事業の概要	・モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施機関、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。 ・モニタリングの被験者を市民や事業者から募集・依頼し、一定期間、省エネ対策実施前後のエネルギー消費量等のデータの提供をしていただきます。 ・モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようにします。
R3年度事業計画	・取得したデータを検証し、省エネ効果や温室効果ガス排出抑制についての情報をホームページ、環境スタイルサポーターズニュース、メールマガジン等で広報します。
R3年度成果指標	取得データを検証し、省エネ効果や温 室効果ガス排出抑制についての情報を 目標値 一 広報します。

進捗状況・実績	
上半期	・低炭素住宅(つくばSMILeハウス)の認定者から月々の電気・ガス・発電量等のデータ を取得し、検証に向けた準備を進めています。
(4~9月分)	
	取得したデータを整理し、専門家の意見を聞きながらデータの有効活用につ課題、改善いて検討を進めます。 が必要な点
	・低炭素住宅(つくばSMILeハウス)の認定者から月々の電気・ガス・発電量等のデータを取得し、検証に向けデータの整理を進めました。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	一部未達成であった
3	低炭素住宅(つくばSMILeハウス)の認定者から月々の電気・ガス・発電量等のデータを 取得し、検証に向けデータの整理を進めましたが、広報まで至りませんでした。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	低炭素住宅(つくばSMILeハウス)の認定者から得たデータの活用を検討しましたが、明確な方向性を示すことができず、広報まで至りませんでした。
改善目標	取得したデータについての活用法については、研究機関等との連携も含め広く提案を募集 するなどの方法を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	一部未達成であった
3	今後、低炭素住宅の認定者から得たデータの活用方法を検討して、審議会で認定事業の見直し等につながる提案がされることを期待する。

3 (1-1) 施策番号

関連施策番号

1 (1–1) 67 (5–3)

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モ デル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民や事業者と 連携して温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の 解決に貢献します。
事業の概要	企業、大学・研究機関、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を誘導します。 ・運輸部門の温室効果ガス排出削減策として、つくば市と事業者等が連携して宅配ボックス利用促進や交通シェアリングの実現・拡充に向けて実証実験等を進めます。 ・事業者の取組支援として「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」等の制度を活用し、事業者とコミュニケーションを図り、温室効果ガス削減の具体的取組を共有していきます。
R3年度事業計画	・宅配ボックスについて、共同住宅を管理している事業者へヒアリングを行い、設置状況や効果、設置促進への課題を確認し、促進につながる施策案を作成します。また、先行事例からそのCO2削減効果を見える化するとともにその他の効果を明確にします。 ・市内カーシェアリング実施事業者にヒアリングを行い、市内における現状と展望を整理し、つくば市が目指す事業プランを現実に近づけます。また、事業の利害関係者と協議の上、事業手法を整理します。 ・市域におけるJクレジットの活用を検討するため、つくば市の実施施策における活用可能性をJクレジット事務局に確認し、経済性や削減量を明確にして、効果を把握します。
R3年度成果指標	事業実施(継続)判断の参考となる定 量的数値を含めた資料の作成 目標値 関係3事業における資料の完 成

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・共同住宅への宅配ボックス設置について不動産事業者にヒアリングを行い、設置状況や効果、課題を確認し、補助事業案を作成しました。また、CO2削減効果の推計手法案を作成しました。 ・市内カーシェアリング実施事業者にヒアリングを行い、シェアリング事業への庁舎駐車場の貸出と公用におけるカーシェアリングの活用の検討を行いました。また、関係各課と法的課題や事務プロセスの課題を協議しました。 ・Jクレジット事務局と低炭素認定住宅及び省エネ機器補助事業の適用について協議を行いました。しかし、プロセスやコストなどの課題により、再来年度以降の実施に向けて検討を続けます。 Jクレジットは検討当初の予測より専門的なプロセスが多く、クレジット売却課題、改善側もコストを要することから、プロセスの整理と事業収支の検討を行うことが必要な点とします。	
年間 (4~3月分)	・共同住宅への宅配ボックス設置について不動産事業者にヒアリングを行ったところ、新築よりも既築に補助のニーズがあることがわかり、既設共同住宅を対象に宅配ボックスの設置に対する補助を実施することとしました。令和4年度から補助事業を実施するため、補助要項の作成、準備を行いました。・市内カーシェアリング実施事業者にヒアリングを行った結果、カーシェアリング事業への庁舎駐車場の貸出を実施することとなりました。令和4年度より庁舎駐車場においてカーシェアリング事業を実施するため、関係各課と法的課題や事務プロセスの課題を整理したのち、貸出事業者の選定を行いました。 ・「特定事業場定期報告」と連携したJクレジットの活用の検討を図るため、Jクレジット事務局と低炭素認定住宅及び省エネ機器補助事業の適用について協議を行いました。しかし、現状では売買ともにかかる費用が多いことから導入検討は延期しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	宅配便の再配達抑制事業、カーシェアリング推進事業では、事業実施(継続)判断の参考となる定量的数値を含めた資料の作成を行い、事業を実施する方向となりました。また、令和4年度からの事業の実施に向けて準備を行いました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	Jクレジットなどの排出量取引については、市内・県内で活用している事業者が少ないことから、市内状況を確認する必要があります。	
改善目標	排出量取引の方向性を再検討するため、市域の特定事業者を対象として温暖化対策の取組 状況や考え方をヒアリングする必要があります。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	宅配ボックス設置・カーシェアリングの活用に関して、既存共同住宅への補助実施・市庁 舎駐車場での実施を決定したことについて、ヒアリングに基づく対策が行われており、素 晴らしいと感じた。	

施策番号 4(1-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実 現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。また、再生可能エネルギーや蓄電池等に関する情報提供や補助の実施等により、事業者や市民による建築物への再エネや蓄電池等の導入を支援します。
事業の概要	・「低炭素(建物・街区)ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します。(令和4年度(2022年度)を予定)・住宅の購入者に対して低炭素住宅に関する最適な情報提供を行うため、住宅の低炭素化を進める上での課題やニーズの調査を実施します。
R3年度事業計画	・低炭素ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅の購入者及び燃料電池(エネファーム)、蓄電池の設置者に対して、費用の一部を補助します。 ・ガイドラインの見直しのため住宅メーカー等へ低炭素住宅に関する費用対効果等の情報収集を行います。
R3年度成果指標	低炭素住宅の認定戸数(及び削減量) 燃料電池及び蓄電池の設置件数(及び 削減量) 55戸/年(▲172t-C02) 150件/年(▲89t-C02)

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・低炭素住宅の購入者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は115件で、削減量は360t-C02です。 ・燃料電池、蓄電池設置者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は、燃料電池 28件、蓄電池113件で、削減量は33t-C02です。 ・住宅展示場にて住宅メーカーへのヒアリングを実施しました。	
	補助制度の効果的運用を図るため、住宅メーカーのヒアリングをさらに進課題、改善め、低炭素住宅の建築や省エネ設備の導入等の補助に関するニーズの把握にが必要な点 取り組みます。	
年間 (4~3月分)	・低炭素住宅の購入者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は115件でしたが、取りやめが4件あったため、交付件数は111件、削減量は347t-C02です。 ・燃料電池、蓄電池設置者への補助申請受付を実施しました。交付件数は、燃料電池36件、蓄電池153件で、削減量は42t-C02です。 ・住宅展示場にて住宅メーカーへのヒアリングを実施し、低炭素住宅の普及状況や補助制度について聞き取りしました。また、燃料電池、蓄電池の補助について案内チラシを作成し、住宅展示場での啓発を実施しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	補助金の導入支援により低炭素住宅の認定戸数は111戸、燃料電池及び蓄電池の設置件数は189件となり、温室効果ガスの削減量は目標値である▲261t-C02を超える▲389t-C02となりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	ガイドライン見直しの準備として、国が定める住宅の外皮基準値などの変更等に注視する 必要があります。	
改善目標	住宅の外皮基準値などについて情報収集に努め、ガイドライン見直しの参考とします。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	国の補助金制度もあるが、市ならではの補助制度を検討いただきたい。 (例:住宅改修事例をSNSにアップするとポイント付与、地元リフォーム業者優遇し、受 注増につながるものなど)	

施策番号 5(1-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実 現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。
事業の概要	・「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。 ・「低炭素(建物・街区)ガイドライン」を効果的に運用するため、見直しに向けた準備を実施します。
R3年度事業計画	・「低炭素(建物・街区)ガイドライン」について、モデルハウスなどを通じて住宅メーカー等へ周知を行います。 ・住宅メーカー等へ低炭素街区認定に向けての課題やニーズについて聞き取り調査を行います。
R3年度成果指標	住宅メーカ等へ低炭素街区認定に向け ての課題やニーズの聞き取り調査を実 目標値 ー 施します。

	進捗状況・実績	
上半期	・低炭素街区認定の推進に向けた住宅メーカーへのヒアリングを実施し、課題やニーズに ついて意見をいただきました。	
(4~9月分)		
	低炭素住宅の面的整備を進めるため、住宅メーカー等の事業者に対するイン課題、改善センティブについても検討を行うため、引き続き事業者へのヒアリングを実が必要な点 施します。	
年間	・低炭素街区認定の推進に向けた住宅メーカーへのヒアリングを実施し、課題やニーズについて意見をいただきました。その中で、区画内がすべて同じハウスメーカーとなることはほとんどなく、「例えばA社が取得した土地であっても、数社でわけている状況であり、その中にはローコスト住宅も入るため、低炭素街区として成立するのは難しいのではないか」との意見をいただきました。また、「認定条件が厳しくインセンティブもないため申請は難しい」との意見もありました。	
(4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	住宅メーカーへのヒアリングを実施しました。低炭素街区認定については、課題が多くガイドラインの見直しの際の参考とします。住宅の外皮基準についてはメーカーで把握していないため情報収集に努めます。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	ガイドライン見直しの準備として、国が定める住宅の外皮基準値などの変更等に注視する 必要があります。	
改善目標	住宅の外皮基準値などについて情報収集に努め、ガイドライン見直しの参考とします。	
	つくば市環境審議会の意見	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号	6 (1-2)

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実 現しています。	
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化	
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり	

事業概要		
担当課・室	都市計画部 都市計画課	
事業の目的	立地適正化計画に基づき、生活サービス施設や住居がまとまって立地し、公 共交通ネットワークと連携した、地域の生活拠点も含めた多極ネットワーク 型のコンパクトなまちづくりを推進します。	
事業の概要	居住を誘導することで人口密度の維持・向上を図る居住誘導区域の区域外で、一定規模以上の住宅開発等を行う場合、事前届出制度を実施します。住宅開発等を制限するものではなく、市が事前に動向を把握するための制度です。	
R3年度事業計画	届出制度により事前に開発等の動向を把握し、届出者に対して取組や施策などの情報を提供し区域内での立地を促していきます。	
R3年度成果指標	一 目標値 一	

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を7件受付し、立地動向を事前に把握しました。
	なし 課題、改善 が必要な点
<i>(</i>	・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。 ・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を16件(変更含む)、都市機能誘導区域外 における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握しました。 ・開発事業事前協議において届出の必要性について伝えるとともに、行為着手予定日を経 過した未届の事業者に対し提出するよう通知しました。(19件、13事業者)
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	
<u></u> 評価 -	事業成業及び目標の達成状況 - 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。
評価 	- 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標
評価 - 課題	- 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標
-	- 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。
課題	ー 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。 窓口での土地の調査の段階での周知を徹底するとともに、開発事業事前協議において届出
課題	回出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。 窓口での土地の調査の段階での周知を徹底するとともに、開発事業事前協議において届出の必要性を伝え、未届の事業者にはさらに提出するよう通知します。

施策番号 7(1-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実 現しています。	
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化	
施策の方向性	公共施設の低炭素化	

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。	
事業の概要	・市は、市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効な利用、設備の省エネ化を着実に実施します。 ・環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。 ・ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。	
R3年度事業計画	・大穂庁舎及び谷田部交流センターで実施した省エネ改修事業の効果を高めるため、照明及び空調の運用改善を行います。また、継続的な省エネ改修を図るため、省エネ改修調査を実施します。そのプロセスにおいてナッジを活用して施設管理者の行動改善につなげます。 ・つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針の拡充を図るため、試験的に低圧受電施設において環境配慮契約を実施します。 ・サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、公共施設への自己託送を検討し、一般送配電事業者等の利害関係者と協議を行い、課題や必要資源の確認を行います。	
R3年度成果指標	つくば市役所におけるCO2排出量 目標値 49,473t-CO2	

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・大穂庁舎と谷田部交流センターの省エネ改修は中間報告で照明の点灯時間超過が判明したことから、「曇天時点灯」がわかるシールの添付やヒアリングで改善が図られ、空調は試験的なポンプ回転数抑制により想定を上回る効果を創出しています。 ・低圧の上水施設を対象に電力の環境配慮契約を試験的に導入するため、電力契約データを整理し、入札手続きを行いました。 ・民間事業者と連携し、公共施設の電力需要データ、サステナスクエアの発電データの発電データの発電データから需要曲線を作成し、自己託送計画を作成し、送配電事業者や一般送配電事業者との導入協議を行いました。	
	ポンプ回転数抑制はピーク時に熱源機が高負荷となる可能性があることか 課題、改善 ら、継続的なサンプリング調査が必要です。 が必要な点 また、自己託送は現状の電力需給事業者との調整が課題です。	
	・大穂庁舎と谷田部交流センターの省エネ改修では中間報告で照明の点灯時間超過が判明したことから、点灯期間が分かるシールの添付等で改善が図られ、空調は試験的なポンプ回転数抑制や熱源機温度の再設定により想定を上回るCO2と光熱費の削減を達成しました。また、省エネ改修調査を3つの公共施設を対象として実施し、今後の省エネ改修の資料を作成しました。	
年間 (4~3月分)	・低圧受電の上水施設を対象に環境に配慮した電力供給契約の入札を実施しましたが、予 定価格を下回る入札を行った事業者がなく、環境配慮制度を適用せずに、随意契約を締結 しました。	
	・民間事業者と連携し、公共施設の電力需要データやサステナスクエアの発電データから電力自己託送計画案を作成しました。また、一般送配電事業者や資源エネルギー庁と導入協議を行い、電気事業法等の規制を確認しました。その結果、自己託送が実現可能であると判断できたことから、令和4年度にプロポーザルによる事業実施に向けた手続きを行いました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	省エネ改修事業の実施や環境配慮契約等により、温室効果ガス削減を継続的に図られている一方で、公共施設の新設や設備の充実により、つくば市の活動による温室効果ガス排出量は目標を大きく上回り、次年度以降に削減を進める施策の準備を整えることができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	社会状況の変化により電力需給が不安定となっており、電力の自己託送は事業者からの提案が難しい状況になっており、環境配慮契約については、電力価格の高騰により一時的に 休止等の判断を要する可能性があります。また、エネルギー消費量は増加が続いていることからさらなる省エネ設備や再エネ設備の導入が必要です。	
改善目標	省エネ設備や再エネ設備の導入には多くの財源を要することから、国等の制度を活用をし、公共施設への導入計画を全庁的に検討します。電力の自己託送については、プロポーザルの不調が想定されることから、電力契約の入札を視野に入れて対応します。	
つくば市環境審議会の意見		
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 8(1-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。	
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現	
施策の方向性	低炭素な公共交通の充実	

事業概要		
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課	
事業の目的	・市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ都市内交通としての役割を担うコミュニティバス「つくバス」を運行します。 ・市内公共交通網の支線として、幹線である路線バス・つくバスを補完し、バスへの接続を担うとともに、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段となる、デマンド型交通「つくタク」を運行します。	
事業の概要	・9路線において、一日283便、年間365日コミュニティバス「つくバス」を運行します。 ・つくバス運行に伴う諸問題を解消するとともに、利用促進に向けた取組みを行います。 ・5地区(筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、茎崎)において、平日(年末年始を除く)9時~16時台にデマンド型交通「つくタク」を運行します。 ・公共交通の利便性向上などについて、つくば市公共交通活性化協議会にて協議します。	
R3年度事業計画	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程での開催を計画します。	
R3年度成果指標	・コミュニティバス利用者数 ・デマンド型交通利用者数 目標値	

進捗状況・実績		
上半期	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催しました。 ・6月 前年度状況報告、つくバスダイヤ改正など 10月1日のダイヤ改正について説明し、承認を得ました。ダイヤ改正により合計8便運行 本数が増加するなど、利便性が向上しました。	
<u> </u>	R3上半期コミュニティバス利用者数:351,951名(前年同期58,419名増) R3上半期デマンド型交通利用者数:21,610名(前年同期1,884名増)	
	緊急事態宣言の発出等に伴い、令和2年度同様に利用者がコロナ前と比べて 課題、改善減少したままです。下半期に利用者が回復するか注視が必要です。 が必要な点	
67.88	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催をしました。 [6月]前年度公共交通利用状況、令和3年10月のつくバスダイヤ改正、令和3年度末で終了予定の実証実験の結果と今後の方針などについて説明・審議し、承認を得ました。 [11月]上半期公共交通利用状況、令和3年度末で終了予定の実証実験の結果を踏まえた今後の方針(住民意見を反映したもの)などについて説明・審議し、承認を得ました。 [2月]第3四半期までの公共交通利用状況、令和4年4月のつくバスダイヤ改正、令和4年度に表現を提供して、説明・	
年間 (4~3月分)	審議し、承認を得ました。 R3コミュニティバス利用者数は738,118人、デマンド型交通利用者数は44,380名となり、R2年度よりは利用者数が回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前のR1年度の水準には戻っておらず、目標値を達成することができませんでした。	
	事業成果及び目標の達成状況 	
評価	一部未達成であった	
3	つくば市公共交通活性化協議会を開催し、つくバスのダイヤ改正や、令和3年度末までの 実証実験の結果や住民意見を踏まえた令和4年度実証実験計画の策定など、利便性向上の 資する取り組みを実施することで、事業計画は達成しましたが、新型コロナウイルス感染 症の影響により目標値は未達成でした。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者が減少しました。	
改善目標	利便性を高め、公共交通を利用してもらえるように、つくば市地域公共交通計画に定めた 各施策の実現に向けて、検討を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	一部未達成であった	
3		

施策番号 9(1-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。	
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現	
施策の方向性	自転車利用の推進	

事業概要		
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課 サイクル	レコミュニティ推進室
事業の目的	クルマから自転車への転換を推進しま	
事業の概要	環境に優しく、健康増進にもつながる として位置づけ、自転車の安全で適正 自転車安全利用促進計画に基づき、安 行います。	な利用を促すことを重点に、つくば市
R3年度事業計画	・(仮称)つくば市自転車活用推進計画の検討 第1回自転車のまちつくば推進委員会:11月(予定) ・シェアサイクル実証実験事業業務委託開始 ・「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」「つくば市幼児2人同乗 用自転車購入費補助金」の交付 ・自転車通勤推進事業アンケート調査実施 ・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計業務委託の実施	
R3年度成果指標	隔年毎に実施される、つくば市民意識 調査の設問「日常利用する交通手段」 に「自転車」と回答した市民の割合	目標値 21%

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・委員を新たに選任して、8月に「令和3年度第1回自転車のまちつくば推進委員会」を開催しました。その中で「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定の考え方を提示し、令和4年度の策定に向けたスケジュールや新計画に盛り込む予定の重点施策について説明し、委員の合意を得ました。 ・つくば市シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」について業者を決定し、10月開始に向けた準備を完了しました。20か所のサイクルポートのうち12か所における商業施設等の民間敷地への設置を達成しました。 ・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです。(9月30日時点)つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金 250件申請受理(上限264件)つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 17件申請受理(上限50件)・自転車通勤に関するアンケート調査を7月29日から8月31日の間で実施しました。市内在住・在勤者向けアンケートは1,325件、事業者向けアンケートは131件の回答を得ており、内容を分析し今後の自転車通勤推進施策へ反映させていきます。 ・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計業務委託については、受託業者と契約を行い、打合せを適宜実施しています。 課題、改善 が必要な点	
年間 (4~3月分)	・8月と3月に「令和3年度自転車のまちつくば推進委員会」を開催しました。その中で「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定の予定を見直し、令和5年度の策定に向けたスケジュールや新計画に盛り込む予定の重点施策について説明し、委員の合意を得ました。・つくば市シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」について業者を決定し、10月1日より運用を開始しました。市内20か所のサイクルステーションで約5,600回の利用がありました。・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです。(3月31日時点)つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金 261件申請受理つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 26件申請受理・自転車通勤に関するアンケート調査を7月29日から8月31日の間で実施しました。アンケートの結果を踏まえ、まずは自転車に触れる機会を創出する必要があると判断し、自転車利用の裾野を広げるためのイベントの開催を決定しました。令和4年11月の開催を目指し、関係各所との連絡調整を図りました。 ・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計業務委託は、ジオパーク室や公共施設整備課と連携して業務を進め、事業完了しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	シェアサイクル実証実験事業を開始し、当初目標を大きく上回る利用があったほか、旧筑 波東中学校自転車拠点の整備についても進捗が見られたため、概ね予定どおり進行してい ます。また、補助金事業も引き続き多くの利用が見られ、自転車の安全利用促進に貢献で きました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	・「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大 の拡大 ・「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」の策定に向けた委員会運営と自転車利用環境の整 備の検討 ・シェアサイクルの利用者増加に伴う対応	
改善目標	・自転車イベントを実施して自転車に触れる機会を創出し、自転車利用について裾野を広げます。 ・自転車のまちつくば推進委員会を開催し、「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定に 必要な議論を進めます。また、委員会内で市内を実走することでつくば市の自転車利用環境の 問題点を把握します。 ・サイクルステーション設置基準を策定し、シェアサイクル利用の需要拡大に対応します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号	10 (1-3)
------	----------

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要	
担当課・室	建設部 公園・施設課
事業の目的	駐輪場など自転車が快適に利用できるような空間を整備します。
事業の概要	自転車等駐車場整備事業、自転車等駐車場維持管理事業、放置自転車対策事 業を適切に維持管理及び実施します。
R3年度事業計画	 ・自転車等駐車場整備事業 12月 万博記念公園駅自転車等駐車場整備工事契約 1月 万博記念公園駅自転車等駐車場整備工事完了 ・自転車等駐車場維持管理業務及び放置自転車等対策事業 市で管理する自転車等駐車場や放置自転車の撤去について随時実施
R3年度成果指標	駐車場等整備及び維持管理 目標値 ー

進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	・駅利用者の利便性向上を図るため、万博記念公園駅自転車等駐車場拡張工事を実施する ための設計等の見直しを行いました。 ・放置自転車 撤去台数 402台 指導件数1,512件
	課題、改善 が必要な点
	(1)万博記念公園駅自転車等駐車場の拡張工事を実施しました。 契約日 : 令和3年(2021年) 12月6日、工事完了日: 令和4年(2022年) 3月18日 整備面積:約495.91㎡、利用可能台数:128台
年間 (4~3月分)	(2)各駅前等において環境向上のため、放置自転車の撤去および指導を実施しました。 放置自転車 撤去台数 675台 指導件数2,925件 (3)自転車等駐車場整備に伴い、消防設備の設置と利用者の利便性の向上を図るため、 新設および既設の自転車等駐車場にサイン看板の設置を実施しました。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	おおむね目標どおり達成した。
4	・万博記念公園駅自転車等駐車場の拡張工事については、設計の見直しに少し時間を要したが、拡張工事を実施したことで、駐車台数を確保することができました。 ・放置自転車等の撤去および指導を実施したことで、駅前広場の環境向上へ繋がりました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	・現在無料となっている研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅3駅の自転車等駐車場について、有料化への検討をする必要がある。 ・放置自転車の防止対策と駅前周辺の快適な環境を保つための管理を随時実施する必要がある。
改善目標	・自転車駐車場の駐車料金の設定について、近隣市町村等へ管理体制等を含む実態調査の 実施。 ・放置自転車の防止対策と各駅前周辺の自転車駐車場施設の快適な環境を保つため、放置 禁止区域において、放置自転車の撤去と警告指導を実施する。
つくば市環境審議会の意見	
 評価	おおむね目標どおり達成した
4	_

施策番号 12(1-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自動車利用の低炭素化

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	EV等の低炭素自動車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素自動車 への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。
事業の概要	・公用車は可能な限り低炭素自動車の使用を促し、エコドライブの啓発に努めます。 ・低炭素自動車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素自動車の選択を促します。
R3年度事業計画	・電気自動車、燃料電池自動車を新たに購入する者に対して費用の一部を補助することにより、普及促進及び温室効果ガスの排出を抑制します。 ・ホームページ等にて低炭素自動車の導入に対する市及び国・県の補助に関する情報提供を行います。
R3年度成果指標	低炭素自動車への乗換えに対する補助 の交付台数(及び削減量) 目標値 45台/年 (▲52t-C02)

進捗状況・実績	
	・今年度の電気自動車の交付は6件、燃料電池自動車補助件数は1件で、削減量は8tー CO2でした。
上半期 (4~9月分)	
	目標値の半数に達していないため、販売店等と協力しながら、情報の提供を 課題、改善強化していきます。 が必要な点
	・1年間の電気自動車補助件数は17件、燃料電池自動車補助件数は1件(▲20 t -CO2)であり、目標である45台/年(▲52 t -CO2)に達しませんでした。・V2Hについての補助を令和3年度から実施し、5件の補助を実施しました。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	一部未達成であった
3	低炭素者の導入支援として補助金の交付を行いましたが、目標45台/年(▲52 t -C02)に対し、実績18台/年(▲20 t -C02)であり、目標未達成でした。V2Hについての補助を実施し、5件の補助を実施しました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	低炭素者の導入に係る補助実施件数について昨年度と同数程度となっており、伸び悩みの状態となっています。
改善目標	低炭素車の導入に関する補助制度や環境に関する影響のみでなく、低炭素車の選択を後押しするため、低炭素車とV2Hが災害時の電源の確保になる等の有益な情報を加えて発信していきます。
つくば市環境審議会の意見	
 評価	一部未達成であった
3	

施策番号 13(1-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち (レジリエンスのあるまち) となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動と関連する災害による影響の低減

事業概要	
担当課・室	市長公室 危機管理課
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑などの異常気象や発生可能性が高まる土砂災害 や洪水などの災害に対して、事前に備えをすることでその影響を低減する方 策を検討します。
事業の概要	日頃から気候変動に適応することの重要性について関心と理解を深め、つく ば市ハザードマップや防災出前講座等をとおして災害に対する事前の備えを 促します。
R3年度事業計画	・防災出前講座の実施及びオンライン開催の検討します。 ・災害時における情報収集方法、今後見直しが検討されている災害時の避難 タイミングの警戒レベルについて、市ホームページや広報つくばに掲載しま す。 ・災害に対する事前の備えをまとめた資料などを市ホームページに掲載しま す。
R3年度成果指標	一 目標値 一

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・防災出前講座等については、新型コロナウイルス感染対策を取りながら、7回開催し、自宅の安全対策、備蓄等の防災対策について啓発しました。 ・広報つくばへ新しい避難情報の周知、ハザードマップでの自然災害リスクの確認、気象等の情報収集方法ついて記事を2回(6月、9月)掲載しました。 ・つくば市かわら版(第4号 9月15日発行)を利用し、自然災害リスクの確認、日頃の備え、避難の在り方等を周知しました。 ・防災に対する関心と理解を深めるため、災害に対する事前の備えをまとめた資料などを市ホームページに新たに掲載しました。	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座を利用した災害に対する 課題、改善事前の備えや新たな避難情報などの周知が難しい状況であるため、オンライ が必要な点 ンでの実施などでの周知強化を進めます。	
年間 (4~3月分)	・防災出前講座等については、15回開催し、自宅の安全対策、備蓄等の防災対策について 啓発しました。開催方法も新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでも実施し ました。 ・広報つくばへ新しい避難情報の周知、ハザードマップでの自然災害リスクの確認、気象 等の情報収集方法、備蓄、家具等の転倒防止対策などの記事を4回(6月、9月、12月、 2月)に掲載し、内容についても幅広い年代に分かりやすくするため4コマ漫画を用いた 内容も掲載しました。 ・避難所の利用について、動画を作成し、ホームページやかわら版(第4号 9月15日発 行)を利用し、既存の方法以外でも周知しました。	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・新型コロナウイルス感染対策を取りながら、オンラインでの開催も含め、前年度より多くの出前講座を実施することができました。 ・2年ごとの市民意識調査においては、転倒(落下)防止措置を実践している人、防災用 品や食料・水の備蓄を実践している人の割合が増加しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	・新たに谷田川及び桜川の上流部に洪水浸水想定区域が設定されたため、周知する必要が あります。	
改善目標	・新たな洪水浸水想定区域を周知するため、広報つくばやホームページ等で周知をするほか、新たなハザードマップの作成を行います。 ・引き続き出前講座の実施を行うほか、動画等を利用し、幅広い年代への災害に対する事前の備えを促します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・異常気象や災害時には停電が発生する場合も多く、地域に電気が使える公共施設があることは安心につながるため、「異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち(レジリエンスのあるまち)」を目指す方針を強く推進していただきたい。施設機能を100%維持するだけの電源確保は非常に困難だと思うが、非常用もしくは省エネ型常用発電設備を持った公共施設整備を望む。 ・コロナ禍での取組が難しい中、出前講座のオンライン開催を実施につなげた点は非常に良い。これを機に、改善目標にもある動画等も充実させ、周知強化を進めていただきたい。	

施策番号 14(1-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち (レジリエンスのあるまち)となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動の中での健康の維持

事業概要	
担当課・室	保健部 健康増進課
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑等の異常気象の中において、市民の健康維持を 図ります。
事業の概要	気象情報や「暑さ指数」の提供・注意喚起、熱中症の予防・対処法の普及啓発等を適切に実施します。
R3年度事業計画	6~9月 市HPにて、「暑さ指数」及び熱中症の予防・対処法の情報掲載6~8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施します。
R3年度成果指標	既存事業の見直し、新規取組のための 協議 目標値 一

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	気候変動による酷暑への対応について、6月から9月にかけて市ホームページへの掲載と7月に市報への掲載を行いました。今年度より全国的に運用が開始された熱中症アラートの周知と新型コロナウイルス感染症流行下での熱中症予防方法の周知啓発を行いました。また、高齢者を対象とした運動教室、地域での健康体操教室において、熱中症予防講話を66回延べ549名に実施し、水分補給の方法等について啓発しました。	
	新型コロナウイルス感染拡大防止による教室の開催中止に伴い、保健師等に 課題、改善 よる市民への周知の場が昨年度より減少しています。SNS等を活用し、周知の が必要な点 場を増やしていきます。	
年間 (4~3月分)	上半期に、熱中症対策について市ホームページへの掲載と市報への掲載、健康体操教室での講話を行いました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	市HPや事業を通して、市民へ注意喚起することができました。また、熱中症アラートの周知と新型コロナウイルス感染症流行下での熱中症予防方法の周知啓発ができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、市民への周知の場が減少しています。	
改善目標	熱中症予防の啓発の場や注意喚起の内容について協議します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 15 (1-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち(レジリエンスのあるまち)となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動から農業を守る

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課
事業の目的	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるため、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策の周知や、温暖化による影響の実態把握することで農業への影響の低減に努めます。
事業の概要	国、県、研究機関等の農業部門から、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態について情報収集を行い、把握した情報を農業者に発信していきます。
R3年度事業計画	・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温体制品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。 ・高温影響を軽減する技術や高温体制品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、区会回覧等を活用し、農業者に発信します。
R3年度成果指標	市ホームページ、広報つくばでの周 知 目標値 市ホームページ 1回掲載 広報つくば 1回掲載

進捗状況・実績		
	・畜産農家に対して、暑熱による被害調査を実施しています。	
上半期 (4~9月分)	環境省や研究機関等からの温暖化による影響の実態についての情報が不足しているため、温暖化による農作物への影響に関する情報収集に努めます。 課題、改善 が必要な点	
	│	
	りませんでした。 ・農作物については、収量や品質の低下などの報告がなかったため、ホームページや広 報での周知は行いませんでした。	
年間		
(4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	一部未達成であった	
3	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下は見受けられなかったため、ホーム ページ等での周知はしていません。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	コロナ禍により国、県、研究機関等の農業部門からの情報収集に遅れが生じています。	
	国、県、研究機関等の農業部門とオンライン等による情報収集や意見交換を進めます。	
改善目標		
つくば市環境審議会の意見		
 評価	一部未達成であった	
3	気候変動への適応の観点から、農作物の収量や品質の低下後の周知では遅い。市民や事 業者に必要情報は適宜タイムリーに周知した方が良い。	

施策番号 19(2-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	森林の維持・保全

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保	全室	
事業の目的	地域に介在する平地林や里山等が持つかめ、森林整備(下刈り・除間伐等)を結協定を締結し、その機能と景観を保持を推進します。	行います。	。整備後、土地所有者と管理
事業の概要	森林所有者から整備要望のあった荒廃などの整備を行います。 施業後10年間は市と森林所有者との協力 行います。		
R3年度事業計画	4月から現地調査 10月から発注手続き 1月から森林整備実施		
R3年度成果指標	森林保全協定締結数	目標値	30か所

進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	・森林整備実施のための調査・設計委託業務を完了しました。 筑波地区 17筆3.69ha 大穂地区 7筆2.25ha 茎崎・谷田部地区 21筆2.06ha 合計 45筆 8.0ha
	なし 課題、改善 が必要な点
年間 (4~3月分)	 森林整備を実施するために、調査・設計業務を委託しました。 筑波地区 17筆 3.7ha 地権者1名 大穂地区 7筆 2.2ha 地権者4名 茎崎地区 14筆 1.8ha 地権者9名 谷田部地区 7筆 0.3ha 地権者4名 合計 45筆 8.0ha 地権者18名 ・身近なみどり整備推進事業で森林整備を実施しました。 筑波地区 17筆 3.7ha 地権者1名
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	大穂地区 7筆 2.2ha 地権者4名 茎崎地区 14筆 1.8ha 地権者9名 谷田部地区 7筆 0.3ha 地権者4名 合計 45筆 8.0ha 地権者18名 森林保全協定締結数:筑波地区1件、大穂地区4件、 茎崎地区9件、谷田部地区4件 合計18件
事業成果及び目標の達成状況	
 評価	一部未達成であった
3	要望が想定していた件数よりも少なかったため、目標を達成できませんでした。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	県の補助金制度である身近なみどり整備推進事業は令和3年度で事業が終了となるため、 市が単独で森林整備を実施するための制度を構築する必要があります。
改善目標	令和4年度からは、身近なみどり整備推進事業の制度内容を準用して、新たに里山林整備 推進事業を構築します。
つくば市環境審議会の意見	
———————— 評価	一部未達成であった
3	

施策番号	21 (2-1)
------	----------

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	外来種対策の推進

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境保全課
事業の目的	外来種の侵入を防ぎ、必要に応じて防除等の措置を行い、生活環境被害を防止します。 止します。
事業の概要	市民の協力により、外来種の侵入抑制・防除に関する対策を図ります。
R3年度事業計画	特定外来生物(アライグマ)防除のため、積極的にアライグマ防除従事者を育成し、市民と協力し捕獲のための箱罠の管理を行います。 区会回覧等による外来種対策の啓発や外来植物の抜き取りなど、防除に努めます。
R3年度成果指標	特定外来生物(アライグマ)の捕獲 頭数 目標値 200頭

進捗状況・実績		
上半期	捕獲されたアライグマを回収し殺処分を行うとともに、防除従事者の育成を推進しました。令和3年度9月末現在捕獲140頭、ワナの貸出回数112件、防除従事者34名。 箱ワナを10基増やしアライグマの増加に対応しています。令和3年度9月末現在26 基。 6/4 筑波大学アライグマ捕獲合同講習会で指導を行いました。	
(4~9月分)	防除従事者が箱ワナの設置を行うことが好ましいため、箱ワナ貸出時に防除従事者証を発行できる仕組みを検討します。 生息数が不明なことから、生息数把握の方法を調査し、生息数を推計した 課題、改善上で、効果的な捕獲や処分を検討し、生息数を減少させる取組が必要です。 が必要な点 捕獲数を増やすためは、箱ワナの設置数を増やすことが重要であることか ら、箱ワナ購入補助金交付について検討します。	
年間 (4~3月分)	アライグマ捕獲頭数206頭(前年度捕獲頭数243頭、参考:前々年度74頭) 貸し出し可能な箱ワナを増やし、市ホームページ等で箱ワナ貸出制度の周知をしたことで、箱ワナの貸出回数も177件(前年度貸出し回数135件)と増加し、捕獲実績は、急激に増加した前年度とほぼ同水準の結果となりました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	貸し出し可能な箱ワナを増やし、市ホームページ等で箱ワナ貸出制度の周知をしたことで、箱ワナの貸出回数も177件(前年度貸出し回数135件)と増加し、捕獲実績は、急激に増加した前年度とほぼ同水準の結果となりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	捕獲数が増加傾向にあるのは、捕獲数以上に生息数が増加していると思われるため、 第一に現在の生息数を把握し、防除対策を行う必要があります。	
改善目標	つくば市内のアライグマの生息数を減少させるための対策を実施するには、生息数の 把握が必要であることから、近隣の自治体の対応状況や専門家の意見を聞き、生息数、 最低限捕獲すべき頭数の推定の情報収集を行います。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全	
施策の方向性	生物多様性つくば戦略(仮称)の策定[重点施策]	

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境保全課	
事業の目的	将来にわたって自然の恵みを享受し生物多様性を保全していくために、市内 の生物多様性の現状を把握し、生物多様性の保全及び持続可能な社会を推進 します。	
事業の概要	つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な社会に資する戦略を策定します。ポスト愛知目標を念頭に置きながら、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、県や研究機関、市関連部署との連携を図り、さらに市民の参加を得ながら、生物多様性つくば戦略を策定します。	
R3年度事業計画	生物多様性つくば戦略の策定懇話会(仮称)を設置します。 生物多様性作業部会(勉強会・現地調査)の開催します。 地域動植物データの収集します。	
R3年度成果指標	生物多様性つくば戦略の策定懇話会 (仮称)の設置 目標値 -	

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	筑波大学や環境マイスターを中心に、講演会の開催や文献調査を行いスキルアップを図りました。 5/19 生物多様性作業部会第1回勉強会(参加者19名)を実施しました。 6/28 つくば環境フォーラムと意見交換を実施しました。 9/9 生物多様性作業部会第2回勉強会(参加者25名)を実施しました。
	策定懇話会の候補者として、学識経験者やつくば市の観光、商業、区会等の課題、改善団体、市内の生態系に精通した人材、市民委員の選定を行います。が必要な点
年間 (4~3月分)	令和4年1月に生物多様性つくば戦略策定懇話会開催要項を制定しました。 筑波大学や環境マイスターを中心に、講演会の開催や文献調査を行いスキルアップを図りました。 5/19 生物多様性作業部会第1回勉強会(参加者19名)を実施しました。 6/28 つくば環境フォーラムと意見交換を実施しました。 9/9 生物多様性作業部会第2回勉強会(参加者25名)を実施しました。 1/26 生物多様性作業部会第3回現地観察会(参加者6名)を実施しました。
	事業成果及び目標の達成状況
 評価	おおむね目標どおり達成した
4	生物多様性つくば戦略の策定懇話会の開催要項を制定しました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	生物多様性地域戦略の策定方法や動植物の調査手法などの方向性について、他自治体の事例を参考としつつ、懇話会において意見や助言を得て、つくば市の状況に合わせた手法を選択し決定していく必要があります。
改善目標	懇話会を円滑に運営するとともに、先進事例や専門家の意見を聞きながら、さらに生物多様性に関する理解を深め、つくば市に合った生物多様性地域戦略の策定に向けた準備作業を進めます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	おおむね目標どおり達成した
4	生物多様性保全において、OECM(生物多様性保全に資する地域)の設定や、その数値目標に ついて、今後検討をお願いしたい。

施策番号 24(2-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全	
施策の方向性	山・川などの眺望の維持	

事業概要	
担当課・室	都市計画部 都市計画課
事業の目的	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ります。
事業の概要	・つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行います。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却対象広告物の定期的な除却を行います。 ・景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準(形態意匠、色彩、緑化等)」との適合を審査します。
R3年度事業計画	・つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。 ・簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。 ・一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準(形態意匠、色彩、緑化等)」との適合を審査します。
R3年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール 実施回数 目標値 40回以上

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等137件について許可しました。 ・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置された違反広告 物について、7月、8月、9月に指導を実施しました。 ・市職員及び業務委託による違反広告物のパトロールは、4月2回、5月2回、6月2回、7月4回、8月4回、9月4回、合計18回実施しました。 ・一定規模を超える建築行為等について、21件の審査を行いました。	
年間 (4~3月分)	・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等299件について許可しました。 ・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置されている違反広告物16件について、7月、8月、9月に指導を実施し、11件是正されました。残りの5件については、継続して是正指導していきます。 ・簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員24回、業務委託16回、合計40回実施し、合計106件の違反広告物を除却しました。 ・ボランティア団体による除却活動は、9団体により、合計44回実施、合計45件除却しました。 ・一定規模を超える建築行為等について、54件の審査を行いました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数については、市職員24回、業務委託16回、 ボランティア団体44回、合計84回実施することができ、良好な景観の形成、風致の維持及 び公衆への危険防止を図ることができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	簡易除却対象広告物について、除却数は昨年度より減少していますが、100件を超える数が見受けられます。	
改善目標	市職員のパトロールだけでなく、引き続き業務委託によるパトロールも実施します。また、ボランティア団体によるパトロールも有効であることから、団体の募集について、広報つくばへの掲載回数を増やすとともに、市ホームページの掲載内容の見直しを行います。	
つくば市環境審議会の意見		
 評価	目標を大幅に超えて達成した	
5		

施策番号 25(2-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全	
施策の方向性	里地景観の維持	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	○グリーンバンク 耕作放棄地を解消することで農地の	有効利用	を促進します。
事業の概要	○グリーンバンク グリーンバンク制度及び市民ファー 手」の農地貸借に係る仲介・あっせん す。		
R3年度事業計画	○グリーンバンク ・農地中間管理事業と併せ、登録地の ・いばらきデジタルマップにグリーン 借手に対し、登録地の斡旋・仲介を実	バンク情	報を公開し、年間を通じて、
R3年度成果指標	・グリーンバンク 貸借契約の成立面積	目標値	・グリーンバンク 6.0ha

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	【グリーンバンク】 グリーンバンク契約件数は、28件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、4.4haです。
	課題、改善 が必要な点 【グリーンバンク】
	グリーンバンク契約件数は、44件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、6.7haです。
年間 (4~3月分)	
	古光中田など口種の法されて
	事業成果及び目標の達成状況
評価 ————————————————————————————————————	おおむね目標どおり達成した
4	グリーンバンク貸借契約の成立面積は6.7haとなり、目標値を達成しました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	登録から時間が経過した農地が多く、現状と登録内容が異なる農地が見受けられます。
改善目標	登録地の現状把握を継続して実施していき、登録内容を精査します。
つくば市環境審議会の意見	
 評価	おおむね目標どおり達成した
4	

施策番号 25(2-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全	
施策の方向性	里地景観の維持	

	事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策·森林係	 全室	
事業の目的	○鳥獣被害対策 ・筑波山を含めた筑波地区におけるイ ・市内におけるカラス被害を軽減しま [・]		書を軽減します。
事業の概要	○鳥獣被害対策 ・第2次つくば市鳥獣被害防止計画に ・	基づき、タ	対象鳥獣の捕獲を行います。
R3年度事業計画	○鳥獣被害対策 ・第2次つくば市鳥獣被害防止計画に ・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業 ・報奨金制度等によるイノシシ等の有 ⁵	を実施しる	ます。
R3年度成果指標	鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラスの捕獲頭数	目標値	10,370千円 (昨年度比1,462千円の減) イノシシ 550頭 カラス 350羽

進捗状況・実績		
上半期	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:4月22日~5月24日まで 捕獲頭数:38頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:6月25日~7月24日まで 捕獲実績:2頭 第3回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:8月17日~10月4日まで 捕獲実績:47頭	
(4~9月分)	カラス捕獲状況 筑波支部: 2 羽 桜支部: 5 羽 谷田部支部:317羽 合計:324羽	
	なし 課題、改善 が必要な点	
年間 (4~3月分)	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:4月22日~5月24日まで 捕獲頭数:38頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:6月25日~7月24日まで 捕獲実績:2頭 第3回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:8月17日~10月4日まで 捕獲実績:47頭 イノシシ捕獲報奨金制度 実施期間:11月15日~2月15日まで 捕獲実績:90頭 第4回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:2月16日~3月18日まで 捕獲実績:16頭 計193頭	
	カラス捕獲状況 筑波支部:2羽 桜支部:5羽 谷田部支部:317羽 合計:324羽 鳥獣による農作物被害全額 10,278千円	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	一部未達成であった	
3	鳥獣による農作物被害全額 目標10,370千円に対し実績10,278千円 目標達成 イノシシ捕獲数 目標550頭に対し実績193頭 目標未達成 カラス捕獲数 目標350羽に対し実績324羽 目標未達成	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	豚熱のまん延などの影響によりイノシシ捕獲数が前年度よりも減少し、目標未達成となりました。	
改善目標	鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害状況等の情報を活用し更なる被害防止を推進します。 す。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	一部未達成であった	
3		

施策番号 26(2-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める	
施策の方向性	都市公園・緑の管理	

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩り	いの場を	提供します。
事業の概要	都市公園・都市緑地・その他の公園に持管理を行います。また、季節に応じないと物多様性を確保した維持管理:	た植栽管	埋や在来種の維持など、可能
R3年度事業計画	 ・公園植栽の維持管理 4月 契約業者と現場調査 9月 現状把握及び中間検査 3月 状況確認及び完了検査 ・翌年維持管理計画の策定 9月 現状把握 10月 維持管理計画の策定(季節に応じた維持管理や在来種の維持など) 		
R3年度成果指標	公園植栽の維持管理	目標値	351公園

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	・316個所の公園、緑地の維持管理契約を締結。5回程度の芝刈や状況に応じた植栽維持管理を実施しました。 ・4月に維持管理業者と現地にて、維持管理方針について説明しました。 ・各公園の在来種の樹木等については、剪定などをおこない適切な維持管理を行いました。 ・各公園の現状を把握し、草刈や樹木剪定など植栽の維持管理計画を策定しています。
	課題、改善 が必要な点
年間 (4~3月分)	・354個所の公園、緑地の維持管理を実施しました。 主な事業 4月 維持管理業者に、現場説明を実施しました。 5月~12月 芝刈りを実施しました。 10月 中間検査の実施、来年度の植栽維持管理の計画、予算化しました。 12月~3月 在来種の樹木等の剪定を実施しました。 3月 現地確認、完了検査を実施しました。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	おおむね目標どおり達成した
4	市民の要望等を調整しながら、公園の植栽の維持管理を実施できた。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	公園によっては、樹木が繁茂しすぎているところもあるので樹形などに留意しながら剪定 をする必要があります。
改善目標	現場確認を行い、公園環境を正確に把握して、公園毎に適正な樹木剪定などが実施できるような植栽維持管理計画を策定します。
つくば市環境審議会の意見	
 評価	おおむね目標どおり達成した
	ののもは日保とのり達成した

施策番号 27 (2-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める	
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要		
担当課・室	経済部 産業振興課	
事業の目的	緑豊かな街並みを確保するため、市内新規立地企業の敷地内のます。)緑化を推進し
事業の概要	市内新規立地企業に対して、工場立地法に基づく指導をするこ地内の緑地を確保します。	ことにより、敷
R3年度事業計画	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導	します。
R3年度成果指標	新規立地企業の敷地内緑地率 目標値 敷地内緑地率	20%以上

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	工場立地法に基づく指導の実施 ・法令解釈等の相談件数:5件 (内訳:緑地率の相談5件) ・設置、変更等の届出件数:5件	
	課題、改善 が必要な点	
	工場立地法に基づく指導の実施 ・法令解釈等の相談件数:15件 (内訳:緑地率及び環境施設に関する相談15件) ・設置、変更等の届出件数:6件	
年間 (4~3月分)		
	古光ギ田コックロほの生光小り	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価 	おおむね目標どおり達成した	
4	工場等の新規立地時に加え、増築等の土地の形状の変更時においても、適正な指導等を実施し、敷地内の緑地率20%を達成することができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	なし	
改善目標		
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 28(2-3)

関連施策番号

26 (2-3)

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める	
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要		
担当課・室	建設部 公園・施設課	
事業の目的	市民の憩いの場の創出を図り、文化的 します。	で充実した住環境のまちづくりを推進
事業の概要	つくばエクスプレス沿線開発地区の区 等を整備します。	画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地
R3年度事業計画	・街区公園1公園の供用を開始します。 7月 香取台なかだい公園	
R3年度成果指標	新規公園面積	目標値 0.16ha

進捗状況・実績		
	・「香取台なかだい公園」について、張芝の定着を確認し、8月に供用開始しました。 ・春風台・流星台の緑地6か所について、除草等を行い、8月に供用開始しました。	
上半期 (4~9月分)		
	課題、改善な必要な点が必要な点が必要な点が必要な点が必要な点が必要な点が必要な点が必要な点	
	・「香取台なかだい公園」について、張芝の定着を確認し、8月に供用開始しました。 ・春風台・流星台の緑地6か所について、除草等を行い、8月に供用開始しました。 ・香取台、陣場地内の緑地5か所について、張芝の定着を確認し、3月に供用開始しました。	
年間 (4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	街区公園「香取台なかだい公園」について供用開始し、新規公園面積は、0.16ha増加しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	区画整理事業地内における開発事業が活発であるため、身近な公園・緑地を早期に整備する必要があります。	
改善目標	土地区画整理事業のスケジュールを確認し、速やかに供用開始できるようにします。また、未整備の公園について、計画的に整備を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
——————————— 評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 29(2-3)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要			
担当課・室	教育局 教育施設課		
事業の目的	学校施設において、校庭の芝生化によ和、転倒時の怪我防止等に寄与しますまた、児童生徒の学習活動の一助とすを維持管理します。	0	
事業の概要	学校施設において、校庭の芝生、緑地 新増築等の建設計画の際には、適切な		
R3年度事業計画	校内の植栽の維持管理に努め、芝生の 校舎の新増築計画にあわせて、適切な		
R3年度成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維 持管理の実施	目標値	_

	進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	●以下のとおり業務委託を発注しました。 ・樹木剪定業務:延べ10校4園 ・樹木害虫駆除及び防虫処理:11校3園 ・芝管理業務:11校(学校別に、年度内に2~3回の芝刈り・除草・施肥を行いました) 植栽の維持管理により、校内が適切な教育環境となるよう図っています。 ●現在設計業務委託中の(仮称)みどりの南小学校・中学校の建設計画において、敷地内の植栽についても適切な計画となるよう検討しています。 課題、改善が必要な点		
年間 (4~3月分)	 ●以下のとおり業務委託を発注しました。 ・樹木剪定業務(廃校含む):延べ58校14園 ・樹木害虫駆除及び防虫処理:25校5園 ・芝管理業務:11校(学校別に、年度内に2~3回の芝刈り・除草・施肥を行いました) また、幼稚園2園については、芝の状況を鑑みて各1回の芝刈等委託を実施しました。 植栽の維持管理により、校内が適切な教育環境となるよう図っています。 ● (仮称)みどりの南小学校、同中学校においては、積極的に芝や樹木を整備し、緑豊かな学校施設とするよう計画しました。 		
	事業成果及び目標の達成状況		
評価	おおむね目標どおり達成した		
4	芝生整備校において、芝の適正な維持のため、管理業務を発注しました。各校、年3回の芝刈り・除草・施肥を委託しています。 (吉沼小、葛城小、上郷小、九重小、東小、竹園東小、春日学園、桜中、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園) また、上郷幼稚園及び筑波幼稚園の2園については、芝の状況に鑑みて各年1回の芝刈等委託を実施しました。 芝以外の樹木については、適切な植栽管理に努め、校内の植物・生物の生育環境の維持		
	管理に寄与しました。		
課題			
課題 改善目標	管理に寄与しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標		
	管理に寄与しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 なし		
	管理に寄与しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 なし 引き続き、植栽の適正な計画及び管理に努めます。		

施策番号 30(2-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める	
施策の方向性	市民参加による緑化活動	

事業概要		
担当課・室	建設部 公園・施設課	
事業の目的	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化	
事業の概要	空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施	
R3年度事業計画	・アダプト・ア・パーク事業 4・5月 清掃用具などの配布 10月 現場確認及び周知活動 2・3月 活動報告書提出依頼	
R3年度成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数 目標値 38団体	

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・25団体(自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など)に清掃用具などを配布しました。 ・団体からは花壇の設置などの提案がなされ、提案に対し必要な許可等を出しました。	
	参加団体を増やすため、広報活動や要領を見直す必要があります。 課題、改善が必要な点 ・38団体でのべ66公園の参加がありました。	
年間 (4~3月分)	・25団体(自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など)に清掃用具などを配布しました。 ・3月に「つくば市緑の表彰」の審査会を実施した。市長賞を2団体、建設部長賞を4団体が受賞となりました。 ・3月に各団体に事業報告等の依頼を出しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
==:/=		
評価 ———	目標を大幅に超えて達成した 令和3年度は4団体増え、39団体で65公園の参加がありました。	
5	17年6千万6千万年27、60万円年で60万円の1975のプラスでた。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	アダプト・ア・パークの参加者が高齢化などから継続が難しくなっている現状です。	
改善目標	アダプト・ア・パークの参加団体を増やせるように周知活動の強化や要領を改訂します。	
	つくば市環境審議会の意見	
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5		

施策番号 31 (2-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める	
施策の方向性	市民参加による緑化活動	

事業概要		
担当課・室	市民部 市民活動課	
事業の目的	参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。	
事業の概要	公共的な空間を季節の花で飾るとともに、市内の環境美化を行うため、地域で活動する団体へ花苗を配布し、市民協働による花壇等の維持管理を行います。	
R3年度事業計画	5月下旬~6月上旬 春の花苗配布 10月下旬~11月上旬 秋の花苗配布	
R3年度成果指標	花苗配布団体数 目標値 130	

進捗状況・実績		
上半期	・春の花苗配布については、昨年度より11団体多い144団体に8,983ポットを配布しました。	
(4~9月分)	なし	
	課題、改善 が必要な点	
	【上半期】春の花苗配布については、昨年度より11団体多い144団体へ計画どおり3日間で8,983ポットを配布しました。	
	【下半期】秋の花苗配布については、昨年度より9団体多い140団体へ計画どおり3日間で8,767ポットを配布しました。	
年間 (4~3月分)	年間を通して、センター地区花壇に1200ポットを花植えし、団体へ17,750ポットを配布しました。	
	目標に対する年度末の達成状況及び成果	
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5	花苗配布については、目標値を春・秋ともに目標値を大幅に超える140以上の団体へ合計 17, 750ポット配布することができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	来訪者への歓迎の気持ちを発信できるように、より公共的な空間で花を管理していただく 方法を検討する必要があります。また、参加団体を増やすために、予算効率の向上を図る 必要があります。	
改善目標	より多くの参加団体に花苗の配布ができるよう、現在より安価でありながら来訪者への歓迎の気持ちを伝えられるような花を選定するとともに、より公共的な空間に花壇を設置するための情報提供を行うことで、活動団体の意欲向上に努めます。	
	つくげ市理性束業企の辛目	
=7: /	つくば市環境審議会の意見	
評価	目標を大幅に超えて達成した	

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める	
施策の方向性	開発に伴う緑地の減少を抑制	

事業概要		
担当課・室	都市計画部 都市計画課	
事業の目的	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、きめ細やかな 土地利用の誘導を図ります。	
事業の概要	地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めます。	
R3年度事業計画	研究学園地区における公務員宿舎等跡地について、地区計画の決定を行います。 す。	
R3年度成果指標	地区計画決定に向けた打合せを行いま す。 目標値 一	

進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	令和4年4月に都市計画の決定告示を予定している公務員宿舎跡地の地区計画について、 現地調査を行うとともに、その結果を踏まえ、地区計画の内容を関係課(学園地区市街地 振興課)と協議しました。(庁内:4回)
	はし
	課題、改善 が必要な点
	関係課との協議を踏まえて作成した吾妻第三地区地区計画の原案について、都市計画決定の手続きを進め、つくば市都市計画審議会にて可決され、令和4年3月31日に都市計画決定しました。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	_
-	引き続き必要に応じて担当課・機関との協議を行っていきます。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	課題なし
改善目標	
つくば市環境審議会の意見	
 評価	_
-	

施策番号	33 (2-4)
	00 (2 1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要	
担当課・室	経済部 観光推進課 (筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森、茎崎こもれび六斗の 森)
事業の目的	筑波ふれあいの里を始めとした宿泊型施設での自然観察会や収穫体験などの 体験型余暇活動を通して、自然への理解を深める機会を増やします。
事業の概要	宿泊型体験施設(筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森、茎崎こもれび六斗の森)を適切に管理・運営します。 収穫体験などの体験型余暇活動を実施し、自然への理解を深める機会を提供 します。
R3年度事業計画	【筑波ふれあいの里】 そば打ち体験 10回 染色体験事業 10回 収穫体験事業 5回 【豊里ゆかりの森】 ジャガイモ掘り 1回 サツマイモ掘り 1回 しめ縄作り 1回 陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催 【茎崎こもれび六斗の森】 団体利用者からのニーズに応えるため、20名が利用可能な団体用屋根付きバーベキュー場を整備する。 敷地西側の景観を生かし、豊かな自然(田園、東谷田川~牛久沼)が眺望出来る展望デッキを整備するため、設計業務を委託する。
R3年度成果指標	【筑波ふれあいの里】体験事業参加者数 【豊里ゆかりの森】実施回数、参加者 【茎崎こもれび六斗の森】-

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	【筑波ふれあいの里】新型コロナウイルスの影響で体験事業の実施なし 【豊里ゆかりの森】ジャガイモ掘り体験:1回120人 【茎崎こもれび六斗の森】団体用屋根付きバーベキュー場建築工事の契約を9月7日に締 結し、令和4年3月の竣工を目指しています。	
	課題、改善 課題、改善 が必要な点 「気波ふれあいの里」【豊里ゆかりの森】感染状況を判断しながら実施していく必 要がある。【茎崎こもれび六斗の森】既存バーベキュー場に隣接した場所に建築す るため、安全が確保される休工日に限り既存バーベキュー場施設の利用を進める。	
	【筑波ふれあいの里】令和3年度も、コロナ感染拡大により、体験事業(そば打ち・染色) の開催を中止しました。	
	【豊里ゆかりの森】10月1日~通常受入実施。コンテナガーデン教室などの各種教室やサ ツマイモ堀等のイベントを実施しました。 全37回 計686人 ●体験 (3回 278人)	
年間 (4~3月分)	ジャガイモ堀体験:1回 120人、サツマイモ堀体験:1回 126人、 しめ縄づくり体験:1回 32人 ●教室(34回 408人)	
	コンテナガーデン教室: 8回 79人、陶芸教室:16回 105人、昆虫教室:10回 224人 【こもれび六斗の森】3月に団体用屋根付きバーベキュー場(20名が利用可能)が完成	
	【こもれの八年の森】3月に団体用産依何され一へキュー場(20名が利用可能)が元成 しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	一部未達成であった	
3	新型コロナウイルスの影響により、筑波ふれあいの里では、体験事業を中止しました。 豊里ゆかりの森においては、施設の利用制限がありながらも、感染状況を判断しながら一 部の事業を実施しました。茎崎こもれび六斗の森においては、団体用屋根付きバーベ キュー場(20名が利用可能)が完成しましたが、展望デッキ整備に関しては、牛久沼周辺 のアウトドア拠点整備も含めた計画の見直しを行うため、一時中止することとしました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	新型コロナウイルスの影響で、一部で体験学習の実施を見合わせた事業もあり、事業 数、利用者数が減少しています。体験事業の実施手法等について検討する必要がありま す。	
-/	社会情勢を考慮しながら、コロナ禍及びコロナ収束後を見据えた体験事業の実施手法を検討します。	
改善目標 		
つくば市環境審議会の意見		
評価	一部未達成であった	
3		

施策番号 34(2-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保	全室
事業の目的	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代管理、整備を行います。また、高崎自然ランティアを活用し里山体験事業を実施	然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボ
事業の概要	委託による年間の管理作業として、施ます。 森林ボランティアとの協働による森林のNPOや農業者団体との連携による自然環を年間で実施します。	の保全管理を実施します。
R3年度事業計画	1. 施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管3. 森林ボランティアによる森林保全管3. 森林ボランティア活動の推進4. 活用事業(里山体験事業)自然体験	理
R3年度成果指標	体験イベント参加者数	目標値 1, 100名

進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	・施設管理(清掃、ゴミ拾い、除草等)随時実施 ・里山体験事業 里山たのしみ隊(第1回〜2回)19名参加(第2回コロナの影響で中止) ・森林ボランティア活動実施面積 0.06ha
	なし 課題、改善 が必要な点
	・施設管理(清掃、ゴミ拾い、除草等) 随時実施 ・里山体験事業 里山たのしみ隊(3回実施) 計98名 ・森林ボランティア活動実施面積(実施場所:高崎自然の森) 2.2ha
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価 	未達成であった
2	活用事業(里山・農山村体験事業) 目標1,100名に対し、実績98名 未達成 森林ボランティア活動実施面積 目標4.0haに対し、 実績2.2ha 未達成
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	新型コロナウイルスの影響により計画していたイベント(森林ボランティア、自然体験事業)の多くが中止になったため、目標未達成となりました。
改善目標	コロナ禍における市主催イベント・大会等の取扱い方針を踏まえながら、ホームページや 広報紙でイベント(記事を掲載)を周知し、感染対策を徹底しながら参加者を増やしま す。
つくば市環境審議会の意見	
——————— 評価	未達成であった
2	

施策番号 35(2-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	里山や水辺の活用

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事業の目的	筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然 もらうため、筑波山自然環境学習を実がら歩くことができる小径(フットパ 湧水や河川、湖沼への水のつながりに	施したり、昔からある風景を楽しみなスコース)の普及を進めるとともに、
事業の概要	筑波山自然環境学習の実施をはじめと トパスコースを利用するなど、湧水や 機会を増やします。	する体験型の学習の中で、市内のフッ 河川、湖沼への水のつながりに触れる
R3年度事業計画	5回実施します。	会員向けに筑波山自然環境教育事業を 実施し、湧水マップの改定を実施しま
R3年度成果指標	自然環境教育事業参加者数	目標値 100名

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」を実施し、21人が参加しました。 ・7月に自然環境教育事業「里山の生きもの調査」を実施し、25人が参加しました。 ・9月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」を実施予定だったが、緊急事態宣言 の発令を受けて、10月に延期しました。 ・11月に予定している、自然環境教育事業(ジオパーク室と共同で実施)に向けて、ジオパーク室との調整、現地確認等を実施しました。 ・湧水マップの改定作業として、現地調査の実施、マップの構成について打ち合わせを行いました。 「新型コロナウィルス感染症の影響から上半期に実施できなかった事業につい	
	課題、改善 て、関係機関との調整を行いながら、下半期にできる限り事業を実施できる が必要な点 よう進めていきます。	
年間 (4~3月分)	・10月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」を実施し、16人が参加しました。 ・11月に自然環境教育事業「筑波山と果物の秘密を巡る筑波山麓ジオトレッキング」を実施し、20人が参加しました(ジオパーク室と共同事業)。 ・2月に自然環境教育事業「梅まつり直前!ジオガイドと行く筑波山 - 筑波山梅林〜筑波山神社を巡る - 」を実施予定だったが、まん延防止等重点措置の適用を受けて中止とした(3月に延期したが、まん延防止等重点措置が解除されなかったため、実施できなかった、ジオパーク室と共同事業、参加申込21人)。 ・自然環境教育事業参加者数は合計で82人です。 ・湧水マップの改定作業として、現地調査、マップの構成、編集作業を実施し、改訂版のマップを完成させ、筑波山へのアクセス拠点に配置しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定員を絞って(コロナ前40名/1回→令和3年度20~25人/1回)実施した点に加えて、5回目の事業が中止になったため目標値(自然環境教育事業参加者数100名)を達成することはできませんでしたが、4回実施した自然環境教育事業では市民の身近な自然への理解と関心を深め、自然環境保全意識の高揚を図ることができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	自然環境教育事業においては、開催場所が屋外なので、新型コロナウイルス感染症対策の 観点から、定員を絞って従来の半分程度としていましたが、状況を考慮しながら徐々に定 員を増やすことを検討してもよいと考えています。	
改善目標	環境教育事業の実施に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、計画性を もって、関連部署及び民間事業者と事業内容及び日程調整等を進めていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 36(2-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	筑波山地域ジオパークの活用

事業概要	
担当課・室	経済部 観光推進課 ジオパーク室
事業の目的	地球科学的に価値の高い地質・地形を含む自然遺産を活用した教育活動やジオツアーなどを実施し、その価値を市民や来訪者に伝えることで、自然遺産の保全・保護につなげます。
事業の概要	「学校教育を通じた教育・普及活動」 ジオパーク関係者(ジオガイドや研究者等)による出前授業や、学生を対象 とした支援プログラムを実施します。 「ジオガイドの養成及び体制づくり、ジオツアーの開催」 ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、「伝え手」となる人材を育成しま す。また、ジオガイドによるジオツアーを開催し、自然とふれあい学ぶ機会 をつくります。
R3年度事業計画	 ・出前授業の開催 ※依頼に応じて実施(通年) ・学校教育プログラムの作成 7月~ 学習指導要領の確認 10月~ 学年別に学校教育プログラムを検討・作成 ・ジオガイドの養成 ※講座及び会合を実施(通年) ・ジオツアーの開発 6月~ ジオツアーの在り方を見直し 10月~ ジオツアーの開発
R3年度成果指標	・学校教育プログラムを作成します ・環境政策課と協力しジオツアーを実 目標値 一 施します

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	市外の学童クラブから依頼があり、筑波山登山ガイドを1回実施しました。 筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、学校教育プログラムを作成するため、学習指導要領や教科書、他ジオパークの先進事例の調査を実施しました。 ジオガイド養成のため、会合を1回、講座(ジオセミナー)を11回実施しました。 環境政策課と協力したツアーを実施するため、打合せ及び現地下見を実施しました。	
	多様なジオツアーを開発するために、これまでの実績や体制を見直し、筑波課題、改善山地域ジオパーク関係者が広くジオツアーを開発できるようルールを明確化が必要な点 する必要があります。	
年間 (4~3月分)	・筑波山地域ジオパーク推進協議会として、大学院生から小学生までの学校教育機関等と連携し、教育支援プログラムを実施しました。10団体を対象に13講座を実施したほか、筑波山登山ガイドを2回実施しました。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、学校教育プログラムを作成するため、学習指導要領や教科書、他ジオパークの先進事例の調査を実施し、ジオパーク授業用の基礎資料を作成しました。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会として11回のツアープログラムを計画しました。内3回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまいましたが、感染症対策を講じながら計8回のツアープログラムを実施しました。11月には、環境政策課と協力し、筑波山麓でのツアープログラムを実施しました。 ・ジオガイドを対象にした会合を3回、スキルアップ講座を13回開催し、ジオガイドの育成を図りました。	
	東米ロ梅ひが日梅の法氏状 辺	
	事業目標及び目標の達成状況 ┃	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
評価 4		
	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジ オツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成す	
	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。	
4	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ・自然とふれあう機会を創出するため、多様な教育プログラムやツアープログラムを開発・実践する必要があります。	
課題	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ・自然とふれあう機会を創出するため、多様な教育プログラムやツアープログラムを開発・実践する必要があります。 ・事業者と連携し、エコツーリズムやグリーンツーリズムを推進する必要があります。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、引き続き、学校の要望にあった教育プログラムを作成します。 ・ジオガイドの意見を取り入れながら、多様なツアープログラムを実施することができる体制やツアー開催のための基本ルールを明確化します。	
課題	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ・自然とふれあう機会を創出するため、多様な教育プログラムやツアープログラムを開発・実践する必要があります。 ・事業者と連携し、エコツーリズムやグリーンツーリズムを推進する必要があります。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、引き続き、学校の要望にあった教育プログラムを作成します。 ・ジオガイドの意見を取り入れながら、多様なツアープログラムを実施することができる体制やツアー開催のための基本ルールを明確化します。 ・エコツーリズムやグリーンツーリズムに取り組むため、事業者との連携を推進します。	

施策番号 37 (2-4)

関連施策番号

432

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	グリーンツーリズムの推進

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課
事業の目的	農業体験イベントを通じた市内外の都市住民と生産者の交流により、農業の活性化を図ります。
事業の概要	・市内外の都市住民に、「農産物オーナー制度」や[農業体験イベント」等を通じて農業に触れる機会を提供します。 ・農業体験等のPRを実施します。
R3年度事業計画	・農産物オーナー制を実施します。 ・農業体験イベントの開催(既存の農業体験提供団体との協働含む)します。 ・農業サポーター制度を実施します。 ・都市農村交流促進PRを実施します。
R3年度成果指標	農産物オーナー制 参加者数 農業体験イベント 参加者数 目標値 600名

進捗状況・実績		
【農産物オーナー制 参加者数】 農産物オーナー制の参加者は、428名でした。 【農業体験イベント 参加者数】 農業体験イベントは、新型コロナウイルスウイルス感染症の影響で5月、7月~9月は中 止しましたが、4月及び6月は実施し参加者は49名でした。 農業サポーターの参加者(延べ人数)は、525名で、そのうちブルーベリー(6月~9 月)の参加者が279名でした。		
課題、改善 が必要な点		
【農産物オーナー制】 農産物オーナー制の参加者は、428名でした。		
【農業体験イベント】 農業体験イベントは、新型コロナウイルスウイルス感染症の影響で5月、7月〜9月、1 〜2月は中止しました。4月、6月、10〜12月、3月に実施し、参加者(延べ人数)は 162名でした。		
【農業サポーター】 農業サポーターの参加者(延べ人数)は、758名で、そのうちブルーベリー(6月〜9 月)の参加者が279名でした。		
※ホームページのほか、チラシを作成し、参加者を募った。		
事業成果及び目標の達成状況		
おおむね目標どおり達成した		
「農産物オーナー制」及び「農業体験イベント」の合計参加者は590名で、おおむね目標 値を達成しました。農業体験事業を通じて、市民と生産者の相互交流が図られました。ま た、市内の農業や農産物の周知が図られました。		
課題及び次年度へ向けた改善目標		
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「農業体験イベント」の一部が中止となり、生産者との交流の機会が減少しました。		
引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、感染防止対策を徹底して事 業の企画運営を行います。		
つくば市環境審議会の意見		
おおむね目標どおり達成した		

施策番号 38(3-1)

関連施策番号

39 (3-1)

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用 (リユース)、再資源化(リサイクル)という3Rを推進することで、"ごみ"という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	循環型社会形成に係る普及啓発

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	循環型社会の構築に資するため、資源を図ります。また、家庭から排出されるごみについてリュース)、再資源化(リサイクル)上及び行動促進を図ります。	て、発生	抑制(リデュース)、再利用
事業の概要	身近に取り組める3Rの促進として、 可燃ごみの約30%を占める生ごみを削 推進します。学校と連携して、将来の して啓発を行います。	減するたる	め、生ごみ処理器等の購入を
R3年度事業計画	・資源物集団回収を実施する子ども会・生ごみ処理器等の購入者に対して、 す。 ・各小中学校に牛乳パック回収ボック・3Rニュースを定期的に発行し、区に努めます。また、ごみ分別アプリン・学校を対象に、ごみやリサイクルに	購入費の- スを設置 会回覧での 活用によっ	一部を補助金として交付しま します。 の周知により市民の意識向上 るPR拡大を検討します。
R3年度成果指標	・資源物集団回収を行う団体数 ・牛乳パック回収量 ・3Rニュース発行回数	目標値	・117団体 ・3, 000kg ・2回

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	資源物集団回収を行う113団体の登録がありました。 生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式68件、電気式84件、計152件の補助金を交付 しました。(予算満了により7月で受付終了) 牛乳パック回収事業では、9月に市内小中学校から1,443kg回収しました。 広報紙や区会回覧のほか、6月15日にかわら版を発行し、3きり運動や雑がみ・プラごみ の分別を周知し、ごみ減量を推進しました。 6月に、沼崎小学校で4年生を対象に出前講座を2回実施しました。	
	生ごみ処理器等補助金は予算満了のため早期に終了してしまっため、補助要課題、改善件や補助額を検討する必要があります。また、ダンボールコンポスト等家庭が必要な点でできる生ごみ削減方法の周知・啓発も強化する必要があります。また、資源ごみ分別の市民意識向上強化を要します。	
年間 (4~3月分)	資源物集団回収を行う114団体の登録がありました。 生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式68件、電気式84件、計152件の補助金を交付しました。(予算満了により7月で受付終了) 牛乳パック回収事業では、市内小中学校から年間で2,129kg回収しました。 12月に3Rニュースを発行しました。 広報紙や区会回覧のほか、6月15日にかわら版を発行し、3きり運動や雑がみ・プラごみの分別を周知し、ごみ減量を推進しました。 家庭でできる生ごみ減量のきっかけづくりとして、11月に段ボールコンポストの無料配布(161名)を行いました。 6月に沼崎小学校で4年生を対象に2回、3月に並木中等教育学校の2年次生を対象に出前講座を実施しました。また、茗渓学園及び竹園高等学校の課外活動の一環として出前講座を実施しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	資源物集団回収を実施する団体が前年より減少傾向となりました。生ごみ処理器等の購入補助事業では、特に電気式の生ごみ処理機の購入が多くありました。牛乳パック回収事業は、コロナ禍の影響から少量に留まりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	ごみの減量及び分別促進には、市民への意識啓発が重要となります。	
改善目標	広報紙、区会回覧のほか、ごみ分別アプリの通知機能を活用した情報発信を行います。市 民への啓発を強化するとともに、ごみ減量に向けた取組を積極的に進めていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号	40 (3-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)という3Rを推進することで、"ごみ"という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3 Rの推進
施策の方向性	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターに よるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガス の排出の抑制を図ります。
事業の概要	事業者、市民団体、学校などと協力して市民の意識向上や行動促進につながる様々な取組を通して家庭から出るごみの3Rを促進します。また、移動販売事業者へのリユース食器等の導入可能性の検討を進めます。
R3年度事業計画	・リユース食器等の導入可能性を検討するため、移動販売事業者等へ聞き取りを行います。 ・学校と連携して、4年生を対象とした「夏の省エネドリル」を実施し、プラスチックごみ分別、削減に向けた啓発を実施します。 ・サポーターズニュースを通して、市民や事業所へプラスチックごみの削減とリサイクル推進に係る啓発を実施します。
R3年度成果指標	サポーターズニュースを通した市民や 事業所へのプラスチックごみの削減と リサイクル推進に係る啓発を実施

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・市内小学校の全4年生を対象に「夏の省エネドリル」を配布し、約5割(1,434人)から提出がありました。 ・サポーターズニュースを活用して、市民及び事業所へ啓発を実施しました。(ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の周知:4、6月、生ごみの減量啓発:6月、雑がみ分別啓発:7月)	
	3 Rの内容を含めた出前講座を実施するなど啓発活動を行います。また、来課題、改善年度のイベント再開に向けて、リユース食器等の導入の可能性について検討が必要な点します。	
	・市内小学校の全4年生を対象に「夏の省エネドリル」を配布し、約5割(1,043人)から提出がありました。 ・サポーターズニュースを発行(7回)し、イベント(環境教育事業、エコクッキング、 グリーンカーテンコンテスト等)の開催及び廃棄物減量(生ごみ減量、雑紙分別、プラス チック分別等)、食品ロスについて市民及び事業所へ啓発を実施しました。	
年間 (4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
評価 ————	おおむね目標どおり達成した	
4	省エネドリルについては実施し、省エネ意識の向上を図りました。また、つくば環境スタイルサポーターズ会員を中心に「サポーターズニュース」を発行(7回)し、省エネ及び廃棄物減量について啓発を実施しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	令和4年度は、環境フェスティバルを開催予定であるため、新型コロナウイルス感染症の 感染防止措置を実施した上で、効果的な啓発ができるよう検討が必要です。	
改善目標	環境フェスティバルについては、効果的な啓発ができるよう十分に検討します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	リユース食器等の導入を検討する際は、移動販売事業者等から聞き取りを行うのが良い。	

施策番号 41 (3-1)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用 (リユース)、再資源化(リサイクル)という3Rを推進することで、"ごみ"という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	事業者によるごみ減量化の促進

	事業概要
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	事業者によるごみ減量及びリサイクルを推進します。
事業の概要	事業系ごみ減量について、業種別のごみの排出状況を調査の上、把握します。多量排出事業者に対し、ごみ減量化に関する計画書の提出を要請します。事業系ごみ減量に向けた冊子等を配布し、ごみ減量及びリサイクルへの意識向上を図ります。飲食店及び商店等による食品ロス削減を推進します。
R3年度事業計画	・多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。 ・資源化に協力する事業者を認定する優良事業者認定制度を構築します。 ・資源回収を実施している小売店等との連携を検討します。 ・食品ロス削減として、いばらき食べきり協力店の登録を推進します。
R3年度成果指標	・一般廃棄物減量化等計画書提出事業 所数 ・いばらき食べきり協力店への登録数 目標値 ・20店舗

	進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け、減量及び資源化に努めるよう指導しました。事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアでの搬入検査を6回行いました。分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行いました。いばらき食べきり協力店に12件の新規登録がありました。資源化に協力する「エコ・ショップ」について更新認定はありませんでした。資源回収を実施している事業者に回収状況や課題について意見ヒアリングを行いました。	
年間 (4~3月分)	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け、減量及び資源化に努めるよう指導しました。 事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアでの搬入検査を年間16回行いました。分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行いました。また、排出事業者に対する分別徹底による資源物の資源化促進及び廃棄物の減量化を啓発するポスターを収集運搬事業者経由で配布しました。いばらき食べきり協力店に26件の新規登録がありました。資源化に協力する「エコ・ショップ」について新規認定が1件、更新認定が11件ありました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書を提出させ、減量化・資源化に ついて指導しました。また、事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスク エアでの搬入検査を行い、分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指 導を行いました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	事業系ごみの搬入検査で、燃やせるごみへの廃プラスチック類や資源物(段ボール等)の 混入があり、排出者の分別意識が低い状況にあります。	
改善目標	事業系ごみの減量・資源化推進のため、排出事業者及び収集運搬許可業者への意識啓発及 び指導を強化します。	
	つくば市環境審議会の意見	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 42(3-1)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用 (リユース)、再資源化(リサイクル)という3Rを推進することで、"ごみ"という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	資源の有効活用を推進

	事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	リサイクル意識を醸成するとともに、	可川等の	水質汚濁を防止します。
事業の概要	家庭から出る廃食用油を拠点回収して、 します。精製したBDFは公共施設の作業		
R3年度事業計画	・家庭用廃食用油を市役所、交流セン 精製します。 ・精製したBDFをサステナスクエア内の す。 ・新たなBDFの活用先として車両以外の)作業車両	i及び委託収集車両で使用しま
R3年度成果指標	家庭用廃食用油回収量	目標値	10, 000リットル

	進捗状況・実績
	市内27か所の拠点から家庭用廃食用油6, 463リットルを回収し、BDF1, 383リットルを精製 し使用しました。
	新たに、廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFの使用を開始しました。
上半期 (4~9月分)	
	・精製したBDFに対応する車両、重機等が減少してきています(高年式車両で 課題、改善 は使用不可)。
	が必要な点 - 車両以外での利活用方法を確立する必要があります。
	市内27か所の拠点から家庭用廃食用油14,838リットルを回収し、BDF2,718リットルを精製し使用しました。 廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFの使用を開始しました。
	廃設用油を収集している半両で、N自然材としてDDIの使用を開始しました。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
 評価	おおむね目標どおり達成した
	家庭用廃食油の拠点回収量は、目標となる回収量(10,000リットル)をおおむね達成し、
4	精製したBDFをサステナスクエアの車両や廃食油回収車両で使用しました。
	さらなるBDFの利活用を検討する必要があります。
課題	
	サステナスクエアの車両や廃食油回収車両に加えて、他の委託収集車両等での使用を検討 します。
改善目標	
	つくば市環境審議会の意見
評価	おおむね目標どおり達成した
4	

施策番号 43 (3-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

	事業概要	
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課	
事業の目的	市内から排出された一般廃棄物を適正に処理します。	
事業の概要	サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分を適正にす。そのために、リサイクルセンターなどの施設の維持管理を適正にす。	
R3年度事業計画	・最終処分について、適正に処分されているか追跡調査を実施します。サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、選導及び監督を行います。 ・最終処分について、現在市が利用している最終処分場の閉鎖に備えな処分場の検討を行います。	適切な指
R3年度成果指標	一 目標値 一	

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分(埋立処分)について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認しました。 ◇追跡調査実施日 ・下妻市(月1回) また、各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。 新たな最終処分場については、県内の自治体に対する最終処分状況の調査及び県内外の最終処分場等に対する調査を実施し、焼却残渣の資源化処理を含めた検討を実施しました。
	課題、改善 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮 が必要な点 し、調査の効率化を検討する必要がある。
	・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分(埋立処分)について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認しました。 (調査項目:運搬状況、埋立状況、水処理状況)
	◇追跡調査実施日・下妻市(月1回)・山形県(年1回)
年間 (4~3月分)	・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、 点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。
	・県内外の最終処分場等について調査し、新たな最終処分場及び焼却灰の資源化処理施設 の選定を実施しました。
	◇最終処分場 : 3 か所(山形県、秋田県、青森県) 資源化処理施設:3 か所(鹿嶋市、埼玉県、栃木県)
	事業成果及び目標の達成状況
評価	おおむね目標どおり達成した
4	・最終処分の追跡調査の結果、埋立処分業務委託の受託者が適正に焼却灰を運搬し、適切に管理された最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。
4	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。
4 課題	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。
課題	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮し、調査の効
	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮し、調査の効率化を検討する必要があります。
	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮し、調査の効率化を検討する必要があります。 効率的に最終処分の追跡調査を実施できるよう検討を進めます。

施策番号 44(3-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	一般廃棄物が適正に処分されるよう、市民がごみの分別・排出ルールを守る ための啓発・支援を行います。
事業の概要	排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの戸別収集を行います。ごみの排出方法及び分別方法などがわかりやすい分別カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別のスマートフォンアプリを配信します。
R3年度事業計画	 ・粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。 ・家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。 ・スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ~る」について、広報誌、区会回覧等を通して周知を行います。
R3年度成果指標	・粗大ごみ予約件数 ・ごみ分別アプリのダウンロード数 (年間) 目標値 - 12,000件 ・8,000ダウンロード

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが3,999件、インターネットによるものが3,163件の計7,162件ありました。スマートフォン用ごみ分別アプリの周知を広報紙4及び5月号、つくば市かわら版Vol.2、つくば市環境スタイルサポーターズニュースVol.42及び44で行いました。9月末時点の今年度のダウンロード数は、5,408件です(累計18,121件)。ごみの出し方カレンダーについては、印刷業務の委託について入札を行い、9月に契約しました。 「ごみ分別アプリの通知機能の活用や分かりやすいカレンダー作成により、利課題、改善便性を高める必要があります。アプリの周知、登録数の向上、機能強化を要が必要な点します。	
年間 (4~3月分)	粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが7,715件、インターネットによるものが6,798件の計14,513件ありました。スマートフォン用ごみ分別アプリの周知を広報紙で4回、つくば市環境スタイルサポーターズニュースで6回及びつくば市かわら版Vol.2で行いました。3月末時点の今年度のダウンロード数は、10,068件でした(累計22,787件)。令和4年版ごみの出し方カレンダーを3月上旬に全戸配布しました。	
事業成果及び目標の達成状況		
 評価	おおむね目標どおり達成した	
評価 4	おおむね目標どおり達成した 粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン 用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがあり ました。	
	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン 用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがあり	
	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。	
4	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。 課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ごみ分別アプリの外国語対応及び情報発信機能のより一層の活用が必要です。 ごみ分別アプリの日本語及び英語以外の言語への対応を行います。また、通知機能やホー	
課題	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン 用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ごみ分別アプリの外国語対応及び情報発信機能のより一層の活用が必要です。 ごみ分別アプリの日本語及び英語以外の言語への対応を行います。また、通知機能やホームーページとの連携など、情報発信ツールとしての活用を図ります。	

施策番号 45 (3-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	産業廃棄物などを適正に管理及び処理することで、都市環境への悪影響をな くします。
事業の概要	産業廃棄物について、必要に応じて茨城県と連携し、産業廃棄物処理業者に対して適切な指導や助言を行います。また、産業廃棄物の不適正保管及び不法投棄について、茨城県に協力し、調査及び指導を行います。
R3年度事業計画	・茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設の立ち入り調査に協力します。 ・茨城県が所管する産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力しま す。
R3年度成果指標	・産業廃棄物処理施設への立入り調査 件数 ・産業廃棄物不適正保管等の調査件数 ・2件 ・2件

進捗状況・実績	
	市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。 また、産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導はありませんでした。
上半期 (4~9月分)	
	不適正管理案件はありませんでしたが、案件発生時に速やかに対応できるよ課題、改善うに県と情報共有することが課題です。 が必要な点
	市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。 また、産業廃棄物の不適正管理案件は発生しなかったため、調査及び指導はありませんで した。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	一部未達成であった
3	茨城県が実施する市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。また、産業 廃棄物の不適正管理案件は発生しなかったため、調査及び指導はありませんでした。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	事業が県主体となっているため、取組内容や目標の見直しが必要です。
改善目標	一般廃棄物と産業廃棄物の分別徹底など、排出事業者への啓発に関する取組の追加を検討 します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	一部未達成であった
3	

施策番号 46 (3-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	クリーンセンター(ごみ焼却施設)の安定稼働

事業概要	
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課
事業の目的	サステナスクエアに搬入された一般廃棄物(可燃ごみ)を適正に処理するため、ごみ焼却施設を安定的に稼働させます。
事業の概要	ごみ焼却施設における機器の保守点検及び計画的な改修によって、将来的に も安定した稼働を図ります。
R3年度事業計画	ごみ焼却施設の稼働状況、機器の保守点検についての進捗等を確認するため、定期的に包括的運転管理の受託者と整備会議を実施します。ごみ焼却施設の経年劣化が進んでいる設備等について、工事等必要な業務を進めます。
R3年度成果指標	— 目標値 —

進捗状況 • 実績		
上半期 (4~9月分)	定期的に包括的運転管理業務の受託者と焼却施設の整備状況等について整備会議を実施し、稼働状況及び点検等の進捗に問題のないことを確認しました。 ◇報告日:4月13日、5月21日、6月18日 7月16日、8月20日、9月17日 また、ごみ焼却施設の経年劣化した設備等について工事を実施するため、必要な調査等の業務をコンサルタント会社に委託しました。	
	課題、改善整備会議を実施する際は、出席者の人数が多くなるため、新型コロナ感染症 が必要な点 の状況を考慮し、対応を検討する必要がある。	
	・ごみ焼却施設の稼働状況、機器の保守点検についての進捗等を確認するため、定期的に焼却施設の包括的運転管理の受託者と整備会議(施設月例会議)を実施しました。会議において、受託者から焼却施設の整備状況等について報告を受け、稼働状況及び点検等の進捗に問題のないことを確認しました。 ◇会議実施日 月1回	
年間 (4~3月分)	・コンサルタント会社とごみ焼却施設における設備の経年劣化に関する調査を進め、一部 の設備について修繕工事の発注を行いました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・施設月例会議を実施したことにより、焼却施設の運用状況等を的確に把握し、包括的運 転管理等の受託者に対して、施設の運用や設備の修繕等について適切な指導及び監督を実 施することができました。 ・修繕工事の発注により、設備の老朽化に対する対応を進めることができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	発注した修繕工事について、適切に工事の進捗管理を行う必要があります。	
改善目標	工事の適切な進捗管理について検討を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

3 (1-1) 施策番号

関連施策番号

1 (1–1) 67 (5–3)

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モ デル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民や事業者と 連携して温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の 解決に貢献します。
事業の概要	企業、大学・研究機関、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を誘導します。 ・運輸部門の温室効果ガス排出削減策として、つくば市と事業者等が連携して宅配ボックス利用促進や交通シェアリングの実現・拡充に向けて実証実験等を進めます。 ・事業者の取組支援として「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」等の制度を活用し、事業者とコミュニケーションを図り、温室効果ガス削減の具体的取組を共有していきます。
R3年度事業計画	・宅配ボックスについて、共同住宅を管理している事業者へヒアリングを行い、設置状況や効果、設置促進への課題を確認し、促進につながる施策案を作成します。また、先行事例からそのCO2削減効果を見える化するとともにその他の効果を明確にします。 ・市内カーシェアリング実施事業者にヒアリングを行い、市内における現状と展望を整理し、つくば市が目指す事業プランを現実に近づけます。また、事業の利害関係者と協議の上、事業手法を整理します。 ・市域におけるJクレジットの活用を検討するため、つくば市の実施施策における活用可能性をJクレジット事務局に確認し、経済性や削減量を明確にして、効果を把握します。
R3年度成果指標	事業実施(継続)判断の参考となる定 量的数値を含めた資料の作成 目標値 関係3事業における資料の完 成

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・共同住宅への宅配ボックス設置について不動産事業者にヒアリングを行い、設置状況や効果、課題を確認し、補助事業案を作成しました。また、CO2削減効果の推計手法案を作成しました。 ・市内カーシェアリング実施事業者にヒアリングを行い、シェアリング事業への庁舎駐車場の貸出と公用におけるカーシェアリングの活用の検討を行いました。また、関係各課と法的課題や事務プロセスの課題を協議しました。 ・Jクレジット事務局と低炭素認定住宅及び省エネ機器補助事業の適用について協議を行いました。しかし、プロセスやコストなどの課題により、再来年度以降の実施に向けて検討を続けます。 Jクレジットは検討当初の予測より専門的なプロセスが多く、クレジット売却課題、改善側もコストを要することから、プロセスの整理と事業収支の検討を行うことが必要な点とします。	
年間 (4~3月分)	・共同住宅への宅配ボックス設置について不動産事業者にヒアリングを行ったところ、新築よりも既築に補助のニーズがあることがわかり、既設共同住宅を対象に宅配ボックスの設置に対する補助を実施することとしました。令和4年度から補助事業を実施するため、補助要項の作成、準備を行いました。・市内カーシェアリング実施事業者にヒアリングを行った結果、カーシェアリング事業への庁舎駐車場の貸出を実施することとなりました。令和4年度より庁舎駐車場においてカーシェアリング事業を実施するため、関係各課と法的課題や事務プロセスの課題を整理したのち、貸出事業者の選定を行いました。 ・「特定事業場定期報告」と連携したJクレジットの活用の検討を図るため、Jクレジット事務局と低炭素認定住宅及び省エネ機器補助事業の適用について協議を行いました。しかし、現状では売買ともにかかる費用が多いことから導入検討は延期しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	宅配便の再配達抑制事業、カーシェアリング推進事業では、事業実施(継続)判断の参考となる定量的数値を含めた資料の作成を行い、事業を実施する方向となりました。また、令和4年度からの事業の実施に向けて準備を行いました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	Jクレジットなどの排出量取引については、市内・県内で活用している事業者が少ないことから、市内状況を確認する必要があります。	
改善目標	排出量取引の方向性を再検討するため、市域の特定事業者を対象として温暖化対策の取組 状況や考え方をヒアリングする必要があります。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	宅配ボックス設置・カーシェアリングの活用に関して、既存共同住宅への補助実施・市庁 舎駐車場での実施を決定したことについて、ヒアリングに基づく対策が行われており、素 晴らしいと感じた。	

施策番号 4(1-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実 現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。また、再生可能エネルギーや蓄電池等に関する情報提供や補助の実施等により、事業者や市民による建築物への再エネや蓄電池等の導入を支援します。
事業の概要	・「低炭素(建物・街区)ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します。(令和4年度(2022年度)を予定)・住宅の購入者に対して低炭素住宅に関する最適な情報提供を行うため、住宅の低炭素化を進める上での課題やニーズの調査を実施します。
R3年度事業計画	・低炭素ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅の購入者及び燃料電池(エネファーム)、蓄電池の設置者に対して、費用の一部を補助します。 ・ガイドラインの見直しのため住宅メーカー等へ低炭素住宅に関する費用対効果等の情報収集を行います。
R3年度成果指標	低炭素住宅の認定戸数(及び削減量) 燃料電池及び蓄電池の設置件数(及び 削減量) 55戸/年(▲172t-C02) 150件/年(▲89t-C02)

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・低炭素住宅の購入者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は115件で、削減量は360t-C02です。 ・燃料電池、蓄電池設置者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は、燃料電池 28件、蓄電池113件で、削減量は33t-C02です。 ・住宅展示場にて住宅メーカーへのヒアリングを実施しました。	
	補助制度の効果的運用を図るため、住宅メーカーのヒアリングをさらに進課題、改善め、低炭素住宅の建築や省エネ設備の導入等の補助に関するニーズの把握にが必要な点 取り組みます。	
年間 (4~3月分)	・低炭素住宅の購入者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は115件でしたが、取りやめが4件あったため、交付件数は111件、削減量は347t-C02です。 ・燃料電池、蓄電池設置者への補助申請受付を実施しました。交付件数は、燃料電池36件、蓄電池153件で、削減量は42t-C02です。 ・住宅展示場にて住宅メーカーへのヒアリングを実施し、低炭素住宅の普及状況や補助制度について聞き取りしました。また、燃料電池、蓄電池の補助について案内チラシを作成し、住宅展示場での啓発を実施しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	補助金の導入支援により低炭素住宅の認定戸数は111戸、燃料電池及び蓄電池の設置件数は189件となり、温室効果ガスの削減量は目標値である▲261t-C02を超える▲389t-C02となりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	ガイドライン見直しの準備として、国が定める住宅の外皮基準値などの変更等に注視する 必要があります。	
改善目標	住宅の外皮基準値などについて情報収集に努め、ガイドライン見直しの参考とします。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	国の補助金制度もあるが、市ならではの補助制度を検討いただきたい。 (例:住宅改修事例をSNSにアップするとポイント付与、地元リフォーム業者優遇し、受 注増につながるものなど)	

施策番号 5(1-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実 現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。
事業の概要	・「低炭素(建物・街区)ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。 ・「低炭素(建物・街区)ガイドライン」を効果的に運用するため、見直しに向けた準備を実施します。
R3年度事業計画	・「低炭素(建物・街区)ガイドライン」について、モデルハウスなどを通じて住宅メーカー等へ周知を行います。 ・住宅メーカー等へ低炭素街区認定に向けての課題やニーズについて聞き取り調査を行います。
R3年度成果指標	住宅メーカ等へ低炭素街区認定に向け ての課題やニーズの聞き取り調査を実 目標値 ー 施します。

	進捗状況・実績	
上半期	・低炭素街区認定の推進に向けた住宅メーカーへのヒアリングを実施し、課題やニーズに ついて意見をいただきました。	
(4~9月分)		
	低炭素住宅の面的整備を進めるため、住宅メーカー等の事業者に対するイン課題、改善センティブについても検討を行うため、引き続き事業者へのヒアリングを実が必要な点 施します。	
年間	・低炭素街区認定の推進に向けた住宅メーカーへのヒアリングを実施し、課題やニーズについて意見をいただきました。その中で、区画内がすべて同じハウスメーカーとなることはほとんどなく、「例えばA社が取得した土地であっても、数社でわけている状況であり、その中にはローコスト住宅も入るため、低炭素街区として成立するのは難しいのではないか」との意見をいただきました。また、「認定条件が厳しくインセンティブもないため申請は難しい」との意見もありました。	
(4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	住宅メーカーへのヒアリングを実施しました。低炭素街区認定については、課題が多くガイドラインの見直しの際の参考とします。住宅の外皮基準についてはメーカーで把握していないため情報収集に努めます。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	ガイドライン見直しの準備として、国が定める住宅の外皮基準値などの変更等に注視する 必要があります。	
改善目標	住宅の外皮基準値などについて情報収集に努め、ガイドライン見直しの参考とします。	
	つくば市環境審議会の意見	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号	6 (1-2)

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実 現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要	
担当課・室	都市計画部 都市計画課
事業の目的	立地適正化計画に基づき、生活サービス施設や住居がまとまって立地し、公 共交通ネットワークと連携した、地域の生活拠点も含めた多極ネットワーク 型のコンパクトなまちづくりを推進します。
事業の概要	居住を誘導することで人口密度の維持・向上を図る居住誘導区域の区域外で、一定規模以上の住宅開発等を行う場合、事前届出制度を実施します。住宅開発等を制限するものではなく、市が事前に動向を把握するための制度です。
R3年度事業計画	届出制度により事前に開発等の動向を把握し、届出者に対して取組や施策などの情報を提供し区域内での立地を促していきます。
R3年度成果指標	一 目標値 一

進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を7件受付し、立地動向を事前に把握しました。
	なし 課題、改善 が必要な点
<i>(</i>	・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。 ・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を16件(変更含む)、都市機能誘導区域外 における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握しました。 ・開発事業事前協議において届出の必要性について伝えるとともに、行為着手予定日を経 過した未届の事業者に対し提出するよう通知しました。(19件、13事業者)
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	
<u></u> 評価 -	事業成業及び目標の達成状況 - 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。
評価 -	- 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標
評価 - 課題	- 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標
-	- 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。
課題	ー 届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。 窓口での土地の調査の段階での周知を徹底するとともに、開発事業事前協議において届出
課題	回出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を14件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を2件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。 窓口での土地の調査の段階での周知を徹底するとともに、開発事業事前協議において届出の必要性を伝え、未届の事業者にはさらに提出するよう通知します。

施策番号 7(1-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実 現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	公共施設の低炭素化

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。
事業の概要	・市は、市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効な利用、設備の省エネ化を着実に実施します。 ・環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。 ・ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。
R3年度事業計画	・大穂庁舎及び谷田部交流センターで実施した省エネ改修事業の効果を高めるため、照明及び空調の運用改善を行います。また、継続的な省エネ改修を図るため、省エネ改修調査を実施します。そのプロセスにおいてナッジを活用して施設管理者の行動改善につなげます。 ・つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針の拡充を図るため、試験的に低圧受電施設において環境配慮契約を実施します。 ・サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、公共施設への自己託送を検討し、一般送配電事業者等の利害関係者と協議を行い、課題や必要資源の確認を行います。
R3年度成果指標	つくば市役所におけるCO2排出量 目標値 49,473t-CO2

進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	・大穂庁舎と谷田部交流センターの省エネ改修は中間報告で照明の点灯時間超過が判明したことから、「曇天時点灯」がわかるシールの添付やヒアリングで改善が図られ、空調は試験的なポンプ回転数抑制により想定を上回る効果を創出しています。 ・低圧の上水施設を対象に電力の環境配慮契約を試験的に導入するため、電力契約データを整理し、入札手続きを行いました。 ・民間事業者と連携し、公共施設の電力需要データ、サステナスクエアの発電データの発電データの発電データから需要曲線を作成し、自己託送計画を作成し、送配電事業者や一般送配電事業者との導入協議を行いました。
	ポンプ回転数抑制はピーク時に熱源機が高負荷となる可能性があることか 課題、改善 ら、継続的なサンプリング調査が必要です。 が必要な点 また、自己託送は現状の電力需給事業者との調整が課題です。
	・大穂庁舎と谷田部交流センターの省エネ改修では中間報告で照明の点灯時間超過が判明したことから、点灯期間が分かるシールの添付等で改善が図られ、空調は試験的なポンプ回転数抑制や熱源機温度の再設定により想定を上回るCO2と光熱費の削減を達成しました。また、省エネ改修調査を3つの公共施設を対象として実施し、今後の省エネ改修の資料を作成しました。
年間 (4~3月分)	・低圧受電の上水施設を対象に環境に配慮した電力供給契約の入札を実施しましたが、予 定価格を下回る入札を行った事業者がなく、環境配慮制度を適用せずに、随意契約を締結 しました。
	・民間事業者と連携し、公共施設の電力需要データやサステナスクエアの発電データから電力自己託送計画案を作成しました。また、一般送配電事業者や資源エネルギー庁と導入協議を行い、電気事業法等の規制を確認しました。その結果、自己託送が実現可能であると判断できたことから、令和4年度にプロポーザルによる事業実施に向けた手続きを行いました。
	事業成果及び目標の達成状況
 評価	おおむね目標どおり達成した
4	省エネ改修事業の実施や環境配慮契約等により、温室効果ガス削減を継続的に図られている一方で、公共施設の新設や設備の充実により、つくば市の活動による温室効果ガス排出量は目標を大きく上回り、次年度以降に削減を進める施策の準備を整えることができました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	社会状況の変化により電力需給が不安定となっており、電力の自己託送は事業者からの提案が難しい状況になっており、環境配慮契約については、電力価格の高騰により一時的に 休止等の判断を要する可能性があります。また、エネルギー消費量は増加が続いていることからさらなる省エネ設備や再エネ設備の導入が必要です。
改善目標	省エネ設備や再エネ設備の導入には多くの財源を要することから、国等の制度を活用をし、公共施設への導入計画を全庁的に検討します。電力の自己託送については、プロポーザルの不調が想定されることから、電力契約の入札を視野に入れて対応します。
つくば市環境審議会の意見	
 評価	おおむね目標どおり達成した
4	

施策番号 8(1-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	低炭素な公共交通の充実

事業概要	
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課
事業の目的	・市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ都市内交通としての役割を担うコミュニティバス「つくバス」を運行します。 ・市内公共交通網の支線として、幹線である路線バス・つくバスを補完し、バスへの接続を担うとともに、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段となる、デマンド型交通「つくタク」を運行します。
事業の概要	・9路線において、一日283便、年間365日コミュニティバス「つくバス」を運行します。 ・つくバス運行に伴う諸問題を解消するとともに、利用促進に向けた取組みを行います。 ・5地区(筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、茎崎)において、平日(年末年始を除く)9時~16時台にデマンド型交通「つくタク」を運行します。 ・公共交通の利便性向上などについて、つくば市公共交通活性化協議会にて協議します。
R3年度事業計画	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程での開催を計画します。 ・6月 前年度状況報告、今年度事業計画などについて協議 ・11月 上半期利用状況報告、利便性向上策検討協議など ・2月 第3四半期利用状況・指標進捗報告、利便性向上策検討協議など
R3年度成果指標	・コミュニティバス利用者数 ・デマンド型交通利用者数 目標値

進捗状況・実績	
上半期	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催しました。 ・6月 前年度状況報告、つくバスダイヤ改正など 10月1日のダイヤ改正について説明し、承認を得ました。ダイヤ改正により合計8便運行 本数が増加するなど、利便性が向上しました。
(4~9月分)	R3上半期コミュニティバス利用者数:351,951名(前年同期58,419名増) R3上半期デマンド型交通利用者数:21,610名(前年同期1,884名増)
	緊急事態宣言の発出等に伴い、令和2年度同様に利用者がコロナ前と比べて 課題、改善減少したままです。下半期に利用者が回復するか注視が必要です。 が必要な点
67.88	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催をしました。 [6月]前年度公共交通利用状況、令和3年10月のつくバスダイヤ改正、令和3年度末で終了予定の実証実験の結果と今後の方針などについて説明・審議し、承認を得ました。 [11月]上半期公共交通利用状況、令和3年度末で終了予定の実証実験の結果を踏まえた今後の方針(住民意見を反映したもの)などについて説明・審議し、承認を得ました。 [2月]第3四半期までの公共交通利用状況、令和4年4月のつくバスダイヤ改正、令和4年度に表現を提供して、説明・
年間 (4~3月分)	審議し、承認を得ました。 R3コミュニティバス利用者数は738,118人、デマンド型交通利用者数は44,380名となり、R2年度よりは利用者数が回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前のR1年度の水準には戻っておらず、目標値を達成することができませんでした。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	一部未達成であった
3	つくば市公共交通活性化協議会を開催し、つくバスのダイヤ改正や、令和3年度末までの 実証実験の結果や住民意見を踏まえた令和4年度実証実験計画の策定など、利便性向上の 資する取り組みを実施することで、事業計画は達成しましたが、新型コロナウイルス感染 症の影響により目標値は未達成でした。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者が減少しました。
改善目標	利便性を高め、公共交通を利用してもらえるように、つくば市地域公共交通計画に定めた 各施策の実現に向けて、検討を進めます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	一部未達成であった
3	

施策番号 9(1-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要		
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課 サイクル	レコミュニティ推進室
事業の目的	クルマから自転車への転換を推進しま	
事業の概要	環境に優しく、健康増進にもつながる として位置づけ、自転車の安全で適正 自転車安全利用促進計画に基づき、安 行います。	な利用を促すことを重点に、つくば市
R3年度事業計画	・ (仮称) つくば市自転車活用推進計 第1回自転車のまちつくば推進委 ・シェアサイクル実証実験事業業務委 ・「つくば市児童自転車用ヘルメット! 用自転車購入費補助金」の交付 ・自転車通勤推進事業アンケート調査! ・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計:	員会:11月(予定) 託開始 購入補助金」「つくば市幼児2人同乗 実施
R3年度成果指標	隔年毎に実施される、つくば市民意識 調査の設問「日常利用する交通手段」 に「自転車」と回答した市民の割合	目標値 21%

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・委員を新たに選任して、8月に「令和3年度第1回自転車のまちつくば推進委員会」を開催しました。その中で「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定の考え方を提示し、令和4年度の策定に向けたスケジュールや新計画に盛り込む予定の重点施策について説明し、委員の合意を得ました。 ・つくば市シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」について業者を決定し、10月開始に向けた準備を完了しました。20か所のサイクルポートのうち12か所における商業施設等の民間敷地への設置を達成しました。 ・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです。(9月30日時点)つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金 250件申請受理(上限264件)つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 17件申請受理(上限50件)・自転車通勤に関するアンケート調査を7月29日から8月31日の間で実施しました。市内在住・在勤者向けアンケートは1,325件、事業者向けアンケートは131件の回答を得ており、内容を分析し今後の自転車通勤推進施策へ反映させていきます。 ・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計業務委託については、受託業者と契約を行い、打合せを適宜実施しています。 課題、改善 が必要な点	
年間 (4~3月分)	・8月と3月に「令和3年度自転車のまちつくば推進委員会」を開催しました。その中で「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定の予定を見直し、令和5年度の策定に向けたスケジュールや新計画に盛り込む予定の重点施策について説明し、委員の合意を得ました。・つくば市シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」について業者を決定し、10月1日より運用を開始しました。市内20か所のサイクルステーションで約5,600回の利用がありました。・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです。(3月31日時点)つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金 261件申請受理つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 26件申請受理・自転車通勤に関するアンケート調査を7月29日から8月31日の間で実施しました。アンケートの結果を踏まえ、まずは自転車に触れる機会を創出する必要があると判断し、自転車利用の裾野を広げるためのイベントの開催を決定しました。令和4年11月の開催を目指し、関係各所との連絡調整を図りました。 ・旧筑波東中学校自転車拠点整備設計業務委託は、ジオパーク室や公共施設整備課と連携して業務を進め、事業完了しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	シェアサイクル実証実験事業を開始し、当初目標を大きく上回る利用があったほか、旧筑 波東中学校自転車拠点の整備についても進捗が見られたため、概ね予定どおり進行してい ます。また、補助金事業も引き続き多くの利用が見られ、自転車の安全利用促進に貢献で きました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	・「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大 の拡大 ・「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」の策定に向けた委員会運営と自転車利用環境の整 備の検討 ・シェアサイクルの利用者増加に伴う対応	
改善目標	・自転車イベントを実施して自転車に触れる機会を創出し、自転車利用について裾野を広げます。 ・自転車のまちつくば推進委員会を開催し、「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」策定に 必要な議論を進めます。また、委員会内で市内を実走することでつくば市の自転車利用環境の 問題点を把握します。 ・サイクルステーション設置基準を策定し、シェアサイクル利用の需要拡大に対応します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号	10 (1-3)
------	----------

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要	
担当課・室	建設部 公園・施設課
事業の目的	駐輪場など自転車が快適に利用できるような空間を整備します。
事業の概要	自転車等駐車場整備事業、自転車等駐車場維持管理事業、放置自転車対策事 業を適切に維持管理及び実施します。
R3年度事業計画	 ・自転車等駐車場整備事業 12月 万博記念公園駅自転車等駐車場整備工事契約 1月 万博記念公園駅自転車等駐車場整備工事完了 ・自転車等駐車場維持管理業務及び放置自転車等対策事業 市で管理する自転車等駐車場や放置自転車の撤去について随時実施
R3年度成果指標	駐車場等整備及び維持管理 目標値 ー

進捗状況 • 実績	
上半期 (4~9月分)	・駅利用者の利便性向上を図るため、万博記念公園駅自転車等駐車場拡張工事を実施する ための設計等の見直しを行いました。 ・放置自転車 撤去台数 402台 指導件数1,512件
	課題、改善 が必要な点
	(1)万博記念公園駅自転車等駐車場の拡張工事を実施しました。 契約日 : 令和3年(2021年) 12月6日、工事完了日: 令和4年(2022年) 3月18日 整備面積:約495.91㎡、利用可能台数:128台
年間 (4~3月分)	(2)各駅前等において環境向上のため、放置自転車の撤去および指導を実施しました。 放置自転車 撤去台数 675台 指導件数2,925件 (3)自転車等駐車場整備に伴い、消防設備の設置と利用者の利便性の向上を図るため、 新設および既設の自転車等駐車場にサイン看板の設置を実施しました。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	おおむね目標どおり達成した。
4	・万博記念公園駅自転車等駐車場の拡張工事については、設計の見直しに少し時間を要したが、拡張工事を実施したことで、駐車台数を確保することができました。 ・放置自転車等の撤去および指導を実施したことで、駅前広場の環境向上へ繋がりました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	・現在無料となっている研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅3駅の自転車等駐車場について、有料化への検討をする必要がある。 ・放置自転車の防止対策と駅前周辺の快適な環境を保つための管理を随時実施する必要がある。
改善目標	・自転車駐車場の駐車料金の設定について、近隣市町村等へ管理体制等を含む実態調査の 実施。 ・放置自転車の防止対策と各駅前周辺の自転車駐車場施設の快適な環境を保つため、放置 禁止区域において、放置自転車の撤去と警告指導を実施する。
つくば市環境審議会の意見	
 評価	おおむね目標どおり達成した
4	_

施策番号 12(1-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自動車利用の低炭素化

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	EV等の低炭素自動車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素自動車 への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。
事業の概要	・公用車は可能な限り低炭素自動車の使用を促し、エコドライブの啓発に努めます。 ・低炭素自動車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素自動車の選択を促します。
R3年度事業計画	・電気自動車、燃料電池自動車を新たに購入する者に対して費用の一部を補助することにより、普及促進及び温室効果ガスの排出を抑制します。 ・ホームページ等にて低炭素自動車の導入に対する市及び国・県の補助に関する情報提供を行います。
R3年度成果指標	低炭素自動車への乗換えに対する補助 の交付台数(及び削減量) 目標値 45台/年 (▲52t-C02)

進捗状況・実績	
	・今年度の電気自動車の交付は6件、燃料電池自動車補助件数は1件で、削減量は8tー CO2でした。
上半期 (4~9月分)	
	目標値の半数に達していないため、販売店等と協力しながら、情報の提供を 課題、改善強化していきます。 が必要な点
	・1年間の電気自動車補助件数は17件、燃料電池自動車補助件数は1件(▲20 t -CO2)であり、目標である45台/年(▲52 t -CO2)に達しませんでした。・V2Hについての補助を令和3年度から実施し、5件の補助を実施しました。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	一部未達成であった
3	低炭素者の導入支援として補助金の交付を行いましたが、目標45台/年(▲52 t -C02)に対し、実績18台/年(▲20 t -C02)であり、目標未達成でした。V2Hについての補助を実施し、5件の補助を実施しました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	低炭素者の導入に係る補助実施件数について昨年度と同数程度となっており、伸び悩みの状態となっています。
改善目標	低炭素車の導入に関する補助制度や環境に関する影響のみでなく、低炭素車の選択を後押しするため、低炭素車とV2Hが災害時の電源の確保になる等の有益な情報を加えて発信していきます。
つくば市環境審議会の意見	
 評価	一部未達成であった
3	

施策番号 13(1-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち (レジリエンスのあるまち) となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動と関連する災害による影響の低減

事業概要	
担当課・室	市長公室 危機管理課
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑などの異常気象や発生可能性が高まる土砂災害 や洪水などの災害に対して、事前に備えをすることでその影響を低減する方 策を検討します。
事業の概要	日頃から気候変動に適応することの重要性について関心と理解を深め、つく ば市ハザードマップや防災出前講座等をとおして災害に対する事前の備えを 促します。
R3年度事業計画	・防災出前講座の実施及びオンライン開催の検討します。 ・災害時における情報収集方法、今後見直しが検討されている災害時の避難 タイミングの警戒レベルについて、市ホームページや広報つくばに掲載しま す。 ・災害に対する事前の備えをまとめた資料などを市ホームページに掲載しま す。
R3年度成果指標	一 目標値 一

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・防災出前講座等については、新型コロナウイルス感染対策を取りながら、7回開催し、自宅の安全対策、備蓄等の防災対策について啓発しました。 ・広報つくばへ新しい避難情報の周知、ハザードマップでの自然災害リスクの確認、気象等の情報収集方法ついて記事を2回(6月、9月)掲載しました。 ・つくば市かわら版(第4号 9月15日発行)を利用し、自然災害リスクの確認、日頃の備え、避難の在り方等を周知しました。 ・防災に対する関心と理解を深めるため、災害に対する事前の備えをまとめた資料などを市ホームページに新たに掲載しました。	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座を利用した災害に対する 課題、改善事前の備えや新たな避難情報などの周知が難しい状況であるため、オンライ が必要な点 ンでの実施などでの周知強化を進めます。	
年間 (4~3月分)	・防災出前講座等については、15回開催し、自宅の安全対策、備蓄等の防災対策について 啓発しました。開催方法も新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでも実施し ました。 ・広報つくばへ新しい避難情報の周知、ハザードマップでの自然災害リスクの確認、気象 等の情報収集方法、備蓄、家具等の転倒防止対策などの記事を4回(6月、9月、12月、 2月)に掲載し、内容についても幅広い年代に分かりやすくするため4コマ漫画を用いた 内容も掲載しました。 ・避難所の利用について、動画を作成し、ホームページやかわら版(第4号 9月15日発 行)を利用し、既存の方法以外でも周知しました。	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・新型コロナウイルス感染対策を取りながら、オンラインでの開催も含め、前年度より多くの出前講座を実施することができました。 ・2年ごとの市民意識調査においては、転倒(落下)防止措置を実践している人、防災用 品や食料・水の備蓄を実践している人の割合が増加しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	・新たに谷田川及び桜川の上流部に洪水浸水想定区域が設定されたため、周知する必要が あります。	
改善目標	・新たな洪水浸水想定区域を周知するため、広報つくばやホームページ等で周知をするほか、新たなハザードマップの作成を行います。 ・引き続き出前講座の実施を行うほか、動画等を利用し、幅広い年代への災害に対する事前の備えを促します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・異常気象や災害時には停電が発生する場合も多く、地域に電気が使える公共施設があることは安心につながるため、「異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち(レジリエンスのあるまち)」を目指す方針を強く推進していただきたい。施設機能を100%維持するだけの電源確保は非常に困難だと思うが、非常用もしくは省エネ型常用発電設備を持った公共施設整備を望む。 ・コロナ禍での取組が難しい中、出前講座のオンライン開催を実施につなげた点は非常に良い。これを機に、改善目標にもある動画等も充実させ、周知強化を進めていただきたい。	

施策番号 14(1-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち (レジリエンスのあるまち)となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動の中での健康の維持

事業概要	
担当課・室	保健部 健康増進課
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑等の異常気象の中において、市民の健康維持を 図ります。
事業の概要	気象情報や「暑さ指数」の提供・注意喚起、熱中症の予防・対処法の普及啓発等を適切に実施します。
R3年度事業計画	6~9月 市HPにて、「暑さ指数」及び熱中症の予防・対処法の情報掲載6~8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施します。
R3年度成果指標	既存事業の見直し、新規取組のための 協議 目標値 一

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	気候変動による酷暑への対応について、6月から9月にかけて市ホームページへの掲載と7月に市報への掲載を行いました。今年度より全国的に運用が開始された熱中症アラートの周知と新型コロナウイルス感染症流行下での熱中症予防方法の周知啓発を行いました。また、高齢者を対象とした運動教室、地域での健康体操教室において、熱中症予防講話を66回延べ549名に実施し、水分補給の方法等について啓発しました。	
	新型コロナウイルス感染拡大防止による教室の開催中止に伴い、保健師等に 課題、改善 よる市民への周知の場が昨年度より減少しています。SNS等を活用し、周知の が必要な点 場を増やしていきます。	
年間 (4~3月分)	上半期に、熱中症対策について市ホームページへの掲載と市報への掲載、健康体操教室での講話を行いました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	市HPや事業を通して、市民へ注意喚起することができました。また、熱中症アラートの周知と新型コロナウイルス感染症流行下での熱中症予防方法の周知啓発ができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、市民への周知の場が減少しています。	
改善目標	熱中症予防の啓発の場や注意喚起の内容について協議します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 15 (1-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち(レジリエンスのあるまち)となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動から農業を守る

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課
事業の目的	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるため、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策の周知や、温暖化による影響の実態把握することで農業への影響の低減に努めます。
事業の概要	国、県、研究機関等の農業部門から、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態について情報収集を行い、把握した情報を農業者に発信していきます。
R3年度事業計画	・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温体制品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。 ・高温影響を軽減する技術や高温体制品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、区会回覧等を活用し、農業者に発信します。
R3年度成果指標	市ホームページ、広報つくばでの周 知 目標値 市ホームページ 1回掲載 広報つくば 1回掲載

進捗状況・実績		
	・畜産農家に対して、暑熱による被害調査を実施しています。	
上半期 (4~9月分)	環境省や研究機関等からの温暖化による影響の実態についての情報が不足しているため、温暖化による農作物への影響に関する情報収集に努めます。 課題、改善 が必要な点	
	│	
	りませんでした。 ・農作物については、収量や品質の低下などの報告がなかったため、ホームページや広 報での周知は行いませんでした。	
年間		
(4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	一部未達成であった	
3	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下は見受けられなかったため、ホーム ページ等での周知はしていません。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	コロナ禍により国、県、研究機関等の農業部門からの情報収集に遅れが生じています。	
	国、県、研究機関等の農業部門とオンライン等による情報収集や意見交換を進めます。	
改善目標		
つくば市環境審議会の意見		
 評価	一部未達成であった	
3	気候変動への適応の観点から、農作物の収量や品質の低下後の周知では遅い。市民や事 業者に必要情報は適宜タイムリーに周知した方が良い。	

施策番号 19(2-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	森林の維持・保全

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保	全室	
事業の目的	地域に介在する平地林や里山等が持つかめ、森林整備(下刈り・除間伐等)を行協定を締結し、その機能と景観を保持で推進します。	行います。	。整備後、土地所有者と管理
事業の概要	森林所有者から整備要望のあった荒廃などの整備を行います。 施業後10年間は市と森林所有者との協力 行います。		
R3年度事業計画	4月から現地調査 10月から発注手続き 1月から森林整備実施		
R3年度成果指標	森林保全協定締結数	目標値	30か所

	進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	・森林整備実施のための調査・設計委託業務を完了しました。 筑波地区 17筆3.69ha 大穂地区 7筆2.25ha 茎崎・谷田部地区 21筆2.06ha 合計 45筆 8.0ha	
	なし 課題、改善 が必要な点	
年間 (4~3月分)	 森林整備を実施するために、調査・設計業務を委託しました。 筑波地区 17筆 3.7ha 地権者1名 大穂地区 7筆 2.2ha 地権者4名 茎崎地区 14筆 1.8ha 地権者9名 谷田部地区 7筆 0.3ha 地権者4名 合計 45筆 8.0ha 地権者18名 ・身近なみどり整備推進事業で森林整備を実施しました。 筑波地区 17筆 3.7ha 地権者1名 	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	大穂地区 7筆 2.2ha 地権者4名 茎崎地区 14筆 1.8ha 地権者9名 谷田部地区 7筆 0.3ha 地権者4名 合計 45筆 8.0ha 地権者18名 森林保全協定締結数:筑波地区1件、大穂地区4件、 茎崎地区9件、谷田部地区4件 合計18件	
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	一部未達成であった	
3	要望が想定していた件数よりも少なかったため、目標を達成できませんでした。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	県の補助金制度である身近なみどり整備推進事業は令和3年度で事業が終了となるため、 市が単独で森林整備を実施するための制度を構築する必要があります。	
改善目標	令和4年度からは、身近なみどり整備推進事業の制度内容を準用して、新たに里山林整備 推進事業を構築します。	
つくば市環境審議会の意見		
	一部未達成であった	
3	_	

施策番号	21 (2-1)
------	----------

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	外来種対策の推進

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境保全課
事業の目的	外来種の侵入を防ぎ、必要に応じて防除等の措置を行い、生活環境被害を防止します。 止します。
事業の概要	市民の協力により、外来種の侵入抑制・防除に関する対策を図ります。
R3年度事業計画	特定外来生物(アライグマ)防除のため、積極的にアライグマ防除従事者を育成し、市民と協力し捕獲のための箱罠の管理を行います。 区会回覧等による外来種対策の啓発や外来植物の抜き取りなど、防除に努めます。
R3年度成果指標	特定外来生物(アライグマ)の捕獲 頭数 目標値 200頭

進捗状況・実績		
上半期	捕獲されたアライグマを回収し殺処分を行うとともに、防除従事者の育成を推進しました。令和3年度9月末現在捕獲140頭、ワナの貸出回数112件、防除従事者34名。 箱ワナを10基増やしアライグマの増加に対応しています。令和3年度9月末現在26 基。 6/4 筑波大学アライグマ捕獲合同講習会で指導を行いました。	
(4~9月分)	防除従事者が箱ワナの設置を行うことが好ましいため、箱ワナ貸出時に防除従事者証を発行できる仕組みを検討します。 生息数が不明なことから、生息数把握の方法を調査し、生息数を推計した 課題、改善上で、効果的な捕獲や処分を検討し、生息数を減少させる取組が必要です。 が必要な点 捕獲数を増やすためは、箱ワナの設置数を増やすことが重要であることか ら、箱ワナ購入補助金交付について検討します。	
年間 (4~3月分)	アライグマ捕獲頭数206頭(前年度捕獲頭数243頭、参考:前々年度74頭) 貸し出し可能な箱ワナを増やし、市ホームページ等で箱ワナ貸出制度の周知をしたことで、箱ワナの貸出回数も177件(前年度貸出し回数135件)と増加し、捕獲実績は、急激に増加した前年度とほぼ同水準の結果となりました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	貸し出し可能な箱ワナを増やし、市ホームページ等で箱ワナ貸出制度の周知をしたことで、箱ワナの貸出回数も177件(前年度貸出し回数135件)と増加し、捕獲実績は、急激に増加した前年度とほぼ同水準の結果となりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	捕獲数が増加傾向にあるのは、捕獲数以上に生息数が増加していると思われるため、 第一に現在の生息数を把握し、防除対策を行う必要があります。	
改善目標	つくば市内のアライグマの生息数を減少させるための対策を実施するには、生息数の 把握が必要であることから、近隣の自治体の対応状況や専門家の意見を聞き、生息数、 最低限捕獲すべき頭数の推定の情報収集を行います。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	生物多様性つくば戦略(仮称)の策定[重点施策]

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境保全課
事業の目的	将来にわたって自然の恵みを享受し生物多様性を保全していくために、市内 の生物多様性の現状を把握し、生物多様性の保全及び持続可能な社会を推進 します。
事業の概要	つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な社会に資する戦略を策定します。ポスト愛知目標を念頭に置きながら、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、県や研究機関、市関連部署との連携を図り、さらに市民の参加を得ながら、生物多様性つくば戦略を策定します。
R3年度事業計画	生物多様性つくば戦略の策定懇話会(仮称)を設置します。 生物多様性作業部会(勉強会・現地調査)の開催します。 地域動植物データの収集します。
R3年度成果指標	生物多様性つくば戦略の策定懇話会 (仮称)の設置 目標値 -

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	筑波大学や環境マイスターを中心に、講演会の開催や文献調査を行いスキルアップを図りました。 5/19 生物多様性作業部会第1回勉強会(参加者19名)を実施しました。 6/28 つくば環境フォーラムと意見交換を実施しました。 9/9 生物多様性作業部会第2回勉強会(参加者25名)を実施しました。
	策定懇話会の候補者として、学識経験者やつくば市の観光、商業、区会等の課題、改善団体、市内の生態系に精通した人材、市民委員の選定を行います。が必要な点
年間 (4~3月分)	令和4年1月に生物多様性つくば戦略策定懇話会開催要項を制定しました。 筑波大学や環境マイスターを中心に、講演会の開催や文献調査を行いスキルアップを図りました。 5/19 生物多様性作業部会第1回勉強会(参加者19名)を実施しました。 6/28 つくば環境フォーラムと意見交換を実施しました。 9/9 生物多様性作業部会第2回勉強会(参加者25名)を実施しました。 1/26 生物多様性作業部会第3回現地観察会(参加者6名)を実施しました。
	事業成果及び目標の達成状況
 評価	おおむね目標どおり達成した
4	生物多様性つくば戦略の策定懇話会の開催要項を制定しました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	生物多様性地域戦略の策定方法や動植物の調査手法などの方向性について、他自治体の事例を参考としつつ、懇話会において意見や助言を得て、つくば市の状況に合わせた手法を選択し決定していく必要があります。
改善目標	懇話会を円滑に運営するとともに、先進事例や専門家の意見を聞きながら、さらに生物多様性に関する理解を深め、つくば市に合った生物多様性地域戦略の策定に向けた準備作業を進めます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	おおむね目標どおり達成した
4	生物多様性保全において、OECM(生物多様性保全に資する地域)の設定や、その数値目標に ついて、今後検討をお願いしたい。

施策番号 24(2-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	山・川などの眺望の維持

	事業概要
担当課・室	都市計画部 都市計画課
事業の目的	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ります。
事業の概要	・つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行います。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却対象広告物の定期的な除却を行います。 ・景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準(形態意匠、色彩、緑化等)」との適合を審査します。
R3年度事業計画	・つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。 ・簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。 ・一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準(形態意匠、色彩、緑化等)」との適合を審査します。
R3年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール 実施回数 目標値 40回以上

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等137件について許可しました。 ・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置された違反広告 物について、7月、8月、9月に指導を実施しました。 ・市職員及び業務委託による違反広告物のパトロールは、4月2回、5月2回、6月2回、7月4回、8月4回、9月4回、合計18回実施しました。 ・一定規模を超える建築行為等について、21件の審査を行いました。
年間 (4~3月分)	・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等299件について許可しました。 ・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置されている違反広告物16件について、7月、8月、9月に指導を実施し、11件是正されました。残りの5件については、継続して是正指導していきます。 ・簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員24回、業務委託16回、合計40回実施し、合計106件の違反広告物を除却しました。 ・ボランティア団体による除却活動は、9団体により、合計44回実施、合計45件除却しました。 ・一定規模を超える建築行為等について、54件の審査を行いました。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	目標を大幅に超えて達成した
5	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数については、市職員24回、業務委託16回、 ボランティア団体44回、合計84回実施することができ、良好な景観の形成、風致の維持及 び公衆への危険防止を図ることができました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	簡易除却対象広告物について、除却数は昨年度より減少していますが、100件を超える数が見受けられます。
改善目標	市職員のパトロールだけでなく、引き続き業務委託によるパトロールも実施します。また、ボランティア団体によるパトロールも有効であることから、団体の募集について、広報つくばへの掲載回数を増やすとともに、市ホームページの掲載内容の見直しを行います。
つくば市環境審議会の意見	
 評価	
	目標を大幅に超えて達成した

施策番号 25 (2-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持

事業概要			
担当課·室	経済部 農業政策課		
事業の目的	○グリーンバンク 耕作放棄地を解消することで農地の	有効利用	を促進します。
事業の概要	○グリーンバンク グリーンバンク制度及び市民ファー 手」の農地貸借に係る仲介・あっせん す。	マー制度 を行い、	を活用し「貸し手」と「借り 農地の有効利用を促進しま
R3年度事業計画	○グリーンバンク ・農地中間管理事業と併せ、登録地の ・いばらきデジタルマップにグリーン 借手に対し、登録地の斡旋・仲介を実	バンク情	報を公開し、年間を通じて、
R3年度成果指標	・グリーンバンク 貸借契約の成立面積	目標値	・グリーンバンク 6.0ha

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	【グリーンバンク】 グリーンバンク契約件数は、28件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、4.4haです。
	課題、改善が必要な点
	【グリーンバンク】 グリーンバンク契約件数は、44件です。 グリーンバンク貸借契約の成立面積は、6.7haです。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価 	おおむね目標どおり達成した
4	グリーンバンク貸借契約の成立面積は6.7haとなり、目標値を達成しました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	登録から時間が経過した農地が多く、現状と登録内容が異なる農地が見受けられます。
改善目標	登録地の現状把握を継続して実施していき、登録内容を精査します。
	つくば市環境審議会の意見
評価	おおむね目標どおり達成した
4	

施策番号 25(2-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全	
施策の方向性	里地景観の維持	

	事業概要		
 担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林の	全室	
事業の目的	〇鳥獣被害対策 ・筑波山を含めた筑波地区におけるイ ・市内におけるカラス被害を軽減しま		害を軽減します。
事業の概要	○鳥獣被害対策 ・第2次つくば市鳥獣被害防止計画に	基づき、注	対象鳥獣の捕獲を行います。
R3年度事業計画	○鳥獣被害対策 ・第2次つくば市鳥獣被害防止計画に ・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業 ・報奨金制度等によるイノシシ等の有	を実施し	ます。
R3年度成果指標	鳥獣による農作物被害全額 イノシシ及びカラスの捕獲頭数	目標値	10,370千円 (昨年度比1,462千円の減) イノシシ 550頭 カラス 350羽

進捗状況・実績		
上半期	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:4月22日~5月24日まで 捕獲頭数:38頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:6月25日~7月24日まで 捕獲実績:2頭 第3回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:8月17日~10月4日まで 捕獲実績:47頭	
(4~9月分)	カラス捕獲状況 筑波支部: 2 羽 桜支部: 5 羽 谷田部支部:317羽 合計:324羽	
	なし 課題、改善 が必要な点	
年間 (4~3月分)	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:4月22日~5月24日まで 捕獲頭数:38頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:6月25日~7月24日まで 捕獲実績:2頭 第3回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:8月17日~10月4日まで 捕獲実績:47頭 イノシシ捕獲報奨金制度 実施期間:11月15日~2月15日まで 捕獲実績:90頭 第4回有害鳥獣捕獲事業 実施期間:2月16日~3月18日まで 捕獲実績:16頭 計193頭	
	カラス捕獲状況 筑波支部:2羽 桜支部:5羽 谷田部支部:317羽 合計:324羽 鳥獣による農作物被害全額 10, 278千円	
事業成果及び目標の達成状況		
評価	一部未達成であった	
3	鳥獣による農作物被害全額 目標10,370千円に対し実績10,278千円 目標達成 イノシシ捕獲数 目標550頭に対し実績193頭 目標未達成 カラス捕獲数 目標350羽に対し実績324羽 目標未達成	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	豚熱のまん延などの影響によりイノシシ捕獲数が前年度よりも減少し、目標未達成となり ました。	
改善目標	鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害状況等の情報を活用し更なる被害防止を推進します。	
つくば市環境審議会の意見		
———————— 評価	一部未達成であった	
3		

施策番号 26(2-3)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ		
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。		
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める		
施策の方向性	都市公園・緑の管理		

	事業概要		
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩り	いの場を	提供します。
事業の概要	都市公園・都市緑地・その他の公園に持管理を行います。また、季節に応じないと物多様性を確保した維持管理:	た植栽管	埋や在来種の維持など、可能
R3年度事業計画	 ・公園植栽の維持管理 4月 契約業者と現場調査 9月 現状把握及び中間検査 3月 状況確認及び完了検査 ・翌年維持管理計画の策定 9月 現状把握 10月 維持管理計画の策定(季節に応じた維持管理や在来種の維持など) 		
R3年度成果指標	公園植栽の維持管理	目標値	351公園

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	・316個所の公園、緑地の維持管理契約を締結。5回程度の芝刈や状況に応じた植栽維持管理を実施しました。 ・4月に維持管理業者と現地にて、維持管理方針について説明しました。 ・各公園の在来種の樹木等については、剪定などをおこない適切な維持管理を行いました。 ・各公園の現状を把握し、草刈や樹木剪定など植栽の維持管理計画を策定しています。
	課題、改善 が必要な点
年間 (4~3月分)	・354個所の公園、緑地の維持管理を実施しました。 主な事業 4月 維持管理業者に、現場説明を実施しました。 5月~12月 芝刈りを実施しました。 10月 中間検査の実施、来年度の植栽維持管理の計画、予算化しました。 12月~3月 在来種の樹木等の剪定を実施しました。 3月 現地確認、完了検査を実施しました。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	おおむね目標どおり達成した
4	市民の要望等を調整しながら、公園の植栽の維持管理を実施できた。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	公園によっては、樹木が繁茂しすぎているところもあるので樹形などに留意しながら剪定 をする必要があります。
改善目標	現場確認を行い、公園環境を正確に把握して、公園毎に適正な樹木剪定などが実施できるような植栽維持管理計画を策定します。
	つくば市環境審議会の意見
 評価	おおむね目標どおり達成した
	ののもは日保とのり達成した

施策番号 27 (2-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要		
担当課・室	経済部 産業振興課	
事業の目的	緑豊かな街並みを確保するため、市内新規立地企業の敷地内のます。)緑化を推進し
事業の概要	市内新規立地企業に対して、工場立地法に基づく指導をするこ地内の緑地を確保します。	ことにより、敷
R3年度事業計画	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導	します。
R3年度成果指標	新規立地企業の敷地内緑地率 目標値 敷地内緑地率	20%以上

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	工場立地法に基づく指導の実施 ・法令解釈等の相談件数:5件 (内訳:緑地率の相談5件) ・設置、変更等の届出件数:5件	
	課題、改善 が必要な点	
	工場立地法に基づく指導の実施 ・法令解釈等の相談件数:15件 (内訳:緑地率及び環境施設に関する相談15件) ・設置、変更等の届出件数:6件	
年間 (4~3月分)		
	古光ギ田コックロほの生光小り	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価 	おおむね目標どおり達成した	
4	工場等の新規立地時に加え、増築等の土地の形状の変更時においても、適正な指導等を実施し、敷地内の緑地率20%を達成することができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	なし	
改善目標		
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 28(2-3)

関連施策番号

26 (2-3)

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要		
担当課・室	建設部 公園・施設課	
事業の目的	市民の憩いの場の創出を図り、文化的 します。	で充実した住環境のまちづくりを推進
事業の概要	つくばエクスプレス沿線開発地区の区 等を整備します。	画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地
R3年度事業計画	・街区公園1公園の供用を開始します。 7月 香取台なかだい公園	
R3年度成果指標	新規公園面積	目標値 0.16ha

進捗状況・実績		
	・「香取台なかだい公園」について、張芝の定着を確認し、8月に供用開始しました。 ・春風台・流星台の緑地6か所について、除草等を行い、8月に供用開始しました。	
上半期 (4~9月分)		
	課題、改善な必要な点が必要な点が必要な点が必要な点が必要な点が必要な点が必要な点が必要な点	
	・「香取台なかだい公園」について、張芝の定着を確認し、8月に供用開始しました。 ・春風台・流星台の緑地6か所について、除草等を行い、8月に供用開始しました。 ・香取台、陣場地内の緑地5か所について、張芝の定着を確認し、3月に供用開始しました。	
年間 (4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	街区公園「香取台なかだい公園」について供用開始し、新規公園面積は、0.16ha増加しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	区画整理事業地内における開発事業が活発であるため、身近な公園・緑地を早期に整備する必要があります。	
改善目標	土地区画整理事業のスケジュールを確認し、速やかに供用開始できるようにします。また、未整備の公園について、計画的に整備を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
——————————— 評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 29(2-3)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要			
担当課・室	教育局 教育施設課		
事業の目的	学校施設において、校庭の芝生化によ和、転倒時の怪我防止等に寄与しますまた、児童生徒の学習活動の一助とすを維持管理します。	0	
事業の概要	学校施設において、校庭の芝生、緑地 新増築等の建設計画の際には、適切な		
R3年度事業計画	校内の植栽の維持管理に努め、芝生の 校舎の新増築計画にあわせて、適切な		
R3年度成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維 持管理の実施	目標値	_

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	●以下のとおり業務委託を発注しました。 ・樹木剪定業務:延べ10校4園 ・樹木害虫駆除及び防虫処理:11校3園 ・芝管理業務:11校(学校別に、年度内に2~3回の芝刈り・除草・施肥を行いました) 植栽の維持管理により、校内が適切な教育環境となるよう図っています。 ●現在設計業務委託中の(仮称)みどりの南小学校・中学校の建設計画において、敷地内の植栽についても適切な計画となるよう検討しています。 課題、改善が必要な点	
年間 (4~3月分)	 ●以下のとおり業務委託を発注しました。 ・樹木剪定業務(廃校含む):延べ58校14園 ・樹木害虫駆除及び防虫処理:25校5園 ・芝管理業務:11校(学校別に、年度内に2~3回の芝刈り・除草・施肥を行いました) また、幼稚園2園については、芝の状況を鑑みて各1回の芝刈等委託を実施しました。 植栽の維持管理により、校内が適切な教育環境となるよう図っています。 ● (仮称)みどりの南小学校、同中学校においては、積極的に芝や樹木を整備し、緑豊かな学校施設とするよう計画しました。 	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	芝生整備校において、芝の適正な維持のため、管理業務を発注しました。各校、年3回の芝刈り・除草・施肥を委託しています。 (吉沼小、葛城小、上郷小、九重小、東小、竹園東小、春日学園、桜中、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園) また、上郷幼稚園及び筑波幼稚園の2園については、芝の状況に鑑みて各年1回の芝刈等委託を実施しました。 芝以外の樹木については、適切な植栽管理に努め、校内の植物・生物の生育環境の維持	
	管理に寄与しました。	
課題		
課題 改善目標	管理に寄与しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標	
	管理に寄与しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 なし	
	管理に寄与しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 なし 引き続き、植栽の適正な計画及び管理に努めます。	

施策番号 30(2-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動

事業概要	
担当課・室	建設部 公園・施設課
事業の目的	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化
事業の概要	空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施
R3年度事業計画	・アダプト・ア・パーク事業 4・5月 清掃用具などの配布 10月 現場確認及び周知活動 2・3月 活動報告書提出依頼
R3年度成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数 目標値 38団体

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・25団体(自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など)に清掃用具などを配布しました。 ・団体からは花壇の設置などの提案がなされ、提案に対し必要な許可等を出しました。	
	参加団体を増やすため、広報活動や要領を見直す必要があります。 課題、改善が必要な点 ・38団体でのべ66公園の参加がありました。	
年間 (4~3月分)	・25団体(自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など)に清掃用具などを配布しました。 ・3月に「つくば市緑の表彰」の審査会を実施した。市長賞を2団体、建設部長賞を4団体が受賞となりました。 ・3月に各団体に事業報告等の依頼を出しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
==:/=		
評価 ———	目標を大幅に超えて達成した 令和3年度は4団体増え、39団体で65公園の参加がありました。	
5	17年の千度は千国体権元、60日体で60日盛の参加がありませた。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	アダプト・ア・パークの参加者が高齢化などから継続が難しくなっている現状です。	
改善目標	アダプト・ア・パークの参加団体を増やせるように周知活動の強化や要領を改訂します。	
	つくば市環境審議会の意見	
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5		

施策番号 31 (2-3)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動

事業概要	
担当課・室	市民部 市民活動課
事業の目的	参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。
事業の概要	公共的な空間を季節の花で飾るとともに、市内の環境美化を行うため、地域で活動する団体へ花苗を配布し、市民協働による花壇等の維持管理を行います。
R3年度事業計画	5月下旬~6月上旬 春の花苗配布 10月下旬~11月上旬 秋の花苗配布
R3年度成果指標	花苗配布団体数 目標値 130

進捗状況・実績	
上半期	・春の花苗配布については、昨年度より11団体多い144団体に8,983ポットを配布しました。
(4~9月分)	なし
	課題、改善 が必要な点
	【上半期】春の花苗配布については、昨年度より11団体多い144団体へ計画どおり3日間で8,983ポットを配布しました。
	【下半期】秋の花苗配布については、昨年度より9団体多い140団体へ計画どおり3日間で8,767ポットを配布しました。
年間 (4~3月分)	年間を通して、センター地区花壇に1200ポットを花植えし、団体へ17,750ポットを配布しました。
	目標に対する年度末の達成状況及び成果
評価	目標を大幅に超えて達成した
5	花苗配布については、目標値を春・秋ともに目標値を大幅に超える140以上の団体へ合計 17, 750ポット配布することができました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	来訪者への歓迎の気持ちを発信できるように、より公共的な空間で花を管理していただく 方法を検討する必要があります。また、参加団体を増やすために、予算効率の向上を図る 必要があります。
改善目標	より多くの参加団体に花苗の配布ができるよう、現在より安価でありながら来訪者への歓迎の気持ちを伝えられるような花を選定するとともに、より公共的な空間に花壇を設置するための情報提供を行うことで、活動団体の意欲向上に努めます。
つ / 学士理性壺業会の辛目	
=7: /	つくば市環境審議会の意見
評価	目標を大幅に超えて達成した

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	開発に伴う緑地の減少を抑制

事業概要	
担当課・室	都市計画部 都市計画課
事業の目的	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、きめ細やかな 土地利用の誘導を図ります。
事業の概要	地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めます。
R3年度事業計画	研究学園地区における公務員宿舎等跡地について、地区計画の決定を行います。 す。
R3年度成果指標	地区計画決定に向けた打合せを行いま す。 目標値 一

進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	令和4年4月に都市計画の決定告示を予定している公務員宿舎跡地の地区計画について、 現地調査を行うとともに、その結果を踏まえ、地区計画の内容を関係課(学園地区市街地 振興課)と協議しました。(庁内:4回)
	はし
	課題、改善 が必要な点
	関係課との協議を踏まえて作成した吾妻第三地区地区計画の原案について、都市計画決定の手続きを進め、つくば市都市計画審議会にて可決され、令和4年3月31日に都市計画決定しました。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	_
-	引き続き必要に応じて担当課・機関との協議を行っていきます。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	課題なし
改善目標	
つくば市環境審議会の意見	
 評価	_
-	

施策番号	33 (2-4)
	00 (2 1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要		
担当課・室	経済部 観光推進課 (筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森、茎崎こもれび六斗の 森)	
事業の目的	筑波ふれあいの里を始めとした宿泊型施設での自然観察会や収穫体験などの 体験型余暇活動を通して、自然への理解を深める機会を増やします。	
事業の概要	宿泊型体験施設(筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森、茎崎こもれび六斗の森)を適切に管理・運営します。 収穫体験などの体験型余暇活動を実施し、自然への理解を深める機会を提供 します。	
R3年度事業計画	【筑波ふれあいの里】 そば打ち体験 10回 染色体験事業 10回 収穫体験事業 5回 【豊里ゆかりの森】 ジャガイモ掘り 1回 サツマイモ掘り 1回 しめ縄作り 1回 陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催 【茎崎こもれび六斗の森】 団体利用者からのニーズに応えるため、20名が利用可能な団体用屋根付きバーベキュー場を整備する。 敷地西側の景観を生かし、豊かな自然(田園、東谷田川~牛久沼)が眺望出来る展望デッキを整備するため、設計業務を委託する。	
R3年度成果指標	【筑波ふれあいの里】体験事業参加者数 【豊里ゆかりの森】実施回数、参加者 【茎崎こもれび六斗の森】-	

進捗状況・実績			
上半期 (4~9月分)	【筑波ふれあいの里】新型コロナウイルスの影響で体験事業の実施なし 【豊里ゆかりの森】ジャガイモ掘り体験:1回120人 【茎崎こもれび六斗の森】団体用屋根付きバーベキュー場建築工事の契約を9月7日に締 結し、令和4年3月の竣工を目指しています。		
	課題、改善 課題、改善 が必要な点 「気波ふれあいの里」【豊里ゆかりの森】感染状況を判断しながら実施していく必 要がある。【茎崎こもれび六斗の森】既存バーベキュー場に隣接した場所に建築す るため、安全が確保される休工日に限り既存バーベキュー場施設の利用を進める。		
	【筑波ふれあいの里】令和3年度も、コロナ感染拡大により、体験事業(そば打ち・染色の開催を中止しました。		
	【豊里ゆかりの森】10月1日~通常受入実施。コンテナガーデン教室などの各種教室やサ ツマイモ堀等のイベントを実施しました。 全37回 計686人 ●体験 (3回 278人)		
年間 (4~3月分)	ジャガイモ堀体験:1回 120人、サツマイモ堀体験:1回 126人、 しめ縄づくり体験:1回 32人 ●教室(34回 408人)		
	コンテナガーデン教室: 8回 79人、陶芸教室:16回 105人、昆虫教室:10回 224人 【こもれび六斗の森】3月に団体用屋根付きバーベキュー場(20名が利用可能)が完成		
	【こもれの八年の森】3月に団体用産依何され一へキュー場(20名が利用可能)が元成 しました。		
	事業成果及び目標の達成状況		
評価	一部未達成であった		
3	新型コロナウイルスの影響により、筑波ふれあいの里では、体験事業を中止しました。 豊里ゆかりの森においては、施設の利用制限がありながらも、感染状況を判断しながら一 部の事業を実施しました。茎崎こもれび六斗の森においては、団体用屋根付きバーベ キュー場(20名が利用可能)が完成しましたが、展望デッキ整備に関しては、牛久沼周辺 のアウトドア拠点整備も含めた計画の見直しを行うため、一時中止することとしました。		
	課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	新型コロナウイルスの影響で、一部で体験学習の実施を見合わせた事業もあり、事業 数、利用者数が減少しています。体験事業の実施手法等について検討する必要がありま す。		
-/	社会情勢を考慮しながら、コロナ禍及びコロナ収束後を見据えた体験事業の実施手法を検討します。		
改善目標 			
つくば市環境審議会の意見			
評価	一部未達成であった		
3			

施策番号 34(2-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保	全室
事業の目的	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代管理、整備を行います。また、高崎自然ランティアを活用し里山体験事業を実施	然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボ
事業の概要	委託による年間の管理作業として、施ます。 森林ボランティアとの協働による森林のNPOや農業者団体との連携による自然環を年間で実施します。	の保全管理を実施します。
R3年度事業計画	1. 施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管3. 森林ボランティアによる森林保全管3. 森林ボランティア活動の推進4. 活用事業(里山体験事業)自然体験	理
R3年度成果指標	体験イベント参加者数	目標値 1, 100名

進捗状況・実績	
上半期 (4~9月分)	・施設管理(清掃、ゴミ拾い、除草等)随時実施 ・里山体験事業 里山たのしみ隊(第1回〜2回)19名参加(第2回コロナの影響で中止) ・森林ボランティア活動実施面積 0.06ha
	なし 課題、改善 が必要な点
	・施設管理(清掃、ゴミ拾い、除草等) 随時実施 ・里山体験事業 里山たのしみ隊(3回実施) 計98名 ・森林ボランティア活動実施面積(実施場所:高崎自然の森) 2.2ha
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価 	未達成であった
2	活用事業(里山・農山村体験事業) 目標1,100名に対し、実績98名 未達成 森林ボランティア活動実施面積 目標4.0haに対し、 実績2.2ha 未達成
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	新型コロナウイルスの影響により計画していたイベント(森林ボランティア、自然体験事業)の多くが中止になったため、目標未達成となりました。
改善目標	コロナ禍における市主催イベント・大会等の取扱い方針を踏まえながら、ホームページや 広報紙でイベント(記事を掲載)を周知し、感染対策を徹底しながら参加者を増やしま す。
つくば市環境審議会の意見	
——————— 評価	未達成であった
2	

施策番号 35(2-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	里山や水辺の活用

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事業の目的	筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然 もらうため、筑波山自然環境学習を実がら歩くことができる小径(フットパ 湧水や河川、湖沼への水のつながりに	施したり、昔からある風景を楽しみな スコース)の普及を進めるとともに、
事業の概要	筑波山自然環境学習の実施をはじめと トパスコースを利用するなど、湧水や 機会を増やします。	する体験型の学習の中で、市内のフッ 河川、湖沼への水のつながりに触れる
R3年度事業計画	5回実施します。	会員向けに筑波山自然環境教育事業を 実施し、湧水マップの改定を実施しま
R3年度成果指標	自然環境教育事業参加者数	目標値 100名

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」を実施し、21人が参加しました。 ・7月に自然環境教育事業「里山の生きもの調査」を実施し、25人が参加しました。 ・9月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」を実施予定だったが、緊急事態宣言 の発令を受けて、10月に延期しました。 ・11月に予定している、自然環境教育事業(ジオパーク室と共同で実施)に向けて、ジオパーク室との調整、現地確認等を実施しました。 ・湧水マップの改定作業として、現地調査の実施、マップの構成について打ち合わせを行いました。 「新型コロナウィルス感染症の影響から上半期に実施できなかった事業につい	
	課題、改善 て、関係機関との調整を行いながら、下半期にできる限り事業を実施できる が必要な点 よう進めていきます。	
年間 (4~3月分)	・10月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」を実施し、16人が参加しました。 ・11月に自然環境教育事業「筑波山と果物の秘密を巡る筑波山麓ジオトレッキング」を実施し、20人が参加しました(ジオパーク室と共同事業)。 ・2月に自然環境教育事業「梅まつり直前!ジオガイドと行く筑波山 - 筑波山梅林〜筑波山神社を巡る - 」を実施予定だったが、まん延防止等重点措置の適用を受けて中止とした(3月に延期したが、まん延防止等重点措置が解除されなかったため、実施できなかった、ジオパーク室と共同事業、参加申込21人)。 ・自然環境教育事業参加者数は合計で82人です。 ・湧水マップの改定作業として、現地調査、マップの構成、編集作業を実施し、改訂版のマップを完成させ、筑波山へのアクセス拠点に配置しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定員を絞って(コロナ前40名/1回→令和3年度20~25人/1回)実施した点に加えて、5回目の事業が中止になったため目標値(自然環境教育事業参加者数100名)を達成することはできませんでしたが、4回実施した自然環境教育事業では市民の身近な自然への理解と関心を深め、自然環境保全意識の高揚を図ることができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	自然環境教育事業においては、開催場所が屋外なので、新型コロナウイルス感染症対策の 観点から、定員を絞って従来の半分程度としていましたが、状況を考慮しながら徐々に定 員を増やすことを検討してもよいと考えています。	
改善目標	環境教育事業の実施に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、計画性を もって、関連部署及び民間事業者と事業内容及び日程調整等を進めていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 36(2-4)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	筑波山地域ジオパークの活用

事業概要	
担当課・室	経済部 観光推進課 ジオパーク室
事業の目的	地球科学的に価値の高い地質・地形を含む自然遺産を活用した教育活動やジオツアーなどを実施し、その価値を市民や来訪者に伝えることで、自然遺産の保全・保護につなげます。
事業の概要	「学校教育を通じた教育・普及活動」 ジオパーク関係者(ジオガイドや研究者等)による出前授業や、学生を対象 とした支援プログラムを実施します。 「ジオガイドの養成及び体制づくり、ジオツアーの開催」 ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、「伝え手」となる人材を育成しま す。また、ジオガイドによるジオツアーを開催し、自然とふれあい学ぶ機会 をつくります。
R3年度事業計画	 ・出前授業の開催 ※依頼に応じて実施(通年) ・学校教育プログラムの作成 7月~ 学習指導要領の確認 10月~ 学年別に学校教育プログラムを検討・作成 ・ジオガイドの養成 ※講座及び会合を実施(通年) ・ジオツアーの開発 6月~ ジオツアーの在り方を見直し 10月~ ジオツアーの開発
R3年度成果指標	・学校教育プログラムを作成します ・環境政策課と協力しジオツアーを実 目標値 一 施します

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	市外の学童クラブから依頼があり、筑波山登山ガイドを1回実施しました。 筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、学校教育プログラムを作成するため、学習指導要領や教科書、他ジオパークの先進事例の調査を実施しました。 ジオガイド養成のため、会合を1回、講座(ジオセミナー)を11回実施しました。 環境政策課と協力したツアーを実施するため、打合せ及び現地下見を実施しました。	
	多様なジオツアーを開発するために、これまでの実績や体制を見直し、筑波課題、改善山地域ジオパーク関係者が広くジオツアーを開発できるようルールを明確化が必要な点 する必要があります。	
年間 (4~3月分)	・筑波山地域ジオパーク推進協議会として、大学院生から小学生までの学校教育機関等と連携し、教育支援プログラムを実施しました。10団体を対象に13講座を実施したほか、筑波山登山ガイドを2回実施しました。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、学校教育プログラムを作成するため、学習指導要領や教科書、他ジオパークの先進事例の調査を実施し、ジオパーク授業用の基礎資料を作成しました。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会として11回のツアープログラムを計画しました。内3回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまいましたが、感染症対策を講じながら計8回のツアープログラムを実施しました。11月には、環境政策課と協力し、筑波山麓でのツアープログラムを実施しました。 ・ジオガイドを対象にした会合を3回、スキルアップ講座を13回開催し、ジオガイドの育成を図りました。	
事業目標及び目標の達成状況		
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
評価 4		
	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジ オツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成す	
	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。	
4	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ・自然とふれあう機会を創出するため、多様な教育プログラムやツアープログラムを開発・実践する必要があります。	
課題	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ・自然とふれあう機会を創出するため、多様な教育プログラムやツアープログラムを開発・実践する必要があります。 ・事業者と連携し、エコツーリズムやグリーンツーリズムを推進する必要があります。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、引き続き、学校の要望にあった教育プログラムを作成します。 ・ジオガイドの意見を取り入れながら、多様なツアープログラムを実施することができる体制やツアー開催のための基本ルールを明確化します。	
課題	おおむね目標どおり達成した ・昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、教育プログラムやジオツアーを開催することで、自然遺産の価値を広く伝えることができ、成果指標を達成することができました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ・自然とふれあう機会を創出するため、多様な教育プログラムやツアープログラムを開発・実践する必要があります。 ・事業者と連携し、エコツーリズムやグリーンツーリズムを推進する必要があります。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、引き続き、学校の要望にあった教育プログラムを作成します。 ・ジオガイドの意見を取り入れながら、多様なツアープログラムを実施することができる体制やツアー開催のための基本ルールを明確化します。 ・エコツーリズムやグリーンツーリズムに取り組むため、事業者との連携を推進します。	

施策番号 37 (2-4)

関連施策番号

432

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、 公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	グリーンツーリズムの推進

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課
事業の目的	農業体験イベントを通じた市内外の都市住民と生産者の交流により、農業の活性化を図ります。
事業の概要	・市内外の都市住民に、「農産物オーナー制度」や[農業体験イベント」等を通じて農業に触れる機会を提供します。 ・農業体験等のPRを実施します。
R3年度事業計画	・農産物オーナー制を実施します。 ・農業体験イベントの開催(既存の農業体験提供団体との協働含む)します。 ・農業サポーター制度を実施します。 ・都市農村交流促進PRを実施します。
R3年度成果指標	農産物オーナー制 参加者数 農業体験イベント 参加者数 目標値 600名

進捗状況・実績		
【農産物オーナー制 参加者数】 農産物オーナー制の参加者は、428名でした。 【農業体験イベント 参加者数】 農業体験イベントは、新型コロナウイルスウイルス感染症の影響で5月、7月~9月は中 止しましたが、4月及び6月は実施し参加者は49名でした。 農業サポーターの参加者(延べ人数)は、525名で、そのうちブルーベリー(6月~9 月)の参加者が279名でした。		
課題、改善 が必要な点		
【農産物オーナー制】 農産物オーナー制の参加者は、428名でした。		
【農業体験イベント】 農業体験イベントは、新型コロナウイルスウイルス感染症の影響で5月、7月〜9月、1 〜2月は中止しました。4月、6月、10〜12月、3月に実施し、参加者(延べ人数)は 162名でした。		
【農業サポーター】 農業サポーターの参加者(延べ人数)は、758名で、そのうちブルーベリー(6月〜9 月)の参加者が279名でした。		
※ホームページのほか、チラシを作成し、参加者を募った。		
事業成果及び目標の達成状況		
おおむね目標どおり達成した		
「農産物オーナー制」及び「農業体験イベント」の合計参加者は590名で、おおむね目標 値を達成しました。農業体験事業を通じて、市民と生産者の相互交流が図られました。ま た、市内の農業や農産物の周知が図られました。		
課題及び次年度へ向けた改善目標		
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「農業体験イベント」の一部が中止となり、生産者との交流の機会が減少しました。		
引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、感染防止対策を徹底して事 業の企画運営を行います。		
つくば市環境審議会の意見		
おおむね目標どおり達成した		

施策番号 38(3-1)

関連施策番号

39 (3-1)

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用 (リユース)、再資源化(リサイクル)という3Rを推進することで、"ごみ"という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	循環型社会形成に係る普及啓発

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	循環型社会の構築に資するため、資源を図ります。また、家庭から排出されるごみについてリュース)、再資源化(リサイクル)上及び行動促進を図ります。	て、発生技	抑制(リデュース)、再利用
事業の概要	身近に取り組める3Rの促進として、 可燃ごみの約30%を占める生ごみを削 推進します。学校と連携して、将来の して啓発を行います。	減するたる	め、生ごみ処理器等の購入を
R3年度事業計画	・資源物集団回収を実施する子ども会・生ごみ処理器等の購入者に対して、りまる。 ・各小中学校に牛乳パック回収ボックの名では、区では、 ・3 Rニュースを定期的に発行し、区ででいる。 に努めます。また、ごみ分別アプリンででは、でき校を対象に、ごみやリサイクルに	購入費の- スを設置 会回覧での 活用によっ	一部を補助金として交付しま します。 の周知により市民の意識向上 るPR拡大を検討します。
R3年度成果指標	・資源物集団回収を行う団体数 ・牛乳パック回収量 ・3Rニュース発行回数	目標値	・117団体 ・3, 000kg ・2回

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	資源物集団回収を行う113団体の登録がありました。 生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式68件、電気式84件、計152件の補助金を交付 しました。(予算満了により7月で受付終了) 牛乳パック回収事業では、9月に市内小中学校から1,443kg回収しました。 広報紙や区会回覧のほか、6月15日にかわら版を発行し、3きり運動や雑がみ・プラごみ の分別を周知し、ごみ減量を推進しました。 6月に、沼崎小学校で4年生を対象に出前講座を2回実施しました。	
	生ごみ処理器等補助金は予算満了のため早期に終了してしまっため、補助要課題、改善件や補助額を検討する必要があります。また、ダンボールコンポスト等家庭が必要な点でできる生ごみ削減方法の周知・啓発も強化する必要があります。また、資源ごみ分別の市民意識向上強化を要します。	
年間 (4~3月分)	資源物集団回収を行う114団体の登録がありました。 生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式68件、電気式84件、計152件の補助金を交付しました。(予算満了により7月で受付終了) 牛乳パック回収事業では、市内小中学校から年間で2,129kg回収しました。 12月に3Rニュースを発行しました。 広報紙や区会回覧のほか、6月15日にかわら版を発行し、3きり運動や雑がみ・プラごみの分別を周知し、ごみ減量を推進しました。 家庭でできる生ごみ減量のきっかけづくりとして、11月に段ボールコンポストの無料配布(161名)を行いました。 6月に沼崎小学校で4年生を対象に2回、3月に並木中等教育学校の2年次生を対象に出前講座を実施しました。また、茗渓学園及び竹園高等学校の課外活動の一環として出前講座を実施しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	資源物集団回収を実施する団体が前年より減少傾向となりました。生ごみ処理器等の購入補助事業では、特に電気式の生ごみ処理機の購入が多くありました。牛乳パック回収事業は、コロナ禍の影響から少量に留まりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	ごみの減量及び分別促進には、市民への意識啓発が重要となります。	
改善目標	広報紙、区会回覧のほか、ごみ分別アプリの通知機能を活用した情報発信を行います。市 民への啓発を強化するとともに、ごみ減量に向けた取組を積極的に進めていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号	40 (3-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)という3Rを推進することで、"ごみ"という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1 3 Rの推進	
施策の方向性	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターに よるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガス の排出の抑制を図ります。
事業の概要	事業者、市民団体、学校などと協力して市民の意識向上や行動促進につながる様々な取組を通して家庭から出るごみの3Rを促進します。また、移動販売事業者へのリユース食器等の導入可能性の検討を進めます。
R3年度事業計画	・リユース食器等の導入可能性を検討するため、移動販売事業者等へ聞き取りを行います。 ・学校と連携して、4年生を対象とした「夏の省エネドリル」を実施し、プラスチックごみ分別、削減に向けた啓発を実施します。 ・サポーターズニュースを通して、市民や事業所へプラスチックごみの削減とリサイクル推進に係る啓発を実施します。
R3年度成果指標	サポーターズニュースを通した市民や 事業所へのプラスチックごみの削減と リサイクル推進に係る啓発を実施

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・市内小学校の全4年生を対象に「夏の省エネドリル」を配布し、約5割(1,434人)から提出がありました。 ・サポーターズニュースを活用して、市民及び事業所へ啓発を実施しました。(ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の周知:4、6月、生ごみの減量啓発:6月、雑がみ分別啓発:7月)	
	3 Rの内容を含めた出前講座を実施するなど啓発活動を行います。また、来課題、改善年度のイベント再開に向けて、リユース食器等の導入の可能性について検討が必要な点します。	
	・市内小学校の全4年生を対象に「夏の省エネドリル」を配布し、約5割(1,043人)から提出がありました。 ・サポーターズニュースを発行(7回)し、イベント(環境教育事業、エコクッキング、 グリーンカーテンコンテスト等)の開催及び廃棄物減量(生ごみ減量、雑紙分別、プラス チック分別等)、食品ロスについて市民及び事業所へ啓発を実施しました。	
年間 (4~3月分)		
	東 类 戊 田 及 パ 日 梗 の 法 戊 火 辺	
=T. /TT	事業成果及び目標の達成状況	
評価 	おおむね目標どおり達成した 省エネドリルについては実施し、省エネ意識の向上を図りました。また、つくば環境スタイルサポーターズ会員を中心に「サポーターズニュース」を発行(7回)し、省エネ及び 廃棄物減量について啓発を実施しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	令和4年度は、環境フェスティバルを開催予定であるため、新型コロナウイルス感染症の 感染防止措置を実施した上で、効果的な啓発ができるよう検討が必要です。	
改善目標	環境フェスティバルについては、効果的な啓発ができるよう十分に検討します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	リユース食器等の導入を検討する際は、移動販売事業者等から聞き取りを行うのが良い。	

施策番号 41 (3-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用 (リユース)、再資源化(リサイクル)という3Rを推進することで、"ごみ"という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	事業者によるごみ減量化の促進

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	事業者によるごみ減量及びリサイクルを推進します。
事業の概要	事業系ごみ減量について、業種別のごみの排出状況を調査の上、把握します。多量排出事業者に対し、ごみ減量化に関する計画書の提出を要請します。事業系ごみ減量に向けた冊子等を配布し、ごみ減量及びリサイクルへの意識向上を図ります。飲食店及び商店等による食品ロス削減を推進します。
R3年度事業計画	・多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。 ・資源化に協力する事業者を認定する優良事業者認定制度を構築します。 ・資源回収を実施している小売店等との連携を検討します。 ・食品ロス削減として、いばらき食べきり協力店の登録を推進します。
R3年度成果指標	・一般廃棄物減量化等計画書提出事業 所数 ・いばらき食べきり協力店への登録数 目標値 ・20店舗

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け、減量及び資源化に努めるよう指導しました。事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアでの搬入検査を6回行いました。分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行いました。いばらき食べきり協力店に12件の新規登録がありました。資源化に協力する「エコ・ショップ」について更新認定はありませんでした。資源回収を実施している事業者に回収状況や課題について意見ヒアリングを行いました。	
年間 (4~3月分)	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け、減量及び資源化に努めるよう指導しました。 事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアでの搬入検査を年間16回行いました。分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行いました。また、排出事業者に対する分別徹底による資源物の資源化促進及び廃棄物の減量化を啓発するポスターを収集運搬事業者経由で配布しました。いばらき食べきり協力店に26件の新規登録がありました。資源化に協力する「エコ・ショップ」について新規認定が1件、更新認定が11件ありました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	多量排出事業者(50事業所)から一般廃棄物減量化等計画書を提出させ、減量化・資源化に ついて指導しました。また、事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスク エアでの搬入検査を行い、分別が不十分だった場合、収集運搬事業者及び排出事業者に指 導を行いました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	事業系ごみの搬入検査で、燃やせるごみへの廃プラスチック類や資源物(段ボール等)の 混入があり、排出者の分別意識が低い状況にあります。	
改善目標	事業系ごみの減量・資源化推進のため、排出事業者及び収集運搬許可業者への意識啓発及 び指導を強化します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 42(3-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用 (リユース)、再資源化(リサイクル)という3Rを推進することで、"ごみ"という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	資源の有効活用を推進

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	リサイクル意識を醸成するとともに、	可川等の	水質汚濁を防止します。
事業の概要	家庭から出る廃食用油を拠点回収して、 します。精製したBDFは公共施設の作業		
R3年度事業計画	・家庭用廃食用油を市役所、交流セン 精製します。 ・精製したBDFをサステナスクエア内の す。 ・新たなBDFの活用先として車両以外の)作業車両	i及び委託収集車両で使用しま
R3年度成果指標	家庭用廃食用油回収量	目標値	10, 000リットル

進捗状況・実績		
	市内27か所の拠点から家庭用廃食用油6, 463リットルを回収し、BDF1, 383リットルを精製 し使用しました。	
	新たに、廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFの使用を開始しました。	
上半期 (4~9月分)		
	・精製したBDFに対応する車両、重機等が減少してきています(高年式車両で 課題、改善 は使用不可)。	
	が必要な点 - 車両以外での利活用方法を確立する必要があります。	
	市内27か所の拠点から家庭用廃食用油14,838リットルを回収し、BDF2,718リットルを精製し使用しました。	
	廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFの使用を開始しました。	
年間 (4~3月分)		
(4~3/7)		
	古光代田でなりをはい	
== !==	事業成果及び目標の達成状況	
評価 ————	おおむね目標どおり達成した 家庭用廃食油の拠点回収量は、目標となる回収量(10,000リットル)をおおむね達成し、	
4	精製したBDFをサステナスクエアの車両や廃食油回収車両で使用しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	さらなるBDFの利活用を検討する必要があります。	
HILVES		
	サステナスクエアの車両や廃食油回収車両に加えて、他の委託収集車両等での使用を検討 します。	
改善目標		
	つくば市環境審議会の意見	
評価 	おおむね目標どおり達成した	
4	_	
4		

施策番号 43 (3-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要		
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課	
事業の目的	市内から排出された一般廃棄物を適正に処理します。	
事業の概要	サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分をす。そのために、リサイクルセンターなどの施設の維持管理をす。	
R3年度事業計画	・最終処分について、適正に処分されているか追跡調査を実施 ・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対し 導及び監督を行います。 ・最終処分について、現在市が利用している最終処分場の閉鎖 な処分場の検討を行います。	して、適切な指
R3年度成果指標	 	

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分(埋立処分)について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認しました。 ◇追跡調査実施日 ・下妻市(月1回) また、各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。 新たな最終処分場については、県内の自治体に対する最終処分状況の調査及び県内外の最終処分場等に対する調査を実施し、焼却残渣の資源化処理を含めた検討を実施しました。	
	課題、改善 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮 が必要な点 し、調査の効率化を検討する必要がある。	
	・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分(埋立処分)について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認しました。 (調査項目:運搬状況、埋立状況、水処理状況)	
	◇追跡調査実施日・下妻市(月1回)・山形県(年1回)	
年間 (4~3月分)	・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、 点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。	
	・県内外の最終処分場等について調査し、新たな最終処分場及び焼却灰の資源化処理施設 の選定を実施しました。	
	◇最終処分場 : 3 か所(山形県、秋田県、青森県) 資源化処理施設:3 か所(鹿嶋市、埼玉県、栃木県)	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・最終処分の追跡調査の結果、埋立処分業務委託の受託者が適正に焼却灰を運搬し、適切に管理された最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。	
4	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。	
4 課題	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。	
課題	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮し、調査の効	
	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮し、調査の効率化を検討する必要があります。	
	れた最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・複数の施設に最終処分を委託できるようになり、リスク分散を図れるようになりました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 最終処分の追跡調査について、今後の処理・処分施設が増加することを考慮し、調査の効率化を検討する必要があります。 効率的に最終処分の追跡調査を実施できるよう検討を進めます。	

施策番号 44(3-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	一般廃棄物が適正に処分されるよう、市民がごみの分別・排出ルールを守る ための啓発・支援を行います。
事業の概要	排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの戸別収集を行います。ごみの排出方法及び分別方法などがわかりやすい分別カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別のスマートフォンアプリを配信します。
R3年度事業計画	 ・粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。 ・家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。 ・スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ~る」について、広報誌、区会回覧等を通して周知を行います。
R3年度成果指標	・粗大ごみ予約件数 ・ごみ分別アプリのダウンロード数 (年間) 目標値 - 12,000件 ・8,000ダウンロード

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが3,999件、インターネットによるものが3,163件の計7,162件ありました。スマートフォン用ごみ分別アプリの周知を広報紙4及び5月号、つくば市かわら版Vol.2、つくば市環境スタイルサポーターズニュースVol.42及び44で行いました。9月末時点の今年度のダウンロード数は、5,408件です(累計18,121件)。ごみの出し方カレンダーについては、印刷業務の委託について入札を行い、9月に契約しました。 「こみ分別アプリの通知機能の活用や分かりやすいカレンダー作成により、利課題、改善便性を高める必要があります。アプリの周知、登録数の向上、機能強化を要が必要な点します。	
年間 (4~3月分)	粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが7,715件、インターネットによるものが6,798件の計14,513件ありました。スマートフォン用ごみ分別アプリの周知を広報紙で4回、つくば市環境スタイルサポーターズニュースで6回及びつくば市かわら版Vol.2で行いました。3月末時点の今年度のダウンロード数は、10,068件でした(累計22,787件)。令和4年版ごみの出し方カレンダーを3月上旬に全戸配布しました。	
事業成果及び目標の達成状況		
 評価	おおむね目標どおり達成した	
評価 4	おおむね目標どおり達成した 粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン 用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがあり ました。	
	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン 用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがあり	
	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。	
4	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。 課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ごみ分別アプリの外国語対応及び情報発信機能のより一層の活用が必要です。 ごみ分別アプリの日本語及び英語以外の言語への対応を行います。また、通知機能やホー	
課題	粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,500件の申込がありました。スマートフォン 用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,068件のダウンロードがありました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 ごみ分別アプリの外国語対応及び情報発信機能のより一層の活用が必要です。 ごみ分別アプリの日本語及び英語以外の言語への対応を行います。また、通知機能やホームーページとの連携など、情報発信ツールとしての活用を図ります。	

施策番号 45 (3-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	産業廃棄物などを適正に管理及び処理することで、都市環境への悪影響をな くします。
事業の概要	産業廃棄物について、必要に応じて茨城県と連携し、産業廃棄物処理業者に対して適切な指導や助言を行います。また、産業廃棄物の不適正保管及び不法投棄について、茨城県に協力し、調査及び指導を行います。
R3年度事業計画	・茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設の立ち入り調査に協力します。 ・茨城県が所管する産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力しま す。
R3年度成果指標	・産業廃棄物処理施設への立入り調査 件数 ・産業廃棄物不適正保管等の調査件数 ・2件 ・2件

進捗状況・実績		
	市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。 また、産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導はありませんでした。	
上半期 (4~9月分)		
	不適正管理案件はありませんでしたが、案件発生時に速やかに対応できるよ課題、改善うに県と情報共有することが課題です。 が必要な点	
	市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。 また、産業廃棄物の不適正管理案件は発生しなかったため、調査及び指導はありませんで した。	
年間 (4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	一部未達成であった	
3	茨城県が実施する市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。また、産業 廃棄物の不適正管理案件は発生しなかったため、調査及び指導はありませんでした。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	事業が県主体となっているため、取組内容や目標の見直しが必要です。	
改善目標	一般廃棄物と産業廃棄物の分別徹底など、排出事業者への啓発に関する取組の追加を検討 します。	
	つくば市環境審議会の意見	
評価	一部未達成であった	
3		

施策番号 46 (3-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	クリーンセンター(ごみ焼却施設)の安定稼働

事業概要	
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課
事業の目的	サステナスクエアに搬入された一般廃棄物(可燃ごみ)を適正に処理するため、ごみ焼却施設を安定的に稼働させます。
事業の概要	ごみ焼却施設における機器の保守点検及び計画的な改修によって、将来的に も安定した稼働を図ります。
R3年度事業計画	ごみ焼却施設の稼働状況、機器の保守点検についての進捗等を確認するため、定期的に包括的運転管理の受託者と整備会議を実施します。ごみ焼却施設の経年劣化が進んでいる設備等について、工事等必要な業務を進めます。
R3年度成果指標	— 目標値 —

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	定期的に包括的運転管理業務の受託者と焼却施設の整備状況等について整備会議を実施し、稼働状況及び点検等の進捗に問題のないことを確認しました。 ◇報告日:4月13日、5月21日、6月18日 7月16日、8月20日、9月17日 また、ごみ焼却施設の経年劣化した設備等について工事を実施するため、必要な調査等の業務をコンサルタント会社に委託しました。	
	課題、改善整備会議を実施する際は、出席者の人数が多くなるため、新型コロナ感染症 が必要な点 の状況を考慮し、対応を検討する必要がある。	
	・ごみ焼却施設の稼働状況、機器の保守点検についての進捗等を確認するため、定期的に焼却施設の包括的運転管理の受託者と整備会議(施設月例会議)を実施しました。会議において、受託者から焼却施設の整備状況等について報告を受け、稼働状況及び点検等の進捗に問題のないことを確認しました。 ◇会議実施日 月1回	
年間 (4~3月分)	・コンサルタント会社とごみ焼却施設における設備の経年劣化に関する調査を進め、一部 の設備について修繕工事の発注を行いました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	・施設月例会議を実施したことにより、焼却施設の運用状況等を的確に把握し、包括的運 転管理等の受託者に対して、施設の運用や設備の修繕等について適切な指導及び監督を実 施することができました。 ・修繕工事の発注により、設備の老朽化に対する対応を進めることができました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	発注した修繕工事について、適切に工事の進捗管理を行う必要があります。	
改善目標	工事の適切な進捗管理について検討を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 47(4-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	市民・事業者による美化活動

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境保全課
事業の目的	市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、美化意識の高揚を図り、 快適な市民生活の確保を目指します。
事業の概要	・環境美化活動(ごみ拾い等)を行う個人・団体に対し、清掃用具(ごみ袋・軍手・火ばさみ)の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進します。 ・市と事業者が計画する環境美化活動(きれいなまちづくり実行委員会主催のきれいきれい大作戦)へ市民が参加することで、環境美化意識の高揚を図ります。
R3年度事業計画	・環境美化活動(ごみ拾い等)への支援実施。(随時) ・まつりつくば等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動(ブース出展)。 ・年1~2回程度の、区会回覧等による環境美化活動支援の周知。 ・きれいなまちづくり実行委員会の開催 月1回程度の企画会議。 ・きれいきれい大作戦(年7回)、公園ベンチ補修や清掃活動等を開催。 以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動(ボランティア)者数の増加を目指します。
R3年度成果指標	自発的な環境美化活動(ボランティ ア)者数 目標値 10,250名(延べ)

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	上半期環境美化活動人数…2,811名 支援品 ごみ袋…6,070枚/軍手…566双/火ばさみ…123本	
	活動人数が減少していることから、新規活動者を呼び込むため、市内企業や既に活動中の個人・団体等への広報活動の強化を行います。また、継続して課題、改善活動している個人・団体への表彰を行うことで、活動へのモチベーション向が必要な点 上を図ります。環境美化支援の申請方法についても改善を行います。	
	・環境美化活動申請人数 9,848名 支援品:ごみ袋(10,058枚)、軍手(1,049双)、火ばさみ(439本)、のぼり旗(25 本)	
年間 (4~3月分)	 きれいなまちづくり実行委員会 12回開催(4/22、5/6、6/15、7/7、8/3、9/2、10/7、11/5、12/6、1/14、2/4、3/18) きれいきれい大作戦 5回開催(5/29、6/30、10/30、11/20、12/18) 雨天中止(8/7)、コロナ感染拡大防止のため中止(9/18、3/12) イベント 1回開催(7/24) 	
	新型コロナウイス感染症の蔓延防止や安全確保のため、予定していたイベントが中止になり、環境美化活動の周知が十分にできませんでした。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	一部未達成であった	
3	きれいなまちづくり実行委員企画によるきれいきれい大作戦は、おおむね予定どおり開催 できました。 コロナ渦の影響もあり、自主的な環境美化活動の団体や個人の実施者数は目標数をやや下 回りましたが、昨年度の倍以上の実績となりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	環境美化活動の参加人数の増加を図るため、既存の申請方法や周知方法を見直し、新たな 方法を考える必要があります。	
改善目標	これまでは紙媒体による申請でしたが、申請の効率化・簡易化を図るため、電子申請を検討します。 区会回覧や市のホームページによる周知に加え、SNS等を活用し、新たな周知方法を検討します。また、年度当初に活動者へ案内文を送付し、継続参加の促進を図ります。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	一部未達成であった	
3	環境美化活動に対して、ポイント導入などを提案する。	

施策番号 49 (4-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	ごみの散乱防止

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	まちをきれいに保つため、地域の環境心を高め、ポイ捨てのない社会を目指ぎます。		
事業の概要	6月及び12月に全区会(自治会)に呼の清掃活動を実施します。不法投棄パされたごみを回収します。再発防止やを市民に無料で配布します。ごみの散を行います。	トロール を 注意喚起の	を実施し、道路上に不法投棄 のため、不法投棄禁止の看板
R3年度事業計画	・市内一斉清掃を6月及び12月に実施 ・不法投棄防止のための看板を希望者 ・不法投棄パトロールを実施し、不法 ・集積所の設置事業補助金を交付しま	に交付しる 投棄され <i>が</i>	
R3年度成果指標	・市内一斉清掃の実施回数 ・不法投棄パトロール ・集積所設置事業補助金の交付件数	目標値	· 2回 · 350日 · 30件

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	6月に開催予定の市内一斉清掃は、コロナウイルス感染防止のため中止しました。 不法投棄防止のための看板を希望者に105枚交付しました。 不法投棄パトロールを180日行い、5,869kgのごみを回収しました。(前年度上半期3,974 kgから1895kg増加) 集積所設置事業補助金を10件交付しました。	
	市民参加の清掃活動の実施方法や周知について検討が必要です。不法投棄の 課題、改善 未然防止強化を要します。 が必要な点	
年間 (4~3月分)	6月及び12月に実施を予定していた市内一斉清掃は、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。不法投棄防止のための看板を希望者に230枚交付しました。不法投棄パトロールを355日行い、15,809kgのごみを回収しました。(令和2年度から4,097kgの減)一般家庭用廃棄物集積所設置補助金を25件交付しました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	コロナ禍の影響により、年2回の市内一斉清掃を中止にしました。不法投棄の回収量が前年より大きく減少しました。ごみ不法投棄防止のための看板については、作成分を全て交付し不法投棄防止に活用しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	不法投棄パトロールにより、市内の不法投棄は減少しているものの、依然として人家の少ない地域においては、不法投棄が絶えない状況が続いています。	
改善目標	不法投棄パトロールを効果的に実施するとともに、地域住民による市内一斉清掃を実施 し、地域から市全体の環境保全活動を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 50(4-1)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
事業の目的	野焼きによる煙や臭い等の被害を無くし、快適な生活環境を目指します。
事業の概要	不適正な屋外焼却行為禁止について周知及び注意喚起を行うとともに、市内 の巡回パトロールを行い、行為者に対して指導等を行います。
R3年度事業計画	・区会回覧及び広報誌により、屋外焼却行為の禁止について周知を行います。 す。 ・防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、野焼行為者 に対して注意及び指導を行います。
R3年度成果指標	・区会回覧及び広報誌による周知回数 ・防犯環境美化サポーターによる市内 巡回パトロール日数 目標値 ・350日

進捗状況 • 実績		
上半期 (4~9月分)	5月に区会回覧及び9月の広報紙において野焼きの禁止について周知を行いました。 防犯環境美化サポーターによるパトロールは180日の巡回パトロールを行い、38件の野焼 行為者に指導を行いました。	
	農繁期に農業関連の野焼き行為に起因した苦情が多くあります。農業政策課課題、改善との連絡調整の強化や、農業残渣の処分方法の検討が必要です。また、禁止が必要な点 行為の周知徹底を要します。	
	区会回覧で年2回、広報紙で年1回、野焼きの禁止について周知を行いました。 防犯環境美化サポーターによるパトロールは355日の巡回パトロールを実施し、71件の野 焼行為者に禁止を指導を行いました。	
年間 (4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	野焼きの禁止について、広報紙及び区会回覧による周知を行いました。約70件の野焼行為者に対して野焼きの禁止を指導しました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	毎年多くのパトロール及び指導を行っていますが、農業関連による野焼きが多いです。煙 臭がする等の苦情について、情報不足のため場所及び行為者の特定が困難なことが多いで す。	
改善目標	行為者への注意を促すため、より多くの広報紙等での周知を実施します。 引き続きパトロール及び行為者への指導を行います。	
つくば市環境審議会の意見		
——————— 評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 51 (4-1)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課
事業の目的	農業用廃プラスチックや葉刈り芝を適正に処理することで、不法投棄や野焼きを防止し、周辺の生活環境に配慮した農業の推進を支援します。
事業の概要	・農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことにより不法投棄や野焼きを防止し農村環境の保全を図るため、ビニール及びポリエチレンの回収を実施します。 ・葉刈り芝の適正処理を行うため、ストックヤードでの回収及びたい肥化の促進のために発酵促進剤と消石灰の配布を行います。
R3年度事業計画	・農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。 ・農業用廃プラスチック回収事業 8月から12月の間にビニール2回、ポリエチレン5回、緑マルチ2回の計9回の回収を行います。 ・ストックヤード事業 市内3箇所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。 ・葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。
R3年度成果指標	・農業用廃プラスチックの回収量 ・葉刈り芝の回収量 ・葉刈り芝 41,000kg

	進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	【農業用廃プラスチック適正処理】 ・農家へチラシ配布を行いました。 ・下記のとおり回収を実施 ビニール 8月18日:1,530kg ポリエチレン 8月25日:6,630kg、9月29日:3,030kg 【ストックヤード事業】 ・下記のとおり回収を実施(葉刈り芝の回収量) 5月 2,320kg 6月 6,610kg 7月 4,880kg 8月 6,640kg 9月 14,520kg 【葉刈り芝たい肥化事業】 ・5件の申請あり		
	課題、改善が必要な点		
年間 (4~3月分)	【農業用廃プラスチック適正処理】 ・農家へチラシ配布を行いました。 ・下記のとおり回収を実施 ビニール 8/18:1,530kg 10/27:3,440kg 計:4,970kg ポリエチレン 8/25:6,630kg 9/29:3,030kg 11/2:3,560kg 11/17:6,950kg 12/21:5,370kg 計:25,540kg 縁マルチ 1/19:590kg 総計:31,100kg 【ストックヤード事業】 ・下記のとおり回収を実施(葉刈り芝の回収量) 5月 2,320kg 8月 6,640kg 11月 4,470kg 6月 6,610kg 9月 14,520kg 7月 4,880kg 10月 5,170kg 計 44,610kg 【葉刈り芝たい肥化事業】 ・6件の申請あり		
	事業成果及び目標の達成状況		
評価	一部未達成であった		
3	ストックヤード事業においては、周辺住民への説明会開催等を通して周知を図り、目標回収量を達成することができました。		
	課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	・農業用廃プラスチック適正処理事業について、リサイクルできない劣化品や農薬が不当に持ち込まれ、処分に苦慮している。 ・ストックヤード事業については、吉沼地区のコンテナ設置が遅れ、当初予定より回収期 間が短期間となりました。		
改善目標	・農業用廃プラスチック適正処理事業に係る情報について、市HPやチラシを通して周知を図る。 ・芝農家及び近隣住民双方に効果が見込むことができるよう、要望に即したコンテナ設置を進めていきます。		
つくば市環境審議会の意見			
評価	一部未達成であった		
3	農業用廃プラスチックは量も莫大と考えられ、野積みなどの環境放置は、いずれマイクロプラスチックとなり環境汚染源となることから、事業の改善案を提案していただきたい。		

施策番号 52 (4-1)

関連施策番号

53 (4-1)

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	騒音・振動の防止

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全	全を図りま	ます。
事業の概要	・公害法令に基づく届出受理・審査事業・法定受託事務である常時監視、本市の(道路騒音調査等)・公害紛争処理法に基づく苦情処理(をなる)をない、廃棄物関係を除く。・公害防止に係る「公害防止協定」、います。	の政策及で相談、調	び施策に資する一般環境調査 査、指導、助言)を行いま
R3年度事業計画	・所管法令に基づく届出受理、立入検す。 ・公害防止協定に基づき、事業所の指導 に努めます。 ・自動車騒音常時監視調査を実施しまっ	導(103事	業所)を行い、公害の未然防止
R3年度成果指標	騒音振動規制基準超過件数	目標値	0件

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・法令等届出受理件数 72件 [参考:昨年度上半期77件] 騒音規制法:36件(特定施設関係:11件、特定建設作業:25件) 振動規制法:24件(特定施設関係:8件、特定建設作業:16件) 県生環条例(騒音・振動):12件(特定施設関係:12件、特定建設作業:0件) ・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導:1件 [参考:昨年度上半期0件] ・苦情処理件数(騒音・振動) 騒音:48件、振動:10件 [参考:昨年度上半期 57件] 新型コロナウイルス蔓延の影響により、市民が自宅に滞在する時間が増加し 課題、改善 ていると考えられることから、苦情件数が多い傾向があります。発生源に対	
	「成告 ていると考えられることから、舌情件数が多い傾向があります。発生源に対 が必要な点 する啓発活動が必要です。	
年間 (4~3月分)	 ・法令等届出受理件数 127件 [参考:昨年度年間144件] 騒音規制法:60件(特定施設関係:18件、特定建設作業:42件) 振動規制法:46件(特定施設関係:16件、特定建設作業:30件) 県生環条例(騒音・振動):21件(特定施設関係:20件、特定建設作業:1件) ・苦情処理件数(騒音・振動) 騒音:86件、振動:16件 [参考:昨年度年間101件] ・年度末公害防止協定締結総数:104事業場(1事業場:新規締結) ・自動車騒音常時監視調査:18区間の評価を実施(市内の環境基準達成率:92.2%) 	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
評価 	おおむね目標どおり達成した 市民から寄せられた騒音振動苦情を受け、規制事業場については、騒音振動測定を実施した結果、規制基準を超過した事業場はありませんでした。機器の点検等について、ホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。	
評価 4	・市民から寄せられた騒音振動苦情を受け、規制事業場については、騒音振動測定を実施 した結果、規制基準を超過した事業場はありませんでした。	
評価 4 	・市民から寄せられた騒音振動苦情を受け、規制事業場については、騒音振動測定を実施した結果、規制基準を超過した事業場はありませんでした。 ・機器の点検等について、ホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。	
4	・市民から寄せられた騒音振動苦情を受け、規制事業場については、騒音振動測定を実施した結果、規制基準を超過した事業場はありませんでした。 ・機器の点検等について、ホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 一昨年度から、苦情件数が増加しています。新型コロナウイルス蔓延の影響から、在宅率が高まったことが原因と考えられます。事業場に対しては、定期的な設備の点検の実施な	
課題	・市民から寄せられた騒音振動苦情を受け、規制事業場については、騒音振動測定を実施した結果、規制基準を超過した事業場はありませんでした。 ・機器の点検等について、ホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 一昨年度から、苦情件数が増加しています。新型コロナウイルス蔓延の影響から、在宅率が高まったことが原因と考えられます。事業場に対しては、定期的な設備の点検の実施など、啓発活動を引き続き実施する必要があります。 ・引き続き、ホームページなどを活用し、事業者に対しての啓発を行い、苦情件数を減少させます。 ・R3年度に成果指標の見直しを行った結果、R4年度から「苦情件数」を指標としま	
課題	・市民から寄せられた騒音振動苦情を受け、規制事業場については、騒音振動測定を実施した結果、規制基準を超過した事業場はありませんでした。 ・機器の点検等について、ホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 一昨年度から、苦情件数が増加しています。新型コロナウイルス蔓延の影響から、在宅率が高まったことが原因と考えられます。事業場に対しては、定期的な設備の点検の実施など、啓発活動を引き続き実施する必要があります。 ・引き続き、ホームページなどを活用し、事業者に対しての啓発を行い、苦情件数を減少させます。 ・R3年度に成果指標の見直しを行った結果、R4年度から「苦情件数」を指標とします。	

施策番号 53 (4-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	良好な大気・水・土の確保

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全	全を図りま	ます。
事業の概要	・公害法令に基づく届出受理・審査事業・法定受託事務である常時監視、本市の(地下水調査等)・公害紛争処理法に基づく苦情処理(をなる。※ただし、廃棄物関係を除く。・公害防止に係る「公害防止協定」、行います。	の政策及で相談、調	び施策に資する一般環境調査 査、指導、助言)を行いま
R3年度事業計画	・所管法令に基づく届出受理、立入検す。 す。 ・公害防止協定に基づき、事業所の指定に努めます。 ・河川(調整池含)、地下水の水質測定で水:32地点)	尊(103事	業所)を行い、公害の未然防止
R3年度成果指標	排水規制基準等超過件数	目標値	0件

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・法令等届出受理件数 190件 [参考:昨年度上半期214件] 水質汚濁防止法:114件、県生環条例(水質):1件、県霞条例(水質):0件 土壌汚染対策法:73件 県生環条例(悪臭):2件 大気汚染防止法(一般粉じん発生施設):0件 ・河川等水質調査(一般河川環境モニタリング) 河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施(調整池等は5月に実施)・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導:3件 [参考:昨年度上半期2件]・みどりの地区臭気原因調査(令和3年1月~)・苦情処理件数(水質・悪臭・大気) 水質:0件、悪臭:37件、大気:6件 [参考:昨年度上半期 水質:0件、悪臭:44件、大気:11件]	
	課題、改善 ているものが19件であり、原因究明、改善対応が急務となっています。 が必要な点	
年間 (4~3月分)	・法令等届出受理件数423件 [参考:昨年度年間417件] 水質汚濁防止法:237件、県生環条例(水質):10件、県霞条例(水質):6件 土壌汚染対策法:166件 県生環条例(悪臭):2件 大気汚染防止法(一般粉じん発生施設):1件 ・河川等水質調査(一般河川環境モニタリング) 河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施(調整池等は5月、11月に実施) ・地下水水質調査 概況調査(新規)3地点、継続監視調査11地点、継続監視詳細調査10地点、市独自調査9地点概況調査では、新たな地下水汚染は確認されませんでした。 ・事業場水質立入検査件数 19事業場(うち排水検査11事業場) 排水基準超過は2事業場で、1件は指導により改善しましたが、残り1件は指導中です。 ・みどりの地区臭気原因調査(令和3年1月~令和4年3月) ・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導:3件[参考:昨年度年間4件] ・苦情処理件数(水質・悪臭・大気) 水質:3件、悪臭:62件、大気:13件 [参考:昨年度年間 水質:1件、悪臭:80件、大気:17件]	
	事業成果及び目標の達成状況 I	
評価 ————	一部未達成であった	
3	・令和3年度は、立入検査の結果、排水基準超過は3件(2事業場)で、うち1事業場は 指導により改善しましたが、残り1事業場は指導中です。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	・水質汚濁防法に基づく事業場立入検査について、新型コロナウイルスの蔓延の影響で、予定通り行えませんでした。(計画時37事業場) ・みどりの地区における悪臭苦情が継続しています。	
改善目標	・新型コロナウイルス蔓延の状況を見極めながら、適正な時期に立入検査を実施します。 ・みどりの地区における臭気の発生源が特定できたため、事業場に対して改善を促し、苦情の 発生件数を減少させます。 ・悪臭防止法に基づく、臭気規制について、物質濃度規制から、臭気指数規制への切替えの検 討を行い、令和年7年度からの施行を目指します。 ・R3年度に成果指標の見直しを行った結果、R4年度から「苦情件数」を指標とします。	
	つくば市環境審議会の意見	
評価	一部未達成であった	
3		

施策番号 54 (4-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	高度処理型合併浄化槽の設置を促し、会	公共用水均	域の水質汚濁を防止します。
事業の概要	・高度処理型合併処理浄化槽を設置またの一部を補助します。	た単独浄イ	化槽からの転換に関する経費
R3年度事業計画	・公共用水域の水質防止を図るために、また単独浄化槽からの転換を行う者へ		
R3年度成果指標	浄化槽補助申請数	目標値	100件

	進捗状況 • 実績	
上半期 (4~9月分)	浄化槽補助申請数 1 新規設置 窒素又はリン処理型 5人槽:44件、7人槽:5件、10人槽:1件 2 単独処理浄化槽等からの転換) 窒素又はリン処理型 5人槽:3件、7人槽:10件、10人槽:0件 単独処理浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換促進を図ります。 課題、改善が必要な点	
年間 (4~3月分)	○年間目標100件に対し申請数101件(うち工事中止3件)でした。 ・浄化槽補助申請内訳 窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽 5人槽 74件(新設:68件(うち工事中止1件)、転換6件(単独処理浄化槽からの転換4件、くみ取り槽からの転換2件)) 7人槽 26件(新設:9件(うち工事中止1件)、転換:17件(うち工事中止1件)) 10人槽 1件(新設:1件)	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	浄化槽補助金申請数年間目標100件のところ申請件数101件あり、目標値達成となりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換することで、河川等の水質汚濁の防止が図られる ことから、更なる転換促進を図ります。	
改善目標	補助金制度の周知により、転換の補助金申請件数を増加させます。	
	つくば市環境審議会の意見	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 55 (4-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。	
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保	
施策の方向性	上下水道の維持・管理	

事業概要	
担当課・室	生活環境部 水道工務課
事業の目的	迅速な漏水の復旧や構造物に起因する騒音、振動の改善を実施することで、 上水道の安定供給、快適な生活環境及び事故を未然に防止し安全を確保しま す。
事業の概要	配水管の漏水や構造物の破損が発生した際に、迅速な機能回復を図るため、 緊急工事業者と連携して修繕工事を実施します。
R3年度事業計画	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。
R3年度成果指標	一 目標値 —

	進捗状況・実績
上半期	漏水や水道施設構造物に起因する振動や騒音の通報に対して、迅速に緊急修繕工事56件を 実施したことで、被害の拡大や二次被害を防ぐことができました。
(4~9月分)	
	課題、改善 が必要な点
	漏水の通報、水道施設構造物に起因する振動や騒音の苦情等に対して、配水管等修繕工事を103件、消火栓修繕工事を14件実施しました。 件数については、例年並みとなっています。
年間 (4~3月分)	
	<u> </u>
	事業成果及び目標に対する達成状況
評価 	おおむね目標どおり達成した
4	配水管の漏水等、緊急に対応が必要な事態が発生した際、緊急工事業者と連携し、速やかに修繕工事を実施できたことで、安定供給及び安全を確保できました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	
改善目標	
	つくば市環境審議会の意見
評価	おおむね目標どおり達成した
4	

施策番号 56 (4-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮 らしが営まれています。	
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保	
施策の方向性	上下水道の維持・管理	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 下水道課		
事業の目的	公共下水道の維持管理及び必要な整備 の確保及び公共水域の水質汚濁の防止		
事業の概要	霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関下水道による公共下水道の整備を実施ホールポンプなどの下水道施設の適正に関わる安全性を確保します。	します。	また、中継ポンプ場、マン
R3年度事業計画	・新規整備事業 通年 事業認可取得地内の設計委託 ・維持管理事業 通年 ストックマネジメント計画に 事の施工		
R3年度成果指標	下水道普及率	目標値	85. 70%

進捗状況・実績		
	当初の事業計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。	
	・新規整備事業 契約件数:11件 工事内容:管渠新設 L=2,438m	
上半期 (4~9月分)	・維持管理事業(改築・更新事業) 契約件数: 2件 管渠更生 L=59.3m 管渠入替 L=161.6m 協定件数: 2件(日本下水道事業団工事委託協定) 工事内容:下横場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事	
	課題、改善 が必要な点	
	当初の事業計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。	
	・新規整備事業 契約件数: 25件 工事内容: 管渠新設 L=6026.3m 業務委託 L=2810.0m	
年間 (4~3月分)	 ・改築・更新事業 契約件数:6件 工事内容:管渠更生 L=126.8m 管渠入替 L=501.5m 業務委託 L=460.8m 協定件数:2件(日本下水道事業団工事委託協定) 工事内容:下横場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事 南ポンプ場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事 	
事業成果及び目標の達成状況		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	当初の事業計画通り、霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施しました。これにより目標値の達成を見込んでいます。 (現時点では未確定ですが、5月末ごろ確定予定のため、確定次第ご報告します。)	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	コロナ禍の影響により、資材調達や関係機関との協議に時間を要し、繰越工事が増加し ています。	
	発注計画を見直し、早期発注による年度内竣工を目指します。	
改善目標		
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 57 (4-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保	
施策の方向性	農業における環境配慮	

事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課	
事業の目的	・被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。 ・農薬の適正使用について周知し、農業による環境影響を軽減します。	
事業の概要	・カバークロップ事業 冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申 請者に対して緑肥としてすき込みができる被覆植物の種子を無料配布します。 ・環境保全型農業直接支払交付金 農業者等が地球温暖化防止等を目的に、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営 農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進を図ります。 ・有機資材購入費補助事業 化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進するため、特別栽培農産物及び有機JAS認証者に対して、有機肥料の助成措置を行います。 ・農薬の適正使用 農薬の適正使用 農薬の適正使用に関する情報を市HP、広報つくばへの掲載による周知を実施します。また、農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセン	
R 3 年度事業計画	・カバークロップ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。 ・環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営 農活動に対して交付金を交付します。 ・有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。 ・農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配 布し、購入者に周知を行います。	
R3年度成果指標	・カバークロップ補助対象面積 ・環境保全型農業直接支払交付金対象 面積 ・有機資材購入費補助対象面積 ・農薬の適正使用に関する市HP掲載回 数及び広報つくば掲載回数	

進捗状況・実績			
上半期 (4~9月分)	【カバークロップ事業】 申込面積:ハゼリソウ 26.8ha ヘアリーベッチ 25.9ha 合計 52.7ha 【環境保全型農業直接支払交付金】 ・計画認定申請があった3団体について、計画を認定しました。 ・環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 20.26ha 【有機資材購入費補助】 ・申請者8団体 ・現在、申請内容を審査中です。 【農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数】 ・農薬の適正使用に関する情報について、市HP1回、広報つくば1回(9月号)掲載しました。広報つくばについては、2回目として12月号への掲載を予定しています。		
	課題、改善 が必要な点		
年間 (4~3月分)	 【カバークロップ事業】 実績面積:ハゼリソウ 22.1ha ヘアリーベッチ 22.7ha 合計44.8ha 【環境保全型農業直接支払交付金】 ・3 団体 ・16.5ha 【有機資材購入補助】 ・10団体 ・対象面積205ha 【農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数】 ・農薬の適正使用に関する情報について、市HP1回、広報つくば2回(9月号、12月号) 掲載しました。 		
事業成果及び目標の達成状況			
評価	おおむね目標どおり達成した		
4	各事業の設定目標値について、達成することができました。		
	課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	カバークロップ事業については、個人農家や営農団体に周知する必要がある。		
改善目標	カバークロップ導入事業については、市報やホームページ、各戸配布し事業を周知する。		
つくば市環境審議会の意見			
評価	おおむね目標どおり達成した		
4			

施策番号	58 (4-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心で快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保	
施策の方向性	有害化学物質の適正な管理	

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境保全課
事業の目的	有害化学物質による健康影響を防止します。
事業の概要	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)において、対象事業者は、対象化学物質の排出量・移動量情報を 県経由で国へ届出し、国が集計、公表しており、化学物質の排出量などの当 該情報を市民に提供します。
R3年度事業計画	前年度同様に、国がホームページ上で公表しているPRTR法第8条第4項に基づき事業者から届け出された化学物質の排出量・移動量等をつくば市のホームページにリンクさせ、市民が閲覧しやすい環境を形成します。
R3年度成果指標	目標値

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	PRTR法に関する情報(PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク)を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成しました。
	課題、改善 が必要な点
年間 (4~3月分)	PRTR法に関する情報(PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク)を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成しました。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	おおむね目標どおり達成した
4	PRTR法に関する情報(PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク)を市ホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成できました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	特にありません。
改善目標	特にありません。
	つくば市環境審議会の意見
評価	おおむね目標どおり達成した
4	

施策番号 59 (5-1)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	市民の環境リテラシーの向上

	事業概要
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	市民一人ひとりが環境に関わる資質や責任感、能力や知識・技能を身につけることを促進するため、大人向けの普及啓発活動"大人の環境教育"を推進します。市の豊かな自然や地球環境問題、日々の暮らしの環境負荷や環境にやさしい暮らし方などに関する正しい知識を身につけるため、環境教育講座等を開催します。
事業の概要	・大人向けの環境教育講座(自然観察講座やリサイクル講座など)を実施します。 ・自然体験イベントを実施します。
R3年度事業計画	・新たに大人向け普及啓発活動や環境教育講座を企画するにあたり、自治体等が開催する環境イベントの視察を行い、啓発・展示方法等について参考とするほか、民間事業者(NPO含む)への委託やジオパーク室とのコラボレーション企画等で、つくば市内の自然環境をいかした環境教育事業を実施します。
R3年度成果指標	環境教育事業について、民間事業者 (NPO含む) への委託やジオパーク室 とのコラボレーションで開催します。

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」(環境マイスターとの共催)を実施し、21名が参加しました。 ・9月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」(NPOへ委託)を実施予定だったが、緊急事態宣言の発令を受けて、10月に延期しました。 ・11月に予定している、自然環境教育事業(ジオパーク室と共同で実施)について、ジオパーク室と協議や現地確認等を行いました。 ・8月にエコ・クッキング事業を企画し、実施予定でしたが、緊急事態宣言の発令を受けて下半期に延期しました(下半期に2回の実施を予定)。 課題、改善環境教育の充実を図るため、自然環境体験プログラム等についてジオパーク室とは表現である。 課題、改善な必要な点
年間 (4~3月分)	・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」(環境マイスターとの共催)を実施し、21名が参加しました。 ・7月に自然環境教育事業「里山の生きもの調査」(NPOへ委託)を実施し、25名が参加しました。 ・9月に自然環境教育事業「谷津田の生きもの調査」(NPOへ委託)を実施予定だったが、緊急事態宣言の発令を受けて、延期し10月に実施しました。(17名が参加)・11月に自然環境教育事業「筑波山と果物の秘密を巡る」(ジオパーク室との共催)を実施し、20名が参加しました。 ・8月にエコ・クッキング事業を企画し、実施予定でしたが、緊急事態宣言の発令を受けて下半期に延期しました(下半期に2回の実施を予定)。・12月にエコ・クッキング事業を企画・実施予定でしたが、まん延防止重点措置のため中止しました。・2月に自然環境教育事業「梅まつり直前!ジオガイドと行く筑波山」(ジオパーク室との共催)を企画・実施予定でしたが、まん延防止重点措置のため中止しました。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	おおむね目標どおり達成した
4	つくば市環境マイスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業を2回実施しました。2月に予定していたジオパーク室との「梅まつり直前!ジオガイドと行く筑波山」については、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置のため中止しました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施できない可能性があります。
改善目標	環境教育事業の実施に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、計画性をもって、関連部署及び民間事業者と事業内容及び日程調整等を進めていきます。
	つくば市環境審議会の意見
評価	おおむね目標どおり達成した
4	

施策番号 60 (5-1)

関連施策番号

68 (5-3)

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]

	事業概要
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	市民の日々の暮らしを持続可能なライフスタイルへと転換するサポートを推進します。また、地域の環境教育や環境保全活動に自ら取り組むリーダーが増えるよう、活動しやすい場づくりや市民ネットワークづくりの支援を行います。
事業の概要	・環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。 ・優れた環境配慮製品などを購入する際の補助や会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。
R3年度事業計画	・環境マイスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業を実施し、環境分野で活躍する市民団体への支援強化を図ります。・環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換を夏季と秋季に実施し、会員への環境意識向上を図ります。
R3年度成果指標	環境マイスターの会及びジオパーク室 との共催による自然環境教育事業の実 施

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」(環境マイスターの会と共催)を実施し、21人が参加しました。 ・11月に予定している、自然環境教育事業(ジオパーク室と共同で実施)に向けて、ジオパーク室との調整、現地確認等を実施しました。
	新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季に予定していた環境スタイル 課題、改善 サポーターズへのポイント交換が実施できなかったため、下半期にタイミン が必要な点 グを見ながら会員への環境意識の啓発活動を行います。
年間 (4~3月分)	・4月に自然環境教育事業「宝篋山南麓里山ウォーク」(環境マイスターの会と共催)を実施し、21人が参加しました。 ・11月に自然環境教育事業「筑波山と果物の秘密を巡る」(ジオパーク室との共催)を実施し、20名が参加しました。 ・令和4年度の準備行為として、環境マイスターの会と共催事業「里山ウォーク」の現地確認、調整等を実施しました。 ・環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換について2回/年を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回/年の実施となりました。
	事業成果及び目標の達成状況
	おおむね目標どおり達成した
4	つくば市環境マイスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業を2回実 施しました。2月に予定していたジオパーク室との「梅まつり直前!ジオガイドと行く筑
	波山」については、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置のため中止しました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	
課題 改善目標	課題及び次年度へ向けた改善目標 ・つくば環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換について2回/年を予定してい
	課題及び次年度へ向けた改善目標 ・つくば環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換について2回/年を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回/年の実施となりました。 ・つくば環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換期間を季節ごとに実施し、環境
	課題及び次年度へ向けた改善目標 ・つくば環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換について2回/年を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回/年の実施となりました。 ・つくば環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換期間を季節ごとに実施し、環境意識向上を図っていきます。

施策番号 61 (5-1)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	環境情報の集約・発信

	事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民の環境への関心度に応じた情報を持イフスタイルを実践する市民を増やしる		有することで、持続可能なラ
事業の概要	ホームページや広報紙・冊子などを通し 生活の方法・工夫について、市民の環境 す。		
R3年度事業計画	・市民や環境スタイルサポーターズ会員ズニュース、メールマガジン等で省エス報など環境情報や環境にやさしい生活のす。	れにつなれ	がる情報、環境イベントの情
R3年度成果指標	サポーターズニュース発行 (アンケート含む)	目標値	6回

	進捗状況・実績
	・環境スタイルサポーターズ会員を対象にサポーターズニュースを3回(4月、6月、7月)発行し、省エネ、ごみ減量、リサイクルにつながる情報の提供を行いました。
上半期 (4~9月分)	
	新型コロナ感染症の影響から集客型イベントの開催が難しいことから、サ 課題、改善ポーターズニュース等を利用して積極的な情報発信を実施していきます。 が必要な点
	・環境部門と連携し、環境スタイルサポーターズ会員を対象にサポーターズニュースを4回(10月、11月、12月、3月)発行し、生ごみ減量、プラごみの分別、エコ・クッキングにつながる情報の提供を行いました。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	おおむね目標どおり達成した
4	つくば環境サポーターズ会員を対象にサポーターズニュースを7回発行しました。また、 サポーターズの内容についてはイベントの案内にとどまらず、家庭内で実践できる省エネ やごみの減量、食品ロスの取組について取り上げることで、サポーターズ会員の啓発を図 りました。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	コロナ禍の状況にあり、大規模イベント等の開催が難しいため啓発や情報発信の場が限られています。サポーターズニュースだけでなく、他のツールを使っての広報ができていません。
改善目標	ホームページや広報紙等、発信媒体の種類を増やすとともに、生活環境部内の他課に協力 を仰ぐことでより多くの環境に関する情報を発信していきます。また、サポーターズ ニュース以外のツールを使っての広報も検討します。
	つくば市環境審議会の意見
評価	おおむね目標どおり達成した

施策番号 62 (5-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっていま す。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

	事業概要
担当課・室	教育局 学び推進課
事業の目的	これからの時代に求められる力である「21世紀型スキル」を基盤として再構築した「つくば次世代型スキル」や「次世代環境教育プログラム」をつくばスタイル科を通して、子どもたちが環境やエネルギー、持続可能性を大切にする実践的な社会づくりについて考えを深めていく活動を推進します。
事業の概要	身近な自然の変化、自然との関わりを通して、人と環境の関係性を意識し、 自然と共生するための人間生活を考えていきます。さらに、持続可能な社会 の実現に向け環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく活動を行 います。
R3年度事業計画	・地域人材や科学関連施設と連携した環境学習を実施します。 ・持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシールコンテスト」を実施 します。 ・つくばスタイル科を通して、自然体験プログラムを実施します。
R3年度成果指標	実施計画の見直し、環境プログラムの 修正再整備します。 目標値 一

	進捗状況・実績
上半期 (4~9月分)	・コロナ感染症対策を講じながら、環境学習を進めています。オンライン等を活用した科学関連施設と連携した学習を行いました。
	感染対策を講じながらの体験学習の人数の制限や活動内容の制限など、充実した体験活動が進められませんでした。オンライン等を活用した科学関連施課題、改善設との連携においては、ネットワーク等のハード面での課題があります。 が必要な点 (Zoomなどの画像が途中でフリーズするなど)
年間 (4~3月分)	・コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、計画していた環境学習や体験学習など実施することができませんでした。 ・SDGsシールコンテストは、オンラインを活用して実施することができました。 ・ギガ端末を活用した双方向で実施できるプログラムを科学関連機関と連携したり、オンデマンドで連携したりすることで、コロナ禍の影響を受けない活動を工夫することで引き続き進めていきたいと思います。
	事業成果及び目標の達成状況
評価	未達成であった
2	コロナウイルス感染症の影響で計画していた事業のほとんどが未達成となりました。コロナ対策を踏まえた環境学習に関する地域や関連機関との連携の在り方や実施方法について、オンラインや I C T を活用した内容等を再度検討する必要があります。
	課題及び次年度へ向けた改善目標
課題	・人数制限等感染対策を講じた体験学習の実施 ・ギガ端末やオンライン等を活用した環境学習や科学関連施設と連携の在り方 ・SDGsシールコンテストの実施方法の再検討
改善目標	・環境学習に関しては、科学関連機関とオンラインの活用を含む、連携について情報交換を行ったり、取り組み等についての情報収集を実施します。 ・SDGsコンテストは、スタディノート10を活用したポスター作成、プログラミングのデータを提出するなど、児童生徒の積極的な参加を促します。
	つくば市環境審議会の意見
評価	未達成であった
2	

施策番号 63 (5-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっていま す。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

	事業概要
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	「つくばスタイル科」における次世代環境プログラムや「環境IEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。
事業の概要	・学校において「つくばスタイル科」や「環境IEC運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。 ・行政と学校の連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解 決を図ることのできる人材を育む教育プログラム等を検討します。
R3年度事業計画	・つくば市の地域特性に合った教育プログラム等にするため国・自治体及び 民間事業者への調査を実施します。 ・新たな教育プログラムを検討するため、学び推進課と情報共有及び協議を 実施します。
R3年度成果指標	教育プログラム等についての調査実施 目標値 —

	進捗状況・実績
上半期	・主にインターネットを用い他自治体の教育プログラムについて調査しました。また、茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて検討しました。
(4~9月分)	
	出前講座のメニュー化を目指して、教育局学び推進課と調整をしながら、企課題、改善業や研究機関との連携協力の可能性を含めて検討を進めます。 が必要な点
	・茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前 講座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、 秀峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施 (3/8) を予定してい ましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。
年間 (4~3月分)	
	事業成果及び目標の達成状況
評価	事業成果及び目標の達成状況 一部未達成であった
評価 3	
	一部未達成であった 茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、秀峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施(3/8)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標
	一部未達成であった 茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講 座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、秀 峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施(3/8)を予定していま したが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。
3	一部未達成であった 茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、秀峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施(3/8)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 地球温暖化対策に関する出前講座について、庁内関連部署及び民間事業所と連携し実施に向けて調整が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できて
課題	一部未達成であった 茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、秀峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施(3/8)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 地球温暖化対策に関する出前講座について、庁内関連部署及び民間事業所と連携し実施に向けて調整が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていません。 放課後こども教室及び学校への出前講座実施に向けて庁内関連部署及び民間事業者と計画
課題	一部未達成であった 茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、秀峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施(3/8)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 地球温暖化対策に関する出前講座について、庁内関連部署及び民間事業所と連携し実施に向けて調整が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていません。 放課後こども教室及び学校への出前講座実施に向けて庁内関連部署及び民間事業者と計画
課題	一部未達成であった 茨城県が実施している子供向け環境実践プログラム「キッズミッション」に基づく出前講座の実施に向けて準備しました。SDGsパートナーであるリコージャパン(株)と連携し、秀峰筑波児童クラブでの放課後こども教室にて環境教育事業の実施(3/8)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置により中止しました。 課題及び次年度へ向けた改善目標 地球温暖化対策に関する出前講座について、庁内関連部署及び民間事業所と連携し実施に向けて調整が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できていません。 放課後こども教室及び学校への出前講座実施に向けて庁内関連部署及び民間事業者と計画性をもって日程調整等を進めていきます。

施策番号 64 (5-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっていま す。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校での地産地消の推進

	事業概要
担当課・室	教育局 健康教育課
事業の目的	郷土を愛する心を育てるとともに、子どもたちへ地元農産物に関する理解を 促進します。
事業の概要	新鮮で安心・安全な地場産農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児 童が直接交流する機会を設けます。
R3年度事業計画	・つくば市学校給食栄養士部会で、食生活に関する調査を行います。 ・献立表や給食だよりで学校給食に使用する地場産農産物やその生産者について紹介します。 ・生産者による食育授業を企画し、各学校で生産者による授業を実施します。
R3年度成果指標	つくば市学校給食会栄養士部会が実施 している食生活に関する調査における 「給食で地場産物を使っている認知 度」 目標値 80%以上

	進捗状況・実績
	6月に、つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関する調査(1回目)を行いました。2回目は、12月を予定しています。2回の調査を比較し、今後の食育に役立てます。
上半期 (4~9月分)	つくば市の生産者(ねぎ農家)さんを学校に招き、食育授業を行いました。 (2校)
	コロナウイルスの影響により、給食時の学校訪問を行うことができませんで 課題、改善した。 が必要な点
	ー つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関するWeb調査2回目を行 いました。食生活に関するアンケート調査の結果は、つくば市HPに掲載しています。
	給食だよりに、つくば市の地場産物や生産者の紹介、クックパッドの給食レシピにアクセ スできるようQRコードを掲載しました。
年間	「地産地消メニュー」「ジオパークメニュー」を提供しました。
(4~3月分)	つくば市の生産者さんを学校に招き、食育授業を行いました。(令和3年度12校)
	事業成果及び目標の達成状況
評価	事業成果及び目標の達成状況 -部未達成であった
評価 3	
	一部未達成であった 学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で76.2%、8年生で80.8%でした。8年生が5年生だった時に行った調査では77.5%でした。 学年が上がるにつれて、給食に地元の食材が使われている認知度が高まっていることが分
	一部未達成であった 学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で76.2%、8年生で80.8%でした。8年生が5年生だった時に行った調査では77.5%でした。 学年が上がるにつれて、給食に地元の食材が使われている認知度が高まっていることが分かります。
3	一部未達成であった 学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で76.2%、8年生で80.8%でした。8年生が5年生だった時に行った調査では77.5%でした。学年が上がるにつれて、給食に地元の食材が使われている認知度が高まっていることが分かります。 課題及び次年度へ向けた改善目標 コロナウイルス感染予防のため学校での食育訪問が積極的に行うことができませんでし
課題	一部未達成であった 学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で76.2%、8年生で80.8%でした。8年生が5年生だった時に行った調査では77.5%でした。学年が上がるにつれて、給食に地元の食材が使われている認知度が高まっていることが分かります。 課題及び次年度へ向けた改善目標 コロナウイルス感染予防のため学校での食育訪問が積極的に行うことができませんでした。 児童生徒への食育授業や給食時の食育指導を行うため、生産者の訪問授業をWebでの配信
課題	一部未達成であった 学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で76.2%、8年生で80.8%でした。8年生が5年生だった時に行った調査では77.5%でした。学年が上がるにつれて、給食に地元の食材が使われている認知度が高まっていることが分かります。 課題及び次年度へ向けた改善目標 コロナウイルス感染予防のため学校での食育訪問が積極的に行うことができませんでした。 児童生徒への食育授業や給食時の食育指導を行うため、生産者の訪問授業をWebでの配信
課題	一部未達成であった 学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で76.2%、8年生で80.8%でした。8年生が5年生だった時に行った調査では77.5%でした。学年が上がるにつれて、給食に地元の食材が使われている認知度が高まっていることが分かります。 課題及び次年度へ向けた改善目標 コロナウイルス感染予防のため学校での食育訪問が積極的に行うことができませんでした。 児童生徒への食育授業や給食時の食育指導を行うため、生産者の訪問授業をWebでの配信やZoom等の活用を検討します。

施策番号 65 (5-2)

関連施策番号

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっていま す。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、学校外においても、子どもたちも環境教育を推進します。また、子どもたちが自ら環境学習を進められるよう、環境や持続可能性についてわかりやすく解説した教材等を作成します。
事業の概要	・市内の子どもたちを対象とした環境学習イベント等の開催・環境や持続可能性についての教材等の作成
R3年度事業計画	・環境学習イベントとして、稚魚放流事業を実施します。・環境や持続可能性についての教材等の作成に向けて、他自治体の作成状況調査を実施します。
R3年度成果指標	他自治体における教材等の作成状況の 調査を実施します。 目標値 -

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・当初の計画では、7月に稚魚放流事業を実施予定でしたが、悪天候及び新型コロナウイルス感染症防止のため、10月に桜川流域の小学校(2校、150名)を対象に稚魚放流事業を実施します。 ・市内小学校の全4年生を対象に配布した「夏の省エネドリル」の中で、保護者と児童を対象とした省エネ等の取り組みと、環境事業に関するアンケートを実施しました(回答数464)。	
	環境及びSDGsに関する教材等の作成に向けて、こども達が興味を示す内容を課題、改善把握するためのアンケート実施について検討します。 が必要な点	
	・稚魚放流事業については、10月に桜川流域の小学校(2校、150名)を対象に事業を実施しました。 ・市内小学校の全4年生を対象に配布した「夏の省エネドリル」の中で、保護者と児童を対象とした省エネ等の取り組みと、環境事業に関するアンケートを実施しました(回答数464)。	
年間 (4~3月分)		
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	稚魚放流事業については、桜川流域の小学校4校を対象としていましたが、悪天候及び新型コロナウイルス感染症の影響により2校のみの実施となりました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	「夏の省エネドリル」の中で、保護者と児童を対象とした省エネ等の取り組みと、環境事業に関するアンケートを実施しましたが、環境や持続可能性についての教材等の作成に向けては情報が不足しているためできていません。	
改善目標	環境や持続可能性についての教材等の作成については課題が多いため出前講座の実施等により替えることも検討し、より効果的な啓発となるようにします。	
つくば市環境審議会の意見		
——————— 評価	おおむね目標どおり達成した	
4	環境や持続可能性についての教材作成には、SDGsパートナーなどの内容も盛込んだ方が良い。また、市民が環境イベントに参加した場合は、つくスマと連動してポイント付与することを提案する。	

施策番号 66 (5-2)

関連施策番号

	環境基本計画の位置づけ
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっていま す。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要		
担当課・室	経済部 観光推進課 筑波ふれあいの里	
事業の目的	筑波山麓の自然と里山の文化という地域につなげていくことや未来の子供たちが	
事業の概要	季節に応じた魅力ある自然や里山文化の自然や文化への理解を深め、また守	
R3年度事業計画	6月 さつまいも苗植えと森探検 7月 沢の生きもの観察会 7月 竹工作と沢遊び 8月 虫・むし探検隊 11月 さつまいも掘りと森探検 12月 森の散策とクリスマスクラフト 1月 お餅つきとならせ餅 2月 竹ご飯と里山散策	年8回、各親子10組の参加を予定
R3年度成果指標	実施回数、参加者数	き実施回数 年8回 目標値 ・参加者数 320名

進捗状況 • 実績		
上半期 (4~9月分)	6月のサツマイモの苗植え(参加者親子8組、大人9人、子供11人) 7月の沢の生きもの観察会(参加者親子6組、大人10人、子供9人) ※7月(竹工作と沢遊び)、8月(虫・むし探検隊)については、新型コロナウイルスの 影響により未実施	
	各開催とも定員を超える申込みを受けている状況であることから、新型コロ課題、改善ナウイルスの感染拡大状況を考慮し、参加人数を見直すなど検討します。 が必要な点	
年間 (4~3月分)	NPO法人つくば環境フォーラムへの委託事業である「筑波山麓自然学校」を8回予定していたが、コロナ感染拡大により、6回の開催となった。新型コロナウイルス感染対策で密を避けるため、募集定員を減らし実施した結果、43組、122名の参加があった。感染対策として、参加定員を減らす、3密を避ける、マスク着用、手指消毒、健康チェックを実施した。	
	事業成果及び目標の達成状況	
== !==		
評価 3	一部未達成であった 6回の開催を通して、当初の目的は、概ね達成できたと思うが、講座参加人員の目標は、 6割程度にとどまった。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	新型コロナウイルスの影響で減少が懸念される講座参加者を確保するために内容等の検討が必要である。	
改善目標	事業の受託者と講座内容や実施手法について十分な話し合いを行い、安心して参加できる講座を開催する。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	一部未達成であった	
3		

施策番号 69 (5-3)

関連施策番号

433

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-3 環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課
事業の目的	地元農家の振興と地域経済の活性化の好循環による持続可能なまちづくりを目指し、地元農産物のPR、積極的活用、農産物加工品販売支援等により地域活性化を図ります。
事業の概要	農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン認定事業、プチマルシェを行います。
R3年度事業計画	・6次産業化支援事業 ワインを初めとするつくば市産の農産物を使った加工品のブランド化のための、セミナー及びPRツール作成等を行います。 ・地産地消レストラン事業 地元農産物を使用する市内飲食店等を、地産地消レストランとして認定し、付加価値をつけPRを行うことで地域活性化を図ります。 ・プチマルシェ 毎月第三月曜日に市庁舎南側で実施します。※7、8、9、10月を除く
R3年度成果指標	地産地消レストランの認定数(累計) 目標値 150店舗(累計)

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	・6次産業化支援は随時相談を受け付けています。 ・地産地消レストラン等(地産地消店)の認定件数は、累計147件です(令和3年9月末日現在)。 ・新規の地産地消店に対して、PRツール(認定証、のぼり、ポスター等)を配布しました。 ・専用ウェブサイトで、地産地消店や地元農家の情報発信を行いました。ウェブサイトでの情報発信頻度を向上させるととともに、FacebookやTwitterでの周知により、地産地消の取組をPRしました。 ・新型コロナウイルスウイルス感染症の影響でプチマルシェは実施がされませんでした。 課題、改善課題、改善が必要な点	
年間 (4~3月分)	【6次産業化支援事業】 6次産業化支援の相談件数は、年間で4者9回でした。 【地産地消レストラン事業】 ・地産地消レストラン等(地産地消店)の認定数は、累計153件でした。 ・新規の地産地消店に対して、PRツール(認定証、のぼり、ポスター等)を配布しました。 ・専用ウェブサイト、Facebook、Twitterでの周知に加え、Instagramでも周知を行い、地産地消の取組をPRしました。 【プチマルシェ】 新型コロナウイルスウイルス感染症対策に十分配慮しながら、事業の企画運営を行った結果、出展者の意向によりプチマルシェや農産物フェアは中止となりました。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	新型コロナウイルス感染症拡大によりプチマルシェや農産物フェアが中止となりましたが、地産地消レストラン等(地産地消店)の認定数が153件となり、目標値を達成できました。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	プチマルシェや農産物フェアは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で計画通りに事業 を実施できない可能性があります。	
改善目標	プチマルシェについては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、企画運営方法などを考えていく必要があります。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4		

施策番号 70 (5-3)

関連施策番号

64 (5-2)

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-3 環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進

事業概要	
担当課・室	教育局 健康教育課
事業の目的	学校給食への地元農産物の利用 地域の活性化、生産者と消費者の結びつき強化、流通コストや環境負荷の削 減等を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費します。
事業の概要	地産地消を推進するため地元農家などから、野菜の積極的購入を行います。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯や、つくば市産小麦ユメシホウを用い たパンの提供など各給食センターで工夫した献立作成を行います。 地元農産物生産者の食育授業を実施します。
R3年度事業計画	給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供します。 各給食センターで工夫した献立作成を行います。 地元野菜の積極的導入を検討します。
R3年度成果指標	つくば市で生産・収穫された食品数の 割合 目標値 20%(令和3年6月に設定)

進捗状況・実績		
上半期 (4~9月分)	給食だより等において、地場産物を使用したレシピを掲載しました。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 月に1度、「つくば市地産地消の日」献立を提供しました。 つくば市の生産者(ねぎ農家)さんを学校に招き、食育授業を行いました。(2校) JAつくば市、農業政策課、各給食センターと地産地消や野菜の納入について、協議しました。(7月)	
	大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことが課題です。 課題、改善 が必要な点	
	給食だより等において、地場産物を使用したレシピを掲載しました。	
	つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。	
年間 (4~3月分)	月に1度、「つくば市地産地消の日」献立を提供しました。 11月のつくば市民の日に合わせて、地場産物を使用した献立を提供しました。 つくば市産小麦ユメシホウを使用したパンを給食で3回(6月、11月、2月)提供しました。	
(410 3 7 7)	令和3年度 地産地消率(食品数ベース)18.8%でした。	
	事業成果及び目標の達成状況	
評価	一部未達成であった	
3	つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 給食だより等において、地場産物を使用したレシピや生産者の紹介を掲載しました。 学校給食の地場産物活用の指標である地産地消率(食品数ベース)が18.8%でした。	
	課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことが課題です。 令和3年度は、学校の休校やオンライン授業対応により、給食提供が減り、食材のキャン セル等のため地場産物の活用が難しい状況でした。	
改善目標	JAとの情報提供方法を決めることで、出荷数の予測や納品対応ができるか給食センターで 検討していきます。 大規模給食センターで地場産物を活用できるよう、加工品の開発を進めていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	一部未達成であった	
3		